

を防ぐために金輸出を禁止することを餘儀なくされる程、限りのある金保有高しか持つてゐない。

従つて、戦後大多數の資本主義國內の貨幣流通は、極めて不安定であつた。金本位制の廢止及び不換紙幣制度への移行の脅威がいつでも存在してゐた。一聯の國々は、その外債を不斷に増大させることによつて、爲替の安定を維持してゐた（南アメリカ諸國、バルチック沿岸諸國、バルカン諸國及び特にドイツ）。これらの國々は、自國に金採掘地を持つてをらず、また國際貸借の不足を埋合はせる他の手段を持つてゐなかつたので、外債を次々と募つた。だが同時に國際貸借は増大しゆく國債への新たな利拂ひによつて絶えず負擔を加へられた。四苦八苦の状態から脱け出る方法はなく、たゞ本位貨恐慌來襲の時機が延期されたに過ぎなかつた。かういふ状態の特徴的な一例としてドイツを取ることが出来る（賠償金及び聯合國相互間の債務の章に於けるドイツの本位貨状態及び財政状態の詳細な分析を参照されたい）。そしてヨーロッパ以外の國からはブラジルを取ることができやう——この國については少し先きで述べることにする。

世界金保有高の分配が不均等である結果、“Gold-Exchange Standard”（金爲替本位制度）といふ名稱で知られてゐる、貨幣流通保證の特殊な制度が、戦後ヨーロッパの國々に創設された。周知のやうに、世界大戰は世界の殆んどすべての國の金本位制（Gold Standard）の廢止をもたらしした。その結果それに引續いて、戦後に正常的商品流通に復歸することを困難ならしめた極度の本位貨混亂が起つた。戦後資本主義諸國の間に行はれた最初の國際會議はこの貨幣混亂の清掃の問題を取りあげねばならなかつた。金本位制への復歸の必要に關する決議は、一九二〇年のブリュッセル國際金融會議で採用された。一九二二年の有名なジュネーブ會議は、『本位貨安定は經濟復興の必須條件である』といふ原則を宣明した。

だが、周知のやうに、決議を採用したり原則を宣明したりするのはたやすいことだ。無政府的經濟の事情の下にこれらの決議の原則を實現するのは遙かにむづかしい。金本位制への復歸を妨げたのは大多數の國に充分な金保有高が存在しないといふ『簡単な』事實であつた。イギリスでさへ一九二五年になつてやつと金本位制を復活した。フランスではもつとおそく、一九二六年にやつと復活を見た。かゝる苦境から逃れるため、上記の『金爲替本位制度』が發明されたのである。金本位制の時代には發券銀行の銀行券發行は銀行の金保有高によつて準備されてゐた。當該國の本位制度に關する法律は、銀行券に對する金準備の割合を規定してゐた。金爲替本位制度（Gold-Exchange Standard）の下では、法律は金ばかりでなく外國爲替保有高を準備として銀行券を發行する權利を發券銀行に與へた。ヨーロッパの十六ヶ國（ドイツ、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、ダンチツヒ、エストニア、フィンランド、ギリシア、ハンガリー、イタリア、リトアニア、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、チエコスロヴァキア、ユーゴスラヴィア）はこの制度を採用した。例へばルーマニアとユーゴスラヴィアとでは、法律で定められた銀行券發行の二五％だけが金によつて準備されねばならぬが、残りの部分は外國爲替で準備されてゐた。ブルガリアとギリシヤとはその銀行券を發行するにあつ

て、獨特の『二階建』爲替準備をさへ採用してゐる、即ちこれらの國の本位貨は、準備として第三の國の爲替を自ら所有する國々の爲替保有高によつて準備されてゐる。

金爲替本位制度が確固たる貨幣流通にとつて大きな危険性を藏してゐることは、たやすく推知される。例へば、イギリスに於ける金本位制の廢止及びそれに引續いて起つた磅相場のガタ落は、延いて同國の銀行券の發行準備のために英貨爲替を所有してゐたすべての國々に於ける本位貨の安定を、自動的に破壊したのであつた。

このやうに、要するに、『金爲替本位制度』は、資本主義體制の一系列の最も本質的な基礎が世界大戦と資本主義諸國の最近の甚しい不均等な發展との結果動搖してゐるところの×××××時代の、典型的產物である。

あとで、賠償金及び聯合國相互間の債務の問題を觀察した特別の章で、吾々は、聯合國側の受けとる賠償金の大部分がやがて戦債支拂のためにアメリカ合衆國に振り向けられてゐることを知るであらう。それら二つの項目（賠償金と戦債）だけで、ヤング案實施期間内に總額二百二十八億七千二百萬弗を合衆國に交付しなければならなかつた。のみならず、アメリカ合衆國は一九三一年初めまでに外國に百五十六億七千五百萬弗の投資を持つてゐた（ヨーロッパに於ける四十九億二千九百萬弗を含む）。かくて元利償却として莫大な金額が毎年合衆國に流入した。

アメリカ金融資本のこの數十億の年収入は、債務國から商品輸入によつてのみアメリカ合衆國に流入する外はないことは、明白である。けれどし債務國は、その債務をアメリカ資本に支拂ふために充分な金保有高を持たぬからである。そして一方、アメリカ合衆國自身は高い關稅壁によつて外國から區切られてをり、毎年外國貿易は輸出超過である。

かくて奇怪な不釣合が生じた。資本主義諸國の不均等な發展、アメリカ合衆國をして全世界の債權者たらしめたそのすばらしい發展の結果、アメリカ合衆國は世界金保有高を否應なしに集中し、かくて債務國側の通貨難を強めるといふ事態をもたらした。アメリカ合衆國は資本輸出の増大によつてこの傾向を弱めやうと努めた。だがそれはますます金利生活者の収入を増大せしめ、矛盾は擴大再生産されるに至つた。

賠償金や、國家間の政治的債務や、輸入した外國資本の莫大な利拂のために、大多數の國々の國際貸借はカルタで作つた家のやうにもろい建物になつた。これらの透細工の建物をバラバラに壊はすためには、恐慌の微風が軽く吹けばそれで充分であつた。大抵の場合に國際貸借の支拂科目は長期支拂から成立ち、受取科目は外國資本の流入とか、ドイツの賠償金の受納とか、外國貿易の出超差額の如き、不安定な、ちよつとした恐慌にも影響されるやうなものに立脚してゐた。

世界經濟恐慌は資本主義諸國の貨幣流通體制に於けるこれらすべての矛盾を深大強化した。戦後大多數の資本主義國の國家財政及び貨幣流通の特殊性となつてゐた本位貨恐慌の可能性は、經濟恐慌の展開と共に現實性に轉じた。

二 本位貨恐慌及び財政の危機

支拂科目

一六
(單位百萬磅)

	一九二八年	一九二九年	一九三〇年	一九三一年
貿易入超	三五九	三六一	三六六	四二一
受取科目				
政府受取	一五	二四	一九	一六
船舶收入(運賃)	一三〇	一三〇	一〇五	八〇
外國投資收入	二五〇	二五〇	二三〇	一五五
銀行收入(利子と手数料)	空	空	五	三〇
その他の收入	一五	一五	一五	一〇
収入合計	四七五	四八四	四四	三〇一
金の輸入または輸出	一(一)	一五(一)	五(十)	三五(一)
支拂決済總計	一七(十)	一八(十)	三三(十)	七五(一)

一九二八年と一九二九年とに外國貿易差額の巨額の不足はいはゆる『目に見えぬ輸出』の收入によつて補はれてなほ餘りがあつたし、毎年數十億磅以上の資本を新たに輸出する餘地が残つてゐたのであるが、すでに一九三〇年には恐慌の發展は大英帝國主義の×××收入にひどい打撃を與へた。一九三一年には恐慌はイギリスの國際貸借を極度の逆調に轉じた。結局七千五百萬磅に達する國際收支の

不足は、三千五百萬磅の金輸出をもつてさへ埋合はすことができなかった、といふのは外國貿易が甚しく萎縮したために、運賃収入が五千萬磅、投資収入が八千五百萬磅、銀行手数料収入が三千五百萬磅減少したからである。

イングランド銀行の金保有高は一九三一年に、かやうな國際貸借の不足の結果として著るしく減退し始めた。イングランド銀行は、その在外資金の動員及び他國の信用上の支持によつて、その金保有高に對する脅威、延いては磅に對する脅威を取除くことができた筈であつた。しかし、國際貸借の逆調と關聯した財政難の外に、イギリスは短期信用市場で有利な地位を占めてゐないといふさらに恐るべき脅威が、磅の地位を脅かしてゐた。

マクミラン卿を主腦とする政府特別委員會は長い入念な調査のあとで、イギリスの短期信用上の地位が戦後非常に悪化したことを確認した。世界大戰前にはイギリスの諸銀行は平均して、ほどその在外短期貸付金に等しい額の外國短期信用並びに預金を持つてゐたのであるが、一九三一年頃にはイギリスの諸銀行は四億磅の外國信用を受けてゐたにも拘はらず、その海外に於ける短期貸付は約一億五百萬磅しかなかつた。つまりイギリスは差引き二億五千萬磅の短期借入金を持つてゐたことになる。しかもイギリスの貸付金一億五千萬磅のうち大部分が、信用破産後のドイツやオーストリアやその他の國々で固く『氷結してしまつた』ことは言ふまでもない。

一九三一年の夏にイギリスの政治的雰圍氣が重苦しくなつた時(巨額の豫算赤字、失業者間の動搖

イギリス艦隊の反亂、労働黨政府の瓦解等々、イギリスの諸銀行の外國債權者は急いで自己の短期信用と預金とを回収し始めた。國內資本も外國の『もつと平穩な』場所へと逃避し始めた。イギリス經濟新聞の計算によれば、七月の後半から始めて二ヶ月間に二億磅以上が海外に持ち出された。

イングランド銀行はその金及び外國爲替保有高に對するかやうな襲撃を喰ひ止めることができなかった。約一億三千万磅に及ぶアメリカ及びフランスの信用支持（因みに、この支持の條件は甚だ恥辱的であり、商業的にも過重なものであつた）が與へられたにも拘はらず、イギリス政府は銀行券の金兌換を停止せざるを得なかつた。磅は『轉がり出し』た、そして價值減少の道を急速にたどつた。

(三) 金爲替本位制の崩壊

吾々はこゝに、外國短期信用の引揚げが本位制度の運命に對して有する意義を力説しておかう。信用恐慌のパンニックによつて『信頼恐慌』が生み出された結果、莫大な貸付資本は『靜かな波止場』を求めて國と國との間を移動するのである。これらの貸付資本の引揚げは多くの國に於ける本位貨恐慌の發展の重大な原因の一つである。イギリス、ドイツ、オーストリア及び日本はすでに、外國資本の引揚げがその發展上最重要役割を演じたところの本位貨恐慌の犠牲となつた。外國資本の引揚げは、弗の破滅を準備する上にも大きな役割を演じてゐる。

本位貨恐慌の發展と深化とは國際貿易の破壊を強めてゐる。本位貨の減價しつゝある國々は、まだ安定した本位貨を保つてゐる國々の商品を輸入することがますます不可能になつてゐる。爲替相場の

不安定のために商業取引は困難になつてゐる、特にいはゆる『豫約取引』がさうである。

すでに一九三一年の十月、主要な本位貨の大半は減價した。一九〇——二頁の表に一九三一年の一月と十月、及び一九三二年三月のニューヨークに於ける種々の平均爲替相場を掲げやう。

この表の第一欄には弗とそれぞれの他の國の本位貨との金平價が掲げてある。この場合の弗指數を一〇〇とする。次の三つの欄には一九三一年の一月と十月、及び一九三二年三月の間のニューヨークに於ける外國爲替の事實上の平均相場が示されてゐる。弗の指數は、あれこれの爲替相場がその金平價から離脱してゐる程度を示してゐる。

これらの數字は、一九三一年末頃に世界の三十の主要な本位制度の大半が金本位制を停止したことを示してこれらの國の貨幣單位の價值は何らかの程度に於て減價したことを示してゐる。上記の計算によれば一九三一年末頃に、金の基礎を失つた本位制度が三十九あつた。かくて、本位貨恐慌はすでに一九三一年に大多數の資本主義國を捉へてゐた。

一九三一年に於ける本位貨恐慌の發展が上記の金爲替本位制の崩壊を誘致したことは、全く當然のことである。本位貨混亂が始まつてからは、發券銀行は外國爲替の保有高を兌換準備として保持することができなくなつた。金爲替本位制全體は、發券の準備手段として選出された一つ又はそれ以上の本位貨に對する信頼に立脚してゐた。だが、周知の如く、外國本位貨への信頼は最も『正常的な』時代に於てさへ完全な信頼ではないのである。

二 本位貨恐慌及び財政の危機

一九三一年—二年に於けるニューヨーク外爲替相場

一九〇

本位貨名	金平價		相場	
	當該單位に對するセント	弗指數	一九三一年一月平均	一九三一年十月平均
ドイツのマルク	三・八三	一〇〇	三・七七	一〇〇・二
アルゼンチンのペソ	六・四八	一〇〇	六・九三	一三八・〇
オーストラリアのシリング	一四・〇七	一〇〇	一四・〇七	一〇〇・〇
ベルギーのベルガ	一三・九〇	一〇〇	一三・九四	九九・七
ブラジルのミルレイ	一一・九六	一〇〇	九・〇九	一三一・〇
ブルガリアのレヴァ	〇・七三	一〇〇	〇・七三	一〇〇・〇
カナダの弗	一〇〇	一〇〇	九・九七	一〇〇・二
チリーのペソ	二・二七	一〇〇	一三・〇七	一〇〇・八
上海の兩	六・八七	一〇〇	三・八六	二九・八
デンマークのクローネ	二・六八	一〇〇	二・七三	一〇〇・〇
エジプトのピアストル	四・九八	一〇〇	四・九八	一〇〇・二
スペインのペセタ	一九・三〇	一〇〇	一〇・四〇	一八五・六
			八・九七	二五・二
			七・六〇	二五三・八

フィンランドのマルク	二・五二	一〇〇	二・五二	一〇〇・〇	二・三三	一〇八・二	一・六〇	一五七・三
フランスのフラン	三・九三	一〇〇	三・九三	一〇〇・〇	三・九四	九九・四	三・九三	九九・九
イギリスの磅	四・八七	一〇〇	四・八五	一〇〇・三	三・八九	一三五・一	三・六四	一三三・八
ギリシャのドラクメ	一・三九	一〇〇	一・三九	一〇〇・〇	一・三九	一〇〇・〇	一・三九	一〇〇・二
ハンガリーのペンゲー	一七・四九	一〇〇	一七・四七	一〇〇・一	一七・四六	一〇〇・二	一七・四四	一〇〇・三
印度のルピー	三・五〇	一〇〇	三・五三	一〇一・六	二・八六	一七・三	二・七三	一三三・六
イタリーのリラ	五・三六	一〇〇	五・三三	一〇〇・六	五・一六	一〇三・〇	五・一八	一〇一・五
日本の圓	四九・八五	一〇〇	四九・四四	一〇一・〇	四九・三七	一〇一・〇	三三・一六	一五五・〇
ノルウェーのクローネ	二・六八	一〇〇	二・六三	一〇〇・三	三・一一	一一三・二	一九・六〇	一三六・七
オランダのフローリン	四〇・三〇	一〇〇	四〇・三三	九九・九	四〇・四三	九九・四	四〇・二八	九九・八
ポーランドのズローテイ	一一・三三	一〇〇	一一・三二	一〇〇・一	一一・三〇	一〇〇・二	一一・二八	一〇〇・三
ポルトガルのエスクード	四・四四	一〇〇	四・四九	—	三・九四	一一二・二	三・二八	一三四・七
ルーマニアのレウ	〇・五九	一〇〇	〇・五九	一〇〇・七	〇・五九	一〇〇・五	〇・五九	一〇〇・三
スエーデンのクローネ	二・六八	一〇〇	二・六六	一〇〇・〇	二・三八	一一五・六	一九・八五	一三五・〇
スイスのフラン	一・九三	一〇〇	一九・三六	九九・七	一九・六二	九八・四	一九・三四	九九・七
チエコのクローネ	二・九六	一〇〇	二・九六	一〇〇・〇	二・九六	一〇〇・〇	二・九六	一〇〇・〇

第二部 一 世界信用恐慌と財政の危機

一九一

二 本位貨幣恐慌及び財政の危機

一五二

トルコのピアストル	四・三	一〇〇	〇・四七	九三・五	〇・四八	九〇・八	〇・四九	九〇・八
ユーゴスラヴィアのディナール	一・七六	一〇〇	一・七七	一〇〇・〇	一・七七	一〇〇・〇	一・七七	一〇〇・五

ヨーロッパの發券銀行に於ける外國爲替保有高(單位百萬弗)

國名

一九二九年初め 一九三一年七月末 一九三一年十月末 一九二九年との比較

アルバニア	三・一	四・二	三・八	〇・七(十)
ベルギー	七八・六	一二・五	—	七八・六(一)
ブルガリヤ	三三・五	一六・二	八・一	一五・四(一)
チェコ・スロヴァキア	七四・四	四八・二	三三・四	三〇・(一)
デンマーク	三〇・六	一七・九	一一・五	一九・(一)
エストニア	六・七	五・二	四・三	二・四(一)
フィンランド	一六・三	一六・一	九・二	一七・(一)
フランス	一、三九五	一、〇四〇	一、〇八三・〇	一九六・五(一)
オランダ	八八・四	九・九	三五・七	五三・七(一)
イタリー	三六・五	一八・五	一三四・〇	一八三・五(一)
ユーゴスラヴィア	三五	一二・四	一〇・九	七・四(十)
ラトヴィア	一三・七	五・〇	四・四	九・三(一)

リトアニア	四・三	六・〇	四・二	〇・一(一)
ハンガリー	九・四	一・七	二・八	六・六(一)
ドイツ	四三・七	六〇・九	三三・一	一一六(一)
ノルウエー	一〇・九	五・六	二・九	八・〇(一)
ポーランド	八〇・一	三三・二	二八・五	五五・五(一)
ポルトガル	一三・八	一三・二	三三・八	一一〇(十)
オーストリア	八八・四	四九・五	一五・七	七三・七(一)
ギリシア	五九・七	三三・八	一九・五	四〇・二(一)
ルーマニア	五・四	一一・一	一〇・三	四八・(一)
スエーデン	五七・七	五・〇	六・二	五一・五(一)
スイス	五七・七	九三・五	一九・六	三八・(一)
デンマーク	七・五	七・六	三・四	四・(一)
スペイン	—	四八・九	五六・〇	五六・〇(十)
ソヴェート同盟	四三・八	一六・七	二五・七	一八・(一)
總計	二、四七・三	一、九八・九	一、五八三・〇	八九・五(一)

ヨーロッパの發券銀行に於ける外國爲替保有高の減少はすでに一九二一年以來認められ、初めは緩

第二部 一 世界信用恐慌と財政の危機

一五三

慢であつたが、確實に行はれてゐた。そしてこのことはこれらの保有高の安定に對する不安の増大を物語り、且つ金爲替本位制の終末の近きを意味してゐた。

この過程を特徴づける數字を掲げやう。「一九二二—二三頁参照」。

かくの如く、ヨーロッパ發券銀行の外國爲替保有高は、上記の時期に八億九千五百萬弗といふ巨額言ひかへれば三七%の減少を來した。だが、二ヶ年半（一九二一年の七月を含む）にこれらの保有高が四億九千萬弗の減少を來したのに對し、最後のたつた三ヶ月間（一九三一年八月—十月）に發券銀行がその保有高のうち外國爲替を四億四千萬弗も投げ出した事實は、もつと特徴的である。

本位貨恐慌の一層の激化及びますます新たな貨幣單位の價值下落は、金爲替本位制の完全な崩壊をもたらした。さらに、發券銀行がその外國爲替保有高を多量に投げ出す結果、自國の爲替が市場に投げ出される國々の財政難は強められ、かくて金本位制の新たな放棄即ち本位貨恐慌の一段の展開が誘致せられた。本位貨恐慌の條件の下では、發券銀行は多量の外國爲替保有高を投げ出すことによつて、相場上の損失による莫大な損害を蒙る。例へばフランス銀行が、磅相場低落の結果だけで二十五億フランを失つたことは周知の通りである。

外國爲替保有高の投げ出しの結果、金爲替本位制を有する國々に於ける銀行券準備率は一般に著しく下落した。「一九五頁の表参照」

これによつて紙幣に對する不信頼が強まり、銀行預金者間のパニックが強まつて、次から次に新た

	金によるもの	外國爲替によるもの	總計
一九二九年初め頃……………	三・九	三〇・六	五三・六
一九三〇年十月三十一日……………	三・〇	二二・二	四五・二
一九三一年十月三十一日……………	二・〇	一二・五	四一・五

な財政難をもたらした。

(四) インフレーションへの移行

資本主義世界の大部分の國に襲來した本位貨混亂はインフレーションの最初の徴候である。インフレーションの必然的前提は金本位の廢止、即ち金兌換銀行券を變轉常なき、不換銀行券に變へることである。金本位制の廢止後に、流通しつゝある銀行券及び紙幣の量が流通に必要な貨幣（金）の量を超えるならば、これらの銀行券及び紙幣の『減價』が不可避免的に起り、金物價（金で測つた商品價格）と紙幣物價（紙幣で測つた商品價格）との間に開きが生ずる。この開きの原因は貨幣の側にも商品の側にもある。即ち、貨幣（紙幣）の減價に影響を及ぼすものは、流通に於ける紙幣の増大（新發行）、または紙幣の量が變らない場合には商品流通の減少、從つて紙幣需要の減少である。

金本位制の廢止はすでに一聯の國で、金物價と紙幣物價との間の著るしい開きをもたらした（イギリス、カナダ、印度、スペイン、エジプト、オランダ、南米の數ヶ國）。今日のところ、この物價の開きの原因は商品流通の減少である。といふのは紙幣の新發行へはまだ移つてゐないからである。從つ

て現在のところ、金本位廢止に進みそして——目下餘分の不換銀行券が流通界に存する結果として——金物價と紙幣物價との間の開きが起つてゐる國々にインフレーションの最初の現はれが認められるのである。これらの國に於けるインフレーションの開始が、今にも進行性インフレーションに移らうとしてゐることは、全く明白である。かやうな進行性インフレーションを喚起し得るものは、第一に發券銀行の信用膨脹であり、第二に國庫が豫算赤字を埋合はすために紙幣の發行に移ることである。生産と商業とは引續き停滯し、失業と大衆の窮乏とは増大してゐるのであるから、金本位制を停止した國々の發券銀行は、銀行券の一層の減價を喰ひ止めるために貨幣流通の縮小を行ふべきであつた。従つて、信用縮小の政策を行ふべきであつたのだ。ところが事實上では全く反對の傾向が増大してゐる、即ちインフレーション政策を促す気分が増大してゐる。インフレーション政策の味方は、インフレーション景氣が一般的昂揚を作り出し、商工業の復活を喚起するにちがひないといふ前提から出發してゐる。本當はインフレーション景氣に関するおしやべりの背後に、労働者階級の賃銀×××及び小ブルジョアジ×××もつともつと行はうといふ意向がかくれてゐるのである。

インフレーション氣分は多くの國、特に恐慌の打撃を最もひどく蒙つたドイツとアメリカ合衆國とで生長し形成されてゐる。ドイツでは相互に調和し合つた一聯の信用及び貨幣政策を提議した全國統計局長ワーゲマン教授のセンセイショナルな提案が、刊行物で活潑に論議されてゐる。専門的な銀行技術上の一切の組織的細目や改革を除けば、草案の根柢には三つの根本思想が横はつてゐる。

第一、『信用緩和』の名目の下に行はれる信用の擴張。

第二、『整理』といふ名目の下に行はれる銀行の國家的救済。

第三、二重の(『準備』及び『無準備』)本位貨の創設といふ名目の下に行はれる廣汎なインフレーションへの移行。

合衆國ではインフレーション的諸傾向はすでに特別國家條令の發布となつて現はれてゐる。一九三二年二月二十六日合衆國議會によつて可決され、二月二十八日フーヴァー大統領によつて批准されたいはゆる『グラススティーゴール法』(『商業、工業及び農業の援助に関する聯邦準備制度の諸可能性の擴張、並びに非常事態に際し、またその他の諸目的のために必要とされる銀行——聯邦準備制度加盟銀行——の資金を充實すべき諸方法に関する法律』)は、それまで存在してゐた合衆國の發券法に修正を加へ、聯邦準備制度に一層廣大な發行權を提供したのであつた。極めて深刻な經濟||信用恐慌の渦中にあるアメリカ合衆國は、信用膨脹への斷乎たるコース、即ち結局はインフレーションへのコースを取つてゐる。

一九三二年三月に議會に上提されたいはゆる『ゴールツボロー法案』はこのインフレーションへのコースをもつとはつきり表現してゐる。この法案は、必要の場合にはアメリカ貨幣制度の貨幣單位の含有量を立法的に變更することによつてさへ、商品價格を恐慌前の水準にまで高める手段を構ずるといふ義務を聯邦準備制度に課したのであつた。ゴールツボロー法案はまだ議會で審議中であるが、既

に全世界の刊行物の中で活潑な意見の交換を呼び起してゐる。世界の刊行物はこの法案をば、インフレーション政策への合衆國の公然の移行として特徴づけてゐる。

アメリカ發券諸銀行及び合衆國政府の實際活動、金融復興會社の手を通じての信用膨脹、聯邦諸銀行による國庫有價證券の精力的買占、（これはグラス・スティーヴール法可決後の三ヶ月間に十一億五千萬弗に達したが、その目的とするところは商業銀行の資金の擴大だつた）。内國債の増大、都市及び二三の州を破産から救済するために二十億の債券を發行せんとする準備——これらは、インフレーションへのこのコースが既に決定的に實現されてゐることを、明白に物語つてゐる。加ふるに去る一九三一—三二豫算年度に約三十億弗に達した合衆國の巨額の豫算赤字や、金の絶えざる國外流出を勘定に入れるならば、アメリカ銀行の一切の外國債權者を捉へたところの弗の運命に對する危懼が至極尤もであることがわかるのである。

(五) 國家破産

外債の支拂停止（モラトリウム）の形をとつて現はれてゐる國家的破産は、現在の恐慌の過程に於ける典型的現象となつた。外國貿易の停滯や、外國資本の流入の停止や、外國信用及び預金の引揚げによつて持ち來された國際貸借の逆轉は、普通、金本位制の廢止もしくは外債支拂のモラトリウムを誘致し、時には兩者を同時に惹き起した。國際信用の建物はこれらのモラトリウムの一方的宣言によつて根柢から覆へされ、外國貨幣市場に於ける國債の新發行は完全に停止された。外國國債の相場は

すでに上に記したやうに、自己の投資物の保全に對する債券所有者の不信の増大を現はして、いたるところで暴落を演じた。

個々の政府が自國の銀行の『整理』に忙殺されてゐる間に、最近數ヶ月間には、破産を宣言したかまたはその間際まで來てゐる多くの國家の財政を『整理』するといふ問題が持ち上つた。昨年（一九三一年）の『フーヴァー—モラトリウム』、ドイツの商業信用の問題に關する一聯の國際會議の目的（これについては次の章で述べるつもりであるが）は、ドイツ財政『整理』の特異な形態である。

一九三二年三月、四月に國際聯盟の財政委員會及び聯盟理事會自身が、イギリス、ブルガリア、ギリシア、及びハンガリーの財政状態をば、これらの國の破滅的財政状態及びこれらの國が宣言した外債支拂のモラトリウムと關聯させて審議した。國際聯盟の尊敬すべき兩機關は、宣言されたモラトリウムの事實を過ぎし日の事實として『是認』することを餘儀なくされた。これらの國の財政の『整理』のために新債務を與へよといふ一切の歎願は、決して取り上げられるはづがなかつた。なぜならば周知の通り、聯盟自身が自分の金を持たず『國家豫算によつて』維持されてをり、フランスや合衆國やイギリスの金利生活者は、バルカン諸國にはもはや風ではなく恐るべき大嵐が來さうなことを知つてゐるので、なほさら自分の資金を空中に撒き散らさうとはしないからである。

國家破産の典型的實例としてブラジルを取るの興味がある。この實例によつて、この大國（人口はフランスに等しく、領土はフランスの十六倍）の信用—貨幣恐慌—資本主義の××××××下にそ

の經濟的發展の全行程によつて準備されたところの一切の特殊性を明白に見ることが出来る。世界經濟恐慌はブラジルの經濟の諸矛盾を極度に激化せしめ、この國の一切の信用に財政體制を廣汎な恐慌のなかに捲き込んだ(信用恐慌、國家財政の危機、本位貨恐慌、最後に、國家的破産の形式的宣言)。ブラジルは南アメリカの最大の國である。領地から言つても、人口から言つても、ブラジルは他の一切の南アメリカ諸國をひつくるめたものに殆んど匹敵する。ブラジルに於ける珈琲の收穫は世界珈琲產額の約三分ノ二である。この特色ある農業單一栽培國の輸出中、珈琲は七五%を占めてゐる。珈琲收穫の激減及び珈琲價格の暴落をもたらした世界經濟恐慌は、かくて否應なしにブラジルの財政××××せしめる地盤を用意した。

過去のブラジルの經濟的發展は、根本に於て外國資本の輸入によつて行はれてゐた。イギリスとアメリカとの資本は工業的企業や、鐵道や、植林への投資、並びにブラジル政府や個々の州の政府や都市への公債といふ形態の下に、ブラジルに入り込んで來た。ブラジルの外國國債は最近までに二十五億金ルーブルといふ巨額に達した。そしてこの債務の元利償却のために、毎年二億七—八千萬ルーブルが必要とされてゐる。(次頁の表を見よ)

國債の支拂の外にブラジルは投資及び信用に對する利子を海外に支拂ひ、また種々の國家的、個人的支出(旅行者とか外交機關とか)を海外に支拂はねばならぬし、それには全部で、さらに一千五—六百萬磅を必要とすることを考慮に入れるならば、ブラジルはその外債と支出とを償ふために毎年三

一九三一年現在に於けるブラジルの外債(單位千磅)

債務額	毎年の支拂	
	利子	償却金
聯邦政府……………	一〇、八〇三	一、一四三
個々の州……………	八、九三三	三、五八三
都市……………	二、三六五	一、六六七
總計……………	二一、九〇一	六、三九三

千三—四百萬磅を要するわけである。

ブラジルの外國貿易差額は、これらの借金や支出を満すに必要な金額を與へない。世界大戰前には外國貿易の輸出超過(戰前の十年間の年平均額一千五—六百萬磅)は、まだ必要な支拂をなすに充分であつたが、最近數年間に状態は悪化し、外債は急速に増大し、しかも外國貿易の輸出超過は殆んど靜止してゐる。かくて襲來した經濟恐慌はブラジルの財政を完全な破産に導いた。

次に最近十年間のブラジルの外國貿易の受取差額に關する統計を掲げやう。輸入に對する輸出の毎年の超過は、

一九二一—二五年(平均)……………	一七、一七九、〇〇〇磅
一九二六—三〇年(平均)……………	九、七三三、〇〇〇磅

これで見ると、ブラジルは對外支拂のために毎年三千三百四十萬磅を必要とする。ところが恐慌の結果外國貿易の輸出超過額は九百萬—一千萬磅に落ちたから、國家破産の到來は避けがたいものとなつた。

一九三一年八月に、ブラジル政府は外債への割賦償却支拂を停止し、九年には利子支拂をも停止した。ブラジル政府は、向ふ三年間は現金支拂の代りに二十年及び四十年期限の特別債券を渡すことを債權國に宣言した。言ひかへれば、ブルジルは一切の支拂を二十一—四十年間延期したわけである。

國家破産の形式的聲明は、外國の取引所に於けるブラジル有價證券相場の下落及びブラジル爲替相場の下落（金本位制はもつと以前に廢止されてゐた）を強めた。一九三一年十月にはニューヨーク取引所に於けるブラジル爲替（ミルレイ）相場は、平均して金平價よりも五四%低かつた（平價は一ミルレイにつき一一・九六セントなのに、相場は五・五八セント）有價證券相場について言へば、下落は破滅的形態を取つた。次の表に一九三〇年のこれらの證券の相場と比較して一九三一年一月のニューヨークに於ける——聯邦の個々の州及び都市の——ブラジル公債の相場を掲げやう。（次頁参照）

經濟恐慌の素地の上に、ブラジルの國內財政組織は同じく重大な動搖を受けてゐる。一九三〇年に聯邦豫算は七十八萬コントレイス（約一億九千五百萬金ルーブル）の赤字を出した。もつと著るしい赤字が本年（一九三二年）も期待されてゐる。かくの如く、ブラジルの實例は、國家財政の危機と本位貨恐慌、最後に國家的破産によつて表現さ

公債名

公債名	一九三〇年の相場	一九三一年十月三十日の相場
聯邦政府債		
一九二六—五七年六・五分利附ブラジル公債	七三・二五	一一〇・五
一九二七—五七年六・五分利附ブラジル公債	七二・〇	一一〇・五
一九二二—五二年七分利附ブラジル公債	八六・〇	一六〇・〇
州債		
七分利附ベルナモウコ州公債	七〇・七五	一〇〇・〇
六・五分利附リオ・デ・ジヤネイロ州公債	六五・〇	一四〇・〇
七分利附サン・パウロ州公債	八二・五	一三〇・〇
市債		
七・五分利附ポルト・アレグロ市公債	八八・〇	一三・七五
八分利附リオ・デ・ジヤネイロ市公債	九三・五	一四・七五
八分利附サン・パウロ市債	六〇・九	一四〇・〇

れた金融恐慌の完全な（展開された）形態を示してゐる。

（六）見透し

世界本位貨恐慌は現在頂點に達してゐる。近いうちに新たな本位貨的破滅を期待しなければなら

一段の興味がある。賠償金の支拂は二つの點でドイツの財政状態に觸れてゐる。第一に、ドイツは年次支拂（いはゆる『年賦償還』）のために一定の金額を國內で工面しなければならぬ。即ち×××の豫算から之をもぎ取らなければならぬ。第二に、國內で集めた金額を海外に移送しなければならぬ。即ちこの目的のために外國爲替保有高（外國貿易差額の輸出超過、貿易外收入など）を持たなければならぬ。

戦勝に酔つ拂つた勝利者の頭には、ドイツが支拂ふことになつてゐる貢税の幻想的數字が去來した。一九一八年末、イギリスの議會選舉演説中、カンリフ卿（當時イングランド銀行總裁）は毎年の賠償金支拂額を二百八十億マルクと計上した。フランスの内務大臣クロツツはこれよりもやゝ控え目な人であつた。彼は毎年の支拂額を『全部でわずか』百八十億マルクと計上した。當のヴェルサイユ條約のなかには賠償金の具體的數字は記載されてゐない。たゞドイツは向ふ三十年間に大戦の一切の損失を賠償せねばならぬといふ一般的规定があるだけである。毎年の支拂額の具體的數字は、一九二一年五月一日までに特別賠償委員會が決定することとなつてゐた。

一九二一年四月賠償委員會はドイツ政府に向つて、賠償金として八十二億八千萬金マルクを三十年間に支拂ふべきことを通告した。この數字が全く雲をつかむやうなものであることや、この數字がドイツの支拂能力にも全然そぐはないことは、すでに一ヶ月後にロンドンで開かれた聯合國側代表者協議會で承認された。

しかし、その後數ヶ年のドイツの財政及び一般經濟の状態（マルクの減價、激しい恐慌、大々的な失業、×××××）は、賠償金の支拂をなすことをゆるさなかつた。ルール占領も役に立たなかつた。ドイツはイギリス對フランスの矛盾に漁夫の利を占めたのであるがこの帝國主義者相互間の永い闘争の結果、ドイツは遂に屈伏して賠償金問題について妥協するに到つた。舞臺にはいはゆる『ドウズ案』があらはれた。

(二) ドウズ案

だが賠償金の程度の問題を中心として闘争が行はれたと云つても、聯合國は大戦直後の數ヶ年間に何らの貢税を受納しなかつた譯では決してない。その正反對である。財産の直接の××、××、現物の調達等々の形で、或ひはまた金による支拂の形で、ドイツは——ドイツ側の材料による——大戦終結からドウズ案の實施に至る期間中に、次の如き額を聯合國に支拂つてゐる。

一、現金保有高からの調達、國內及び國外に於ける財産××……………	二、三九、〇〇〇、〇〇〇マルク
二、國民經濟財産及び日常生産からの支拂……………	一、一三、〇〇〇、〇〇〇
三、現金支拂……………	一、一四〇、〇〇〇、〇〇〇
四、その他の支拂……………	三、七三、〇〇〇、〇〇〇
五、國內支出及び損失……………	一〇、四八二、〇〇〇、〇〇〇
總計……………	五、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇

これらの數字は疑ひもなく、非常に誇張されてゐる。だが反對國側の計算も、いはゆる正常的賠償金支拂の開始前（即ちドウズ案以前）にドイツが支拂つた金額が莫大であることを示してゐる。現に有名なアメリカの研究家エイチ・モルトンとマクゲアとは、ドイツの支拂能力に關するその著書のなかで、ドイツは一九二三年までに聯合國に（××財産、現物調達及び現金支拂）總計二百五十七億九千百萬金マルクを支拂つたと見積つてゐる。

ドウズ案は賠償金問題に於ける新たな段階であつた。戰勝帝國主義國は初めてまじめにドイツの支拂能力の問題を提起した。彼等は、ドイツの支拂能力にそぐはない賠償金支拂が、ドイツの經濟機關を甚だ重大な動搖に直面させ、また國の内部的政治狀勢を尖鋭化させる恐れのあることを考慮せざるを得なかつた。ドイツを××導くことは勝利者の利益にはならなかつた。彼等は『金の卵を生むめんどりを臺なしにしない』で、ドイツ資本主義が息をつき、ドイツ×××から二重の××××××××とする可能性を與へるところの方法を選んだ。

ドウズ案によれば賠償金支拂は二十五億マルクと規定されてゐた。最初の『正常的』賠償年度は一九二八—一九二九年と假りに定められてゐた。この期日が来る以前にドイツは四年間に次の如く少なからざる金額を支拂ふことになつてゐた。

ドウズ案第一年度……………	一九二四—二五年度……………	一、〇〇〇百萬マルク
第一……………	一九二五—二六年度……………	一、二〇〇

第二……………	一九二六—二七年度……………	一、二〇〇
第四……………	一九二七—二八年度……………	一、七五〇

ドウズ案による賠償金支拂は鐵道收入や工業の抵當債券や運輸税によつて保證されてゐた。

ドウズ案に於ける本質的モメントはいはゆる『外貨拂擁護』である。賠償金の外貨拂はドイツの本位貨狀態を考慮して行はれた。聯合國によつて任命された賠償金總代理部は、ドイツの本位貨で年次賠償金を受納し、これをライヒスバンクに於けるその當座勘定に入れた。これらの支拂金の外貨拂はこの輸送が國の本位貨狀態に甚しい損害を與へる恐れのない場合に、行はれた。換言すれば、聯合國はその賠償代表部を通じてドイツの財政及び一切の國民經濟を監督してゐたものである。

(三) ヤング案

ドウズ案は賠償問題の『最後の』解決ではなかつた。ドウズ案は、この案の作成當時に於ける帝國主義國の力の相互關係の結果であつて、數年を経るうちに該案にひそむ矛盾が鋭く表面にあらはれ、その改訂を必要とするほどになつた。世界市場に於けるドイツ資本家の他の競争者との鬭争を弱めるところの年賦償還の範圍そのものも、財政と國民經濟との全體系に對する統制の苦しい卑屈な形態もドイツの資本家を壓迫した。賠償問題に最も多くの關心を持つフランス資本主義は（フランスは賠償金の五〇%以上を受けとる）、ドウズ案が賠償金支拂の年限を定めなかつたこと、餘りに廣汎な『外貨拂』制限を設けたこと、さらに最も肝要なことは、賠償債券の『商業化』を許さなかつた點に於て、ド

三 ドイツの財政破産と賠償^{II}及び聯合國間債務問題

大量税……四七・八 四九・六 七三・六 七〇・〇 七〇・〇 六二・二 七〇・六

大戦前及び一九二三年には、ドイツの勸勞大衆は、租税の半分を負担してゐたのであるが、一九二四年以來は全租税の四分ノ三を負擔してゐる。従つて、ドイツ資本家はいかなる源泉からフランスやアメリカや、イギリスなどの資本家に軍事貢税を支拂つてゐるかは、全く明白である。この源泉はドイツ×××××の二重の重荷、及び廣汎な×××××租税負擔の信じ難い程の増大である。

しかし賠償問題のもう一つの財政的方面、即ち外貨拂方面はいかに解決されてゐるか？ ××××××××した餘剩價値を外貨拂するためには、それ相應の輸送形態を發見しなければならぬ。ドイツはこの目的のためには充分な金を持つてゐない。従つて、ドイツは商品輸出の形態に於て賠償金を國外に轉送する外に手段はない。そこで、ドイツは賠償金支拂ひのために輸出超過額を持たねばならぬ。況んや、ドイツの對外義務は單に賠償金に止らず、戦後の時期の特徴としてドイツへの外國資本の輸入が盛んに行はれ、そのため年々の外部世界に對するドイツの關係は賠償金によつてのみ制限されてゐるのではないから、海外支拂（利子その他）は増大する一方であつて、ますます輸出超過の必要が生ずるのである。

(四) 支拂困難と財政の逆轉

ドウズ案實施以來の賠償金支拂と外債利子支拂とを見るならば、ドイツの毎年の支拂は次の如くであつた（單位百萬マルク）。

	賠償金	外債利子	支拂合計
一九二五年……………	一、〇〇〇	六三	一、〇六三
一九二六年……………	一、二〇〇	二六四	一、四六四
一九二七年……………	一、六〇〇	三三九	一、九三九
一九二八年……………	二、〇〇〇	五六一	二、五六一
一九二九年……………	二、五〇〇	八七四	三、三七四
一九三〇年……………	一、七〇〇	一、一四三	二、八四三
總計……………	一〇、〇〇〇	三、三三五	一三、三三五

ドイツが外國貿易差額の輸出超過をもつてゐたのは、二三年にすぎなかつた。右に掲げた六年間にドイツは輸出超過を持たなかつたばかりでなく、反對に、四十二億九千二百萬マルクに及ぶ莫大な入超を持つてゐた。かくて、ドイツは輸出超過によつて百三十億の賠償金と外債上の支拂とを行ふことが出来なかつたばかりか、さらに四十億マルク餘を借入れた。毎年ドイツの外債は急速に増大し、國民經濟（即ち、結局は勞働者階級）を外國資本家のための新利子支拂によつて弱めて行つた。

一九三一年始め頃にはドイツの債務は次の如くであつた。

一、長期債務……………一五、〇〇〇百萬マルク
 二、短期信用……………一、一〇〇〇〇〇〇

第二部 一 世界信用恐慌と財政の危機

總計……………三七、〇〇〇百萬マルク

約百億マルクのドイツの對外債權を差引くならば、ドイツの純對外債務は百七十億マルクである。一九三〇年に外債上の利子を支拂のために十一億四千三百萬マルク、賠償金を合して二十八億四千三百萬マルクが必要であつた。外債がさらに一層増大した一九三一年にはさらに莫大な額が必要であつた。即ち、賠償金の支拂と併せて一切の外債支拂ひのためには、國際貸借の受取差額（主として外國貿易の輸出超過による）を、三十億マルク以上持つてゐなければならなかつた。ドイツは外債を新たに増大させることによつて、これらの支拂を決済することができたかも知れぬ、ドイツは一九三一年に外國貿易の輸出超過額を二十九億六千七百萬マルク持つてゐたのである。

だが國內の一般的な不安な政治氣分と關聯して、状態は急激に悪化した。一九三〇年九月の總選舉以來、ドイツ資本の海外逃避が始まつた。重大な政治的事件を見越したブルジョアジの若干部分は自己の資本をこつそり外國銀行（オランダ、スイス、フランス等）に輸送し始めた。一九三一年の夏頃、フランスの短期信用は急激にドイツから流出し始めた、これは一方に於いて、フランスのブルジョアジがドイツに於けるその預金の安全を單に心配した結果であるが、他方に於ては、フランス政府の直接の指令に基づいて行動してゐたフランス諸銀行の一定の政策をも輕視することが出来ない。即ちフランスの諸銀行は、ドイツをしてオーストリアとの關稅同盟の締結を拒否せしめるために財政的壓迫を加へたのであつた。

六月には（オーストリア信用銀行の破産及び若干のドイツの銀行の苦境が明かになつたあとで）、自國資本並びに外國資本の國外流出は驚異すべき性質を示した。ライヒスバンクに於ける金Ⅱ及び外國爲替保有高は六月一日の二十五億七千六百萬マルクから六月二十三日の十五億一千四百萬マルクに激減した、即ち三週間に十億マルク以上も減少したのである。ドイツは二週間のうちに残りの金保有高を失ひ、それに續いてマルク相場の破滅的下落と國家的破産とが起るかも知れぬ展望に直面した。第一に、ドイツが七月一日までに半年分の賠償金を支拂ひ得ないであらうこと、第二に即刻の財政援助を必要としてゐることは、全く明らかになつた。

(五) フーヴァー・モラトリウム

ドイツ『救済』事業のイニシアテイヴを取つたのはアメリカ合衆國であつた。アメリカ資本家はその數十億の投資の救済に對して多大の利害關係を持つてゐた。ドイツを本位貨混亂のなかへ投げこむこと、極めて激しい社會的衝突の氣運を強めること、これはアメリカ資本家の欲せざるところであつた。

合衆國大統領フーヴァーは一切の政治的債務の一年間の『モラトリウム』（息抜き）を、即ち賠償金及び聯合國債務の支拂ひを一年間中止することを提議した。その時フーヴァーは、ドイツが結局賠償金を支拂ふ能力がないことを立派に理解してゐた。賠償金が支拂はれない以上、聯合國側のどの國も戦債を支拂はないであらう。従つて、結局は一・二週間に起るであらうドイツの事實上の破産を待た

ないで、一ヶ年のモラトリウムに關する形式的承認に調印することによつて不拂を『合法化すること』が、この際最も得策であつた……フーヴァー・モラトリウムの物質的内容は、當該諸國の損失又は利得を示す次の表で現はすことが出来る(單位百萬マルク)。

	利得	損失
ドイツ……………	一、五〇〇	—
イギリス……………	—	五二
イタリ―……………	—	四三
ベルギー……………	—	七一
フランス……………	—	四〇〇
アメリカ合衆國……………	—	一、〇〇〇
その他の利害關係國……………	—	五

合衆國を除いてこの問題に最も利害關係をもつてゐたのはフランスである。フーヴァーの提案に賛成すれば、フランスは一年間に四億二千萬マルクの損失を忍ばねばならぬ。

だが問題はこれらの『物質的犠牲』にのみあるのではない。フーヴァーの提案は、フランスがドイツの苦境を利用し財政的援助の代償として、いはゆる『政治的保證』を得んとする可能性をば、フランスから奪ひ去つた。フランスの謂ふ政治的保證とは、ドイツがフランス帝國主義に最終的に屈伏することであり、平和條約改訂の試みを放棄することであり、ドイツを×××××政策のコースにひきつけることである。

フランスはフーヴァーの提案をサポート・ジュする政策(長つたらしい審議や、あらゆる種類の訂正や補足など)によつて、該案の直接の使命——非常時に於けるドイツの財政的安定を援助するといふ——を弱めやうと試みた。關係諸國がフーヴァーの提案を最終的に確認する頃になつて、ドイツは重大な外部的財政援助を新たに得ずしてはその財政體系×××を免れることはできぬことが、明かになつた。

フランスは『先づ政治的保證。財政援助はその次』といふ公式を執拗に固持して、ドイツの財政状態に關するその後の協商の期間中(ロンドン會議、バーゼルに於ける銀行家委員會の調査等々)、前もつてドイツを政治的に屈伏させることなき一切の財政援助案を斷乎として排斥した。これら一切の協商と會議との唯一の現實的結果は、一九三一年九月十七日のいはゆる『ベルリン協約』によるドイツの短期商業債務の支拂延期にすぎなかつた。吾々が以上に見たやうに、この短期負債は百二十億マルクといふ巨額に達した。

(六) 事實上の財政破産

かくて、一九三一年夏までに生じたドイツの財政的情勢を總括するならば、ドイツの財政は事實上破産したことを確認せねばならぬ。世界經濟恐慌はヴェルサイユ條約、並びにヤング案や一九二九—

ドイツの國家財政の破綻のヨリ一層の延期である。この協約がなかつたならばドイツの本位貨はすでに價値を失つてゐたであらう。といふのは、ライヒスバンクは一切の自己の金及び外國爲替保有高を完全に失ひ、金本位制を形式的にも廢止することを餘儀なくされたであらうから（本質的には金本位制は——現在の通貨制限の下で——ドイツには疾くの昔に存在してゐない）。債權國はドイツに於ける財政破綻と、インフレーションの襲來と、インフレーションに關聯した重大なる社會的結果を避けるために、この新たなモラトリウムの道を踏み込まねばならなかつた。

(七) 賠償問題と戰債問題との交錯

さらに數ヶ月を経て、ドイツの賠償金支拂の一ケ年モラトリウムの期限は切れた（一九三二年七月一日）。この數ヶ月中關係諸國の外交機關は賠償金の袋路からの抜け道を求めて緊張して活動した。専門家委員會が無數に開かれた。ドイツはフーヴァー・モラトリウムの期限後も賠償金の支拂を更新する能力がないであらうといふことは、誰の眼にも明白であつた。賠償問題を審議するために一九三二年一月十八日開催と定められたローザンヌ會議は、次々に延期され、賠償モラトリウム終了數日前になつて漸く召集された。なぜならばどんな協約公式をも見出すことができなかつたからである。

問題は、賠償問題が聯合國相互の戰債問題と緊密に結びついてゐることにある。聯合國はドイツから受取る賠償金によつて、アメリカに對する數十億の戰債を支拂ふ。賠償金を聯合國相互間の戰債との相互關聯を明らかにするために、左に二つの表を掲げやう、これはヤング案及び戰債支拂協定の諸

材料に基づいて我々が作成したものである。第一の表は個々の國家がアメリカ合衆國に支拂ふいはゆる戰債上の支拂總額を示してゐる。

第二の表は、舊聯合國による戰債支拂はいかなる財源に基づいてゐるかを示してゐる。結局に於て一切の賠償金が戰債支拂に當てられてゐることは、この表から知ることが出来る。だがフランスだけは例外であつて、この國はその戰債（合衆國とイギリスとへの）を支拂つた後に、ヤング案有効期間内に二十五億九千八百萬弗の賠償金の剩餘を持つてゐる。

フーヴァー・モラトリウムの終了は賠償金ばかりでなく、また聯合國債務の支拂期限がやつて來たことを意味する。こゝに問題の複雑性が存する。戰債支拂の義務を有する國のうち、受取つた賠償金以外の財源から戰債を支拂つてゐる、國は一つもない。現在すべての國々の財政状態は、それらの國々が自分自身の財源によつて政治的債務を支拂ふことのできる餘裕を少しも持つてゐない。のみならず諸債務國は、自分たちはドイツから軍事貢税を受けとらないならば戰債を支拂ふ義務はないと考へてゐる。戰債は賠償金受納と關聯してゐるかゝるないか、といふ古い論争が再び舞臺に現はれてゐる。合衆國は斷乎として聲明する、『否』と。アメリカ合衆國の財政状態は、前述の通り新たに數億弗をヨーロッパに『惠む』やうな餘裕は持つてゐないのである。

ローザンヌ會議は非常な不決斷と狼狽との空氣のなかで開かれた。アメリカ合衆國は賠償金と戰債との相互關聯を認めぬことを改めて力説して、この會議に参加することを拒んだ。ドイツは協商の初

三 ドイツの財政破産と賠償及び聯合國間債務問題

支拂豫定表

アメリカ合衆國に對する戰債 (公けの支拂協定による) (單位磅)

債務國	支拂協定日	協定當時の債務額		全債務償却日までに元利支拂額	一九三〇年に受けつけた債務支拂額
		債務總額	元利合計		
ベルギー	一九三五年八月十八日	三五、二九七、二六〇	三五、二九七、二六〇	一一四、二五六、九五六	一、三三七、〇〇〇
チエコスロヴァキア	一九三五年八月十八日	四三、一七四、五九九	五〇、五七七、九四五	六四、二七六、三三三	六二七、〇〇〇
エストニア	一九三五年十月十三日	一八、八七九、三八四	二三、六三〇、一三七	六四、八四八、八六四	六三、〇〇〇
フィンランド	一九三五年十月二十八日	二、四七九、三六一	二、八四一、七八八	四、四七七、八八八	六五、〇〇〇
イギリス	一九三三年五月一日	一、七〇七、七六五	一、八四九、三三五	四、四七七、八八八	六五、〇〇〇
フランス	一九三三年六月十九日	八三七、二九一、四四三	九四五、二〇五、四七九	二、二八二、〇四七、六〇三	三三、〇八二、〇〇〇
ギリシア	一九三六年四月二十九日	六六六、四〇七、四〇六	八七、〇五、七九四	一、四〇七、〇五六、三三三	一一、七八、〇〇〇
イタリア	一九三八年一月十八日	三、〇八一、一九二	三、七二四、三五	四、一七七、三九七	一一〇一、〇〇〇
ラトヴィア	一九三五年十一月十四日	三三八、六〇三、二六〇	四九、五八九、一四一	四九四、七八、二五三	一、三八、〇〇〇
リトアニア	一九三五年九月二十四日	一、〇五四、五七九	一、一八六、六四四	二、八六八、二二二	二二、〇〇〇
ポーランド	一九三四年十一月十四日	一、〇三三、六三二	一、三九〇、四一	二、九六六、〇一五	四六、〇〇〇
ルーマニア	一九三五年十二月四日	三、八〇八、二八五	三六、六九〇、四一一	八九、五三四、八三九	一、五四五、〇〇〇
ユーゴスラヴィア	一九三五年五月三日	七、四三三、六三三	九、一六二、三三九	二五、一七二、五二九	一一三、〇〇〇
總計		一〇、四八七、三三七	一二、九一四、三八三	一九、五五七、〇四八	四一、〇〇〇
		二、〇八、七二四、〇三三	二、三三、七〇、九三二	四、五五三、二五五、四九五	四九、五三六、〇〇〇

總括貸借對照表
相互戰債償却に關する聯合國相互決濟 (ドイツに於ける賠償金受取高を控除す) (單位百萬弗)

受取額	ドイツ		イギリス		フランス		その他		總計
	より	スより	より	スより	より	スより	より	スより	
賠償金 (賠償)	七三六	一一、〇六	六、八四八	二、四〇八	一、七三二	三、八七二	—	—	三、八七二 (+)
イギリス	—	—	四、一五四	一、五〇〇	五五〇	一一、一五四	二、一〇六	—	一一、一〇六 (+)
フランス	—	—	—	—	二〇〇	一三、六〇〇	六、八四八	四、一五四	二、五九八 (+)
イタリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—
總計	三、七三二	一一、一〇六	一一、〇〇一	三、九七五	二、五三三	五、三三七	二〇、三六二	五、六五四	二六、〇八三

めの數日間、賠償債務の完全な帳消し、賠償問題全體の完全な清算を得やうと努めた。フランスは向ふ數ヶ年間ドイツに支拂能力のないことを認め、單にモラトリウムの二—三ヶ年延長と、賠償金の多少の減額とに賛成した。イギリスとイタリアとは賠償金の帳消しを支持した。しかしこれらの國も賠償金の帳消しを聯合國戰債の帳消しに結びつけた。ヤング案による賠償金支拂及び戰債支拂の圖式からして、かやうな「帳消し」はイタリアにとつては物質的に有利であり、イギリスにとつては何らの困難をも齎らさないことを知るのである。なぜならば、兩國の賠償金の受納と戰債とは相互に平衡状態にあつたからである。

二 アメリカ合衆國の國際貸借と弗の將來

(カー・クレーズネ、ツォフ

イー・チュバーコフ)

『計畫經濟』一九三二年第五號による』

一 アメリカ合衆國の金運動

アメリカの弗は一九三一—二一年中に、外部世界の側からの二回に亘る猛烈な攻撃に耐えた。最初の攻撃(一九三一年秋)はフランス側の計畫的準備的操作といふ性質を持つてゐた。それはラヴァール(フランス首相)とフーヴァーとの會見と同時にあつたし、そしてドイツ賠償問題、軍縮問題、聯合國間債務問題に對するフランスの立場を合衆國が承認しないので、それに對して合衆國に制裁を加へたものだと言はなければならぬ。第二の攻撃は一九三二年の春と夏との間に行はれた。今度も亦たフランスはアメリカのドル箱を震撼する上で主たる役割を演じたのであるが、その他の諸國も、特にベルギー、オランダ、スイス、それからまたイギリスやドイツすらもアメリカの金輸入者であつた。この第二の『共同』攻撃は一九三一年の最初の『フランスの』攻撃とは異つた情勢の下で行はれた。この場合に役割を演じたのは對外政策上の動機と言ふよりも寧ろ「ヨーロッパ」大陸の諸銀行、誰よりも先づフランス銀行、それからまた私的資本家たちが合衆國に保有する弗貨預金の價值にまちがひが

起りはしまいかといふ眞剣な懸念であつた。この『弗逃避』の根本原因はインフレーションと弗の減價とに對する恐怖である。この恐怖は時機尙早なものであつたが、なかなか抜き難いものであつた。

これら二つの攻撃の結果は次の聯邦準備銀行の綜合報告からわかる(單位弗)。

金保有高	一九三一年六月十八日	一九三二年六月十五日
銀行券	三、三五、二九〇、〇〇〇	二、五二、二〇〇、〇〇〇
預金	一、六八、三〇、〇〇〇	二、五七、八〇〇、〇〇〇
準備率%	二、七四、三、五〇〇、〇〇〇	二、一九、四三、一、〇〇〇
	八五・二	五七・九

このやうに一年間に、即ち弗に對する第二の攻撃が姿を消した一九三二年六月中旬までに、聯邦準備銀行は七億九千四百萬弗失つた。しかるに一方銀行券の量は九億七百萬弗だけ増加した。

それでは現在どうなつてゐるか？ 吾々の手許には一九三二年九月十四日の聯邦準備銀行の報告がある(單位弗)。

金保有高	二、八三、六七、〇〇〇
銀行券	二、七九、一三、〇〇〇
預金	二、二九、六〇、一〇〇
準備率	五五・六

このやうに、右に述べた一九三二年の春と夏との間の攻撃が終つてから三ヶ月間に聯邦準備銀行は二億七千百萬弗だけ金を回収した。尤も同國で一九三一—二二年に行つた夥しい出血を取戻すことはとてもできなかつたが、「それには」なほ五億二千三百萬弗回収しなければならぬ。だがそれと同時に聯邦準備銀行は流通上二億一千四百萬弗だけ銀行券の分量を増加させた。預金額も亦た一億弗増加した。

では現在合衆國に見受けられる金の歸還はどんな性質を帯びてゐるのか？ 吾々の目の前には一九三二年九月十四日に於ける一週間についての金運動表がある。二千三百萬弗だけ輸入された。そのうち百五十萬弗乃至十萬弗の金額のやゝ小額の金は、幾多のヨーロッパ諸國、東洋諸國及び南アメリカ諸國から輸入されたものである。たゞ一つ千七百四十萬弗といふ大口がある。これはフランスが「弗逃避」の時期に準備した金の勘定と關聯してゐる。この金は今や再びニューヨーク聯邦準備銀行の〔金〕準備の構成部分となりつゝ、フランスの『パリ—リヨン—地中海』鐵道の七分利附社債の償還に當てられた。フランス銀行もまた一九三二年八月十五日にそれと同様に振舞つた。その日フランス銀行は同鐵道の六分利附社債を二千八百五十萬弗だけ金で支拂つたのである。この場合にも新たに金は輸入されないで、前々から輸出するために準備しておいた金を流用されたのである(1)。

(1) 輸出するために金を準備しつゝ、所有者はそれを聯邦準備銀行の保護預り金庫のなかに保管することができ(イヤマーク)。そしてこの金はもうアメリカの金準備の一部ではない。輸出したいと思はない場合には所有

者は金を「イヤマーク」から解放する。つまりそれをたゞ聯邦準備銀行に賣つて弗を受取るのである。

アメリカの金融新聞雑誌は將來多少とも巨額の金流入を見るだらうといふ見透しを論じながら、ほかならぬこの特殊な操作を、即ち上述の二つの操作に似たものを考慮に入れてゐる。そこで一九三二年十二月一日にはスイスの『國際動力工業證券會社』六分半利附社債四百萬弗の償還が期待されてゐる。ニューヨーク・シティー銀行の金融機關紙『ウォール・ストリート新聞』は今日（一九三二年九月十九日號で）もう、合衆國は金塊を受取るかそれとも支拂は他の何らかの方法で行はれるかといふ問題を提起してゐる。すべてこんなことは合衆國への止め度ない猛烈な金流入などでは毫もない。それであるから地方金産業への關心が活氣づいてゐる。カリフォルニア、ネヴァダ、アリゾナ、アイダオ、オレゴン、ユターでは放棄された金坑で仕事が再び開始され、新しい場所に試掘が行はれてゐる。しかし北アメリカ大陸に於ける金産業は合衆國からカナダに移つてしまつた。

右に述べた操作の外に、合衆國の金歸還に反映せざるを得なかつたのは金本位制を廢棄しない幾多のヨーロッパ諸國に於ける金融状態の悪化である。たとへばベルギーであるが、こゝでは發券銀行の帳尻は金と本位貨との減少（三千萬弗）をまざまざと曝露してゐる。だがフランスやスイスやオランダでも弗の地位を強化する幾多の動因が作用してゐる（フランスでは財政及び外國貿易上の困難、スイスでは觀光客の減少、ドイツ資本の本國引揚げ、オランダでは輸出さるべき植民地産原料、砂糖、ゴムの價格下落）。「また」イギリスの大藏省が最近やつと終つたところの五分利附公債の三分半への

借換と關聯して外國人所有者側から幾組もの償還請求者が現はれることを覺悟して、そこで合衆國に特別な金資金を設定したと考へることに根拠がある。最後に×××合衆國市場に於ける猛烈な買付を忘れてはならない（特に棉花と軍需品。『ウォール・ストリート新聞』一九三二年九月十三日參照）。

二 本位貨の安全性についての對外的諸條件

一九三〇年のアメリカの國際貸借は（大藏省の公式報告によると）八十四億四千九百萬弗と註せられ、その場合金輸入は四億一千八百萬弗、そして金輸出は一億四千二百萬弗であつた。一九三一年の國際貸借は六十四億四千四百萬弗で、この時金輸入は七億五千四百萬弗で金輸出は九億三千萬弗であつた。金運動は第一義的性質ではなく（多くの場合）派生的性質を持つ要素である。その根本には爲替相場の状態がある。そしてこの後者はまた後者で（一）外國貿易上の取引、（二）その他の流動的取引（「目に見えない輸出」、及び（三）資本の移動に依存してゐる。一九三二年の國際貸借の總決算はまだそんなに早く印刷物の上に現はれてゐない。だがまだ終り切つてゐない年（一九三二年）の部分的な暫定的な統計ならばすでに手許にあるし、また吾々の將來の豫想のために利用することができる。

（一）外國貿易

外國貿易から始めやう。アメリカの全國外國貿易審議會の議長チエームス・ファールレルは最近次のやうに聲明した。一九二九—三一年の間に於ける一九％に上るアメリカ輸入の減退と三一％に上る輸

二 本位貨の安全性についての對外的諸條件

三三

出の減退とは、『合衆國を外國貿易上の受取超過の終焉の見透しに直面させた』と。この受取超過は一
九二九年に於ては六億四千八百萬弗、一九三〇年には八億一百万弗、一九三一年には三億六千九百萬
弗に當つてゐた。本年度一九三二年に於ては次のやうな（九月一日現在の）統計がある。即ち受取超
過は一億三千九百萬弗に減少した。しかるに一九三一年には（同じ統計によると）それは二億一千三
百萬弗に當つてゐた。三〇%以上の減少である。アメリカの外國貿易上の地位を評價する時國際貸借
の今後の任務といふ視角から見ても有利な要素は、最近數ヶ月間に於て輸入減退のテンポがやゝ加速化
されたことである（單位百萬弗）。

	輸入	輸出
六月	一一二	一一四
七月	七九	一〇七
八月	九一	一〇九

しかし、このやうな條件付きの有利な要素と並んで不利な要素として、何よりも先づ全般的世界恐
慌の影響を受けて合衆國の外國貿易上の地位の一般的悪化といふことを指摘しなければならぬ。合
衆國並びにその他の諸國に於ける外國貿易上の取引の減退がどんなに破局的なものであるかについ
ては、次の表がはつきりと確證してゐる。

外國貿易額（單位百萬弗）

	一九二九年	一九三一年
イギリス	一〇、〇四・一	六、三九・四
アメリカ合衆國	九、六四・四	四、五四・二
ドイツ	六、四一・九	三、八五・三
フランス	四、三四・六	二、八四・六
合計	三〇、三四・一	一七、六五・五

このやうに、恐慌が非常に尖鋭な形態を取つたその二年の間に、外國貿易は右に列擧された四ヶ國
について言へば四一・九%減退した。だが合衆國だけを取つて見ると五三%以上の減退である。合衆國
の状態は特にひどい。外國市場がアメリカ産の原料の購入を拒絶してゐるわけではない。だが原料品
（棉花の如き）の輸出額が倍加されたにも拘はらずそれは工産品の輸出を償ふことができない。こゝに
最近（報告）月の、即ち一九三二年八月の統計がある。輸出は一九三一年八月の一億六千五百萬弗
に對して一億六百八十萬弗であつた。しかるに一九三二年八月に於ける工産品の輸出は四千六百四十
萬弗（四三・三%）であつた。一九三一年八月には工業輸出が八千四百萬弗（五二%）に當つてゐたの
である。このやうに自國の工業輸出を減退させまた爲替相場を低落させながら、合衆國は物價下落の
結果ばかりでなく、原料輸出の幾多の項目について關稅引上げをやつた結果として、原料輸入に對し
て諸外國に小額の支拂をしてゐる（一九三二年六月には、新租稅法と同時に、いはゞそのどさくさま

ぎれにアメリカの關稅の一層の引上げをやつた)。一九三一年八月に諸外國は輸入原料に對して合衆國から四千六百七十萬弗受取つたが、一九三二年八月にはたつた二千二百萬弗しか受取らなかつたのである。

しかし合衆國の外國貿易の今後の見透しの上に陰影を投げる特殊な諸原因も存在してゐる。オツタワ帝國會議と、同會議で成立した協定(一九三二年八月)との諸結果の意義を過重評價してはならない。けれども合衆國に對するその辛辣さはこれを否定することができない。カナダの侵略政策は、イギリス帝國内部に於ける合衆國の競争能力が(特惠關稅制度のおかげで)減殺されるといふ點に表現されてゐるばかりでなく、なほ特惠關稅を享受し得る『帝國』系生産物に對する需要額が高められるといふことによつても、合衆國の輸出に打撃を與へてゐるのである。この點がカナダに支店を持ちまたアメリカ系の原料を使用してゐる多數のアメリカ會社の抗議は特別に鋭い。吾々はオツタワ協定に基づいて合衆國の受け得べき損害を計算するなどといふことは甚だ怪しいものであると考へる。だが損害は勿論存在するだらう。そして外國貿易について受取超過がすでに一—二億弗臺を持続してゐることでは、それは一億弗臺を意味するばかりでなくもつと僅少な額となるだらう(2)。しかしオツタワ會議は一つの挿話に過ぎず、それによつて自給自足主義が現代のブルジョア的、ファシスト的、もしくはファツシヨ化した國家の商工政策の上で、着々と自己を主張しやうと試みるその方策の一つの環に過ぎない。この點ではドイツ政府のつい先頃(一九三二年九月)の方策を思ひ起させるに充分である。

ある。ドイツ政府は(アメリカの例になつて、つまり信用インフレーションの方法で)『ドイツ經濟振興』策を取りながら、同時に農業生産物の線に添つても工業生産物の線に添つても關稅を引上げてゐる。ドイツ市場で賣捌かれるタイプライター、計算機及び同様なものでアメリカ産の商品に對する關稅引上げはアメリカの對獨輸出に大打撃を與へた。ワシントン〔政府〕に抗議を持ち込んで行つてもむだなことであつた。だが打撃の尖鋭さはますます募るばかりであつた。といふのは同時に、尤も直接關係こそなかつたが、ドイツ政府は戰債及び戰爭によつて生じた負債に關する本年度の義務を履行することが不可能だと、ワシントンに諒解を求めたからである。最後に合衆國は本位貨運動に制限を加へないその他の諸國と共通な、一つの大きい輸入超過を貿易差額のうちに持つてゐる。アメリカの輸出代金受取分は、輸出が仕向けられた國にそれが氷結するので減少してゐる。しかるに一方外國の輸出者は自分の弗受取分を合衆國から自由に引出してゐる。こゝからアメリカの輸出業者の絶え間のない悲鳴があげられ、こゝから外國から引出せない受取分に對して國家信用を受取らうといふ彼等の計畫が発生してゐる。また本位貨の輸出を阻止してゐる諸外國と協定を結ぶ他の計畫(商品交換、『決濟所』)も存在してゐる。

(2) アメリカの雜誌『金融及び商業時報』は一九三二年八月二十七日號のなかで『オツタワから生ぜる』アメリカの損害を銑鐵、鋼鐵、及び織物の線に添つてのみでも五千萬弗と決定してゐる。オツタワに對するワシントンの最初の公式的應答は農務省の報告があつた。このなかには數字は掲げられてゐないが、アメリカ農業生

二 本位貨の安全性についての對外的諸條件

三四〇

産物（小麦、林檎、密柑、葡萄、乾葡萄、干梅、ベーコン及びハム）の特にイギリス市場に於ける見透しが甚だ不利なものとして描かれてゐる。

これらの外國貿易上の見透しを背景としてソヴェート同盟と合衆國との間の貿易條件を根本的に改訂する必要があるといふことが、幾度となく問題にされてゐる。この點について執拗に論じてゐるのは最も多種多様な色合を持ったアメリカの諸新聞雑誌である。我が貿易官もこの點に氣付いてゐる（對米貿易株式會社社長同志ボグダーノフの合衆國に於ける最近のラヂオ演説）。

(一) 貿易外收支

アメリカの國際貸借のなかには『その他の項目』即ち『目に見えない輸出』（運賃、保険料、觀光客の支出、消費的送金、資本投下からの収入、等々）が入る。これらの項目は最近年の國際貸借上差引ゼロに近い（單位百萬弗）。

	輸入	輸出
一九三〇年……………	一、八九〇	一、八〇三
一九三一年……………	一、三九九	一、三四七

合衆國が巨額の運賃を支拂はなければならないかどうかといふ問題を論ずる場合には、次のことを考慮に入れなければならない。即ち一九三〇年に於けるこの項目の支拂超過は九千六百萬弗であつたが、一九三一年には僅かに六千二百萬弗に過ぎなかつた。もちろんこのやうな減少は何よりも先づ運

送の減退、外國貿易取引の減退の結果であつた。だがそれと共にまた、ワシントン（政府）が一九二八年以來特に精力的に遂行してゐるところの貿易上運送の『アメリカ化』政策も亦た、或る役割を演じたのである。一九二八年には貿易海運法が發布された。そのおかげで建造中のもしくは再建造中の船舶には二億五千萬弗の特別國家資金から信用（船舶の價値の三・五乃至七五％）を得る道が開かれてゐる（一九三二年七月三十一日には一億七千三百七十萬弗使用された）。アメリカの商務省はその報告のなかで外國造船會社の建造が減少したことを指摘しながら、合衆國では國家の保護によつて船舶の建造が減少しなかつたことを自分の手柄にしてゐる。即ち新たに十二隻の大型汽船が建造され、また七隻は再建造されてゐる（一九二八年法の實施期間中の總結果は容積八十二萬七千二百四十一噸を持つ九十五隻の新造船及び改造船である）。もちろん進水したばかりの三萬噸の噸數を持つ『マンハッタ』號や完成されつゝある同噸數の『ワシントン』號のやうな巨船を擁する商船隊の、このアメリカ化を支配してゐるものは、單に貿易上の利益ばかりではなく軍事上の利益でもあることは、理解するに困難でない。運賃の點で合衆國が支拂超過にあるとしても、それが多額なものになるとは期待することができない。

アメリカの國際貸借の同じ項目の内部で觀光客の支出が大きい地位を占めてゐたし、また現に占めてゐる。これは合衆國にとつては支拂超過の甚だ重要な源泉である（單位百萬弗）。

二 本位貨の安全性についての對外的諸條件

	外國に於けるアメリカ人観光客支出	合衆國に於ける外國人観光客支出	差引
一九三〇年	八二一	一五七	(△六五四)
一九三一年	五七〇	一三三	(△四三八)

このやうに、充分恐慌的な去年一九三一年に、アメリカの観光客たちは外國に五―六億弗ばらまいた。現一九三二年については外國旅行に關する新聞雜誌の報道や觀察は、アメリカの観光客側の支出額が著るしく減少したこと、アメリカの観光客は「人相を一變させた」こと、彼は買物を節約し、ホテルや食堂の選擇もけちけちしてゐることを物語つてゐる。それでもやはり外國に於けるアメリカの観光客の費用は、アメリカの國際貸借上著るしい支拂超過項目たらざるを得ない。しかも外國から本位貨を引出すには重要な制限が加へられ、一方合衆國にはさういふ制限が存在しないといふのに、さうなのだ。

さらに合衆國はまた移民の送金について支拂超過となつてゐる。尤も失業(移民である大都市プロレタリアの間に特に感じ易い)が本位貨逃亡を減少させる上でその役割を演じてゐるが(一九三〇年の支拂超過は一億六千六百萬弗、一九三一年には一億六千三百萬弗であつた)。

アメリカの國際貸借の「目に見えない輸出」のうちで目立つた地位を占めてゐるのは對外投資から生ずる収入である。一九三〇年に於ける支拂以上の受取超過分は八億五千二百萬弗に當つてゐた。一九三一年に於てはそれに相當する金額は五億七千四百萬弗であつた(吾々は長期投資のみを考慮に入れる)。現今のやうな景氣の時にはこれは甚だ頼りない變動し易い支點である。何よりも先づ聯合國間債務の状態はどうであるかと言へば、一九三〇年に於て合衆國は二億四千百萬弗、一九三一年には一億一千百萬弗受取つたが、一九三二年になるとそももらへるかどうかが問題となつてゐて、それは爾後諸年度についても亦た疑はしいといふ有様である。だが合衆國は特に戦後の諸年度に於て直接投資の形態(株券その他企業への直接参加の諸形態)に於ても、また長期債務(公社債)の形態に於ても外國に巨額の投資を蓄積した。投資額は約百五十五億弗と註せられてゐる。この金額は次のやうに分布してゐる。(單位百萬弗)

ヨーロッパ	四、七二
カナダ及びニューファウンドランド	四、〇〇 (約)
南アメリカ	三、〇〇
中央アメリカ	一、〇〇 (約)
アジア	一、〇〇 (以上)
東印度	一、〇〇 (以上)

この金額のうち七十億弗は長期債務に割當てられてゐる。それによつて合衆國は一九三一年に約三億八千三百萬弗受取つた。殘餘の金額即ち八十億弗はアメリカの對外直接投資に割當つてゐる。これ

二 本位貨の安全性についての對外的諸條件

二四四

によつて合衆國は一九三一年に一億八千萬弗受取つた。それは次のやうに分布してゐる。(單位百萬弗)

カナダ……………五〇
ヨーロッパ……………七〇
ラテン・アメリカ……………四
アフリカ、アジア、オセアニア…三

直接投資よりもその額が少いところの長期債務から、合衆國は二倍以上も大きい収入を受取つた。債務についてはモラトリウムだの利子率の引下げだのといふ形態でそれを脅かすものが存在するが、しかし右に掲げた數字はやはり、恐慌、金融不安定の時期には『債務』の方が『株券』(高景氣、ヨリ高い利潤の時代に評價された)よりもヨリ確實だといふ結論に導かざるを得ない。一九三一年に於て合衆國はラテン・アメリカに八千萬弗の収入を持つてゐた(多くの企業は本位貨を輸出するどころか輸入しなければならなかつた)が、金輸出禁止の結果、引き出し得たものは僅かに四千八百萬弗に過ぎなかつたことがこれを示してゐる。

あらゆる外債が、その収入の上に本位貨上の破綻の補充計畫を立てることが出来るほど十分確實でないことは證明するまでもない。合衆國の債權者としての地位が困難なことは、この國の戦後の外債政策が二つの危険な方向に向けられてゐたことによつてこそ説明がつく。合衆國はヨーロッパのあれこれの國に別に金融を拒絶する風もなく、しかも自分の資金の主要な部分をやはりヨーロッパに於てはドイツの線に添つてつぎ込んだ。それと同時に『中歐問題』の解決への直接的參加を拒絶し、フランスのドイツ×××妨害を加へず、そして自分の『計畫』(ドゥズ案、ヤング案)に満足しつゝ、合衆國は、同じドイツを對ヨーロッパ金融上の自分の前衛たらしめた。その結果ドイツに於ける對アメリカ債務の力は同國の支拂能力の可能性に對してんで釣合が取れなかつた。そして對アメリカ債務の重荷はドイツの輸出、従つてまた本位貨上の能力の減退に際してますます堪へ難い重荷となつてゐる。他方に於て、ニューヨーク・シティー銀行はラテン・アメリカ諸國に對する債務政策を清算しなければならぬ。つひ最近アメリカ議會の上院に於ける南アメリカ及び中央アメリカの債券發行條件の研究は一場面を曝露したが、それはアメリカの所有者を驚愕させ、そして長い間あらゆる種類の『外債』に對する欲求を彼等から奪つてしまつた。その一場面にはまた巨額の銀行手数料、要路大官の買収、債務から得た資金の不經濟的な不生産的な使用があり、個々の労働者の抗議や示威行進があるにも拘はらず當局は最も危険な發行にその承認を與へた。だからその結果、もしラテン・アメリカが現在國內のもしくは國家間の鬭争の焰のなかにあるならば、もし南アメリカの債務が『それから何も受取らない有價證券』の長たらしい一覽表のなかに存在するといふならば、受取分としてそれでもつて(右に述べたアメリカの上院の委員會がさう決定してゐるやうに)合衆國から××××買つたのではなからうか?

(三) 資本の移動

第二部 二 アメリカ合衆國の國際貸借と弗の將來

二四五

前節では（アメリカの國際貸借の圖式に従つて）對外投資からの收入を問題とし、「資本運動」を問題にしなかつた。この運動は一九三〇年に於ても一九三一年に於ても合衆國にとつては支拂超過であつた（それぞれ七億六千萬弗、五億五千七百萬弗の支拂超過）。これは二つの根本原因によつて生じた。第一に、一九三〇年にはまだ短期債務の形態もしくはその他の形態で外國へ著るしい金額が輸出された（十四億五千二百萬弗）。第二に、一九三一年には短期外資の合衆國からの流出が著るしく増加した（大藏省證券や個人手形などが七億六千五百萬弗も賣り出された）。一九三二年について言へばこの場合何よりも先づニューヨーク外國起債市場の完全な休止を指摘しなければならない。八月の間に、九月一日に初めて僅か二百萬弗の債券が發行されただけである。従つて市場は事實上無爲であつた。しかし他方に於て一九三一年と同様に一九三二年にも外國人の手になるアメリカの短期公社債の買却が引續き行はれた。五―六月に於ける『金恐慌』の影響を受けて賣却が行はれたのである。それは著大な本位貨喪失であつた。直接の金輸入でその穴埋めができなかつたところでは、援助として債券の償還的支拂によつて「金を」受取らなければならなかつた（一九三〇年にはこのやうなものが一億四千三百萬弗、一九三一年には二億七百萬弗であつた）。

一九三二年末にアメリカの弗が大動亂地帯から脱出した時には、その金準備はもとと變らなかつた。尤も金保有高は減少したが。五億弗以上の金がまだ、それが一九三一―二年に逃げ出した合衆國へ再び歸つて來なかつたのである。幾多の好都合な景氣上の條件は、一年の總計を報告する時に當つて弗

のために有利な外見を作り出した。しかしこの外見はアメリカの國際貸借の基礎の深刻な且急速な惡化の兆候を注意深い目から蔽ひ隠すことができなかつた。最も重要なモメントとして認めなければならぬのは、外國貿易上の地位の激しい頓落である。一九三〇年にはまだ受取超過は八億一百万弗であつた。だが一九三二年には一年全體でこの額の二五%もあるだらうか？ このやうな條件の下ではその貿易政策を再吟味するあらゆる根據が合衆國にあるわけである。さらに、幾多の項目（旅行、その他）について依然として支拂超過がある時、幾多の資本投下（債券、等々）について受取分が減少しつゝあるか、または取れるかどうか問題となつてゐる。合衆國としてはすでにその國際貸借が支拂超過の段階にあるやうな瞬間にはまだ達してゐないが、この瞬間は、『無盡藏な資源』などといふ考から無批判的に行動することに慣れてゐるところの人々がやゝもすれば考へたがるやうに、そんなに遠いことでは決してない。イギリスの雑誌、ミッドランド銀行の『月刊評論』（一九三二年七月―九月號）はアメリカの國際貸借の分析を終るに當つて『合衆國には外國に投下するにも遊資がない』こと、換言すれば右に述べた國際貸借はせいぜい差引ゼロであることを示してゐる。

三 本位貨の安全性についての國內的諸條件

(一) 豫算の赤字

弗の安全性を保證する國內的條件の問題に移らう。アメリカの豫算は依然として赤字を出しつゞけ

てゐる。一九三二年九月一日には赤字が前年同日の三億九千十萬弗に對して四億二百三十萬弗であつた。だが前年度には、所得稅及び相續稅の稅率を著るしく高め、關稅率を何倍にもし、幾多の間接稅を高めたり採用したりしたところの新（一九三二年六月）稅法が、まだ實施されてゐなかつた。人民の所得減の度合を確證するのはかういふ事實である。即ち一九三二年九月十五日に所得稅として三千二百七十萬弗收納した。つまり前年にくらべて二千七十萬弗も少い。大藏省は『緊縮』にすべての望みをかけてゐる。しかし州豫算の幾十億弗の緊縮に關する要求や地方豫算の著るしい削減に關する要求と並んで、支出増大に關する非常な決定的な要求が提出されてゐる。即ち一九三二年九月十五日には在郷軍人大會が百九對千六百六十七票をもつて二十三億弗に上る補償的軍人恩給を支拂ふやう要求すべく決議した。大藏省は本年十二月に新稅計畫のため新しい會議を開いてゐる。

國家の短期負債は急増してゐる。新豫算年度の初めから、つまり一九三二年七月から一九三二年九月十五日までに大藏省證券發行は二十六億と註せられ、國債は二百億弗に達してゐる。そしてこれによつて繁榮年度に實行されたところの、國債を精力的に減額する方策はすつかり放棄されてしまつた。從來大藏省證券は廣汎な市場を見出してゐる（一九三二年九月十五日の十一億五千萬弗に上る後者の發行は七倍半も超過應募された⁽³⁾）。一九三二年十月十五日に大藏省は二億五千萬弗の自己の債券を發行することを決定した。だがすでにその債券の償還期間について銀行家と重大論争が行はれてゐる。大藏省は無論この期間を延長したがつてゐる。だが銀行家はそれに異議を唱へてゐる。いづれにせよ、

この發行もまた超過應募されるだらうと考へなければならぬ。しかし國家信用活動の（その他の活動にとつては）萎微沈滞せる起債市場に於けるこのやうな成功は單にこの市場が充用されもせず、敢て長期投資の道を取る危険も冒さないところの『遊資』で、だぶついてゐることを證明するだけである。では一體このやうなだぶつきはどこから生じたか？ それに對する回答は同時に一つの根本問題に對する回答でもある。その根本問題とは即ち、合衆國經濟に、信用Ⅱ及び貨幣インフレーションの兆候があるかどうかといふことである。もちろんある。

(3) いかにもそれは銀行によつて應募され、廣汎な社會とは無關係であつた。

(二) 信用Ⅱ及び紙幣インフレーションの徵候

吾々はすでに前段に於て、聯邦準備銀行は一九三一—二一年に多量の金を失つたが、同時に流通のため銀行券の分量を著るしく増大させたことを指摘した。一九三一年六月十八日から十五ヶ月後に於ける、つまり一九三二年九月十四日に於ける準備銀行所有の金は、五億二千三百萬弗であつたが、銀行券は十一億二千百萬弗以上であつた。現在聯邦準備銀行はそれよりも増加させることを避けやうと努めてゐる。また一九三二年九月二十一日の綜合報告は一週間に三千九百萬弗の流通銀行券の縮少を確認してゐる。しかしそれは單に策略上の掛引きに過ぎない。なぜならば合衆國では、州商業銀行も發券の特權を享受してゐるではないか。しかも議會の最近の法案によつて州商業銀行には利廻 $\frac{3}{8}\%$ 以下の政府證券を保證としてさらに發行し得る權利が與へられてゐる。この最後の方策は十億弗以下の

發券（保證）準備を作り出した。しかもこの準備を利用する方向に向つて最初の一步が踏み出されてゐるのである（そこで一九三二年九月一日に於て一ヶ月間に聯邦準備銀行の銀行券は二千七百七十萬弗減少したが、その代り國立銀行の銀行券は四千九百五十萬弗増加した）。

では一體聯邦準備銀行の負債としての著るしい銀行券増加はなぜ生じたのか？ それは景氣亢進期金流入期に於ては分り切つたことだらうが、金保有高の震撼の時期には解せないことがらである。だが實際には反對な現象が生じたのである。これは次のやうに定式化することができる。この一原因によつて生じたのだ。即ちブルジョア經濟學者は恐慌の眞の原因を隠蔽しやうと努めつゝ、第二義的な派生的なモメントを唱へ、そして口を開けば「貨幣流通の崩壊」などと言つてゐる。カツセルは恐慌撲滅のためには世界の金保有高を「分配し直す」ことが必要だと、飽きもせず繰返してゐる。もつと急進的な思想を抱くケーンズは、支出は賃銀を超えてはならぬ、だが反對に賃銀は支出を超えねばならぬ、人民に支拂能力を與へよ——しからは經濟恐慌は自然に消滅せん、といふスローガンを投げつけてゐる。最近上院議員ピットマンは一九三二年に二十三億の軍人恩給の期限前償還に關する自分の法案を提出しながら、莫大な新購買力を人民に與へることが必要だといふことを指摘して、それを自分の提案の根據としたものである。ピットマンは卒直に言つてゐる。「二十三億弗の新紙幣を印刷することを大藏省に許せ」。これは明かにインフレーションへの呼びかけである。聯邦準備銀行會議はいつ信用Ⅱ及び貨幣的基礎を擴張するかについてはもつと嚴重に振舞つてゐる。しかしそのインフレ

ーション政策のイデオロギー的基礎にはやはり變りがない。即ち「事業界に新資金を投ぜよ。さうすれば經濟的機械は、指導者の過失の結果はまり込んだところの深い溝から引き上げられるだらう」といふのである。

この場合「インフレーションは」二つの方法によつて行はれた。一方に於て聯邦準備銀行はアメリカの國債をしこたま買込んで巨大な金額を貨幣市場に投げ出した。初めは比較的小額であつたが、次第に一週間に一億弗までの買入れをやつた。そしてその結果は十八億弗の、つまりアメリカ國債の金額の九%の國債所有者となつた。このやうな政策はもちろんまた、同時に國債市場に對する興味を高め、且つそれによつて増大して止まぬ國庫の要求のために爾後の國債賣買をヨリ伸縮自在にしやうといふ副次的意味を含まないわけではなかつた。しかし國債の買戻しを無限に続けることはできなかつた。いかにも買戻しは國債相場をいくらか好轉させ、商業銀行にその所有證券を有利に處分する可能性を與へた。だが諸銀行はかういふ「買」出動によつて與へられる金額を、經濟界の「建直し」のために使用しないで、聯邦準備銀行に對するその負債の償還のために使用した（だからこれらの銀行の預金は増加した、吾々はそれを前に指摘した）。このやうに目的は達せられなかつた。しかし外國に於ては効を奏して、こゝでは議會に深く根を下したそのインフレーション主義が大藏省を通じて顯現してゐることが看取されるのである。

しかしすでに一九三二年の初頭にフーヴァー政府は、新らしい信用インフレーション計畫を唱へ、

それはそつくりそのまゝ今日實現されてゐる。この計畫の根本的特質は結局次のやうである。官立のしかも政府の金融を受ける(大藏省證券の發行によつて)復興金融會社を設立することがこれである。その資本は初め五億弗と決定されたが、二十億弗に増額され、後にまた三十八億弗となつた。限度はすべて大藏省の緊急な必要の度合に従つて決定される。復興金融會社の資金は次のことに使用される。(一)傾きかゝつた私企業の復興、破産の防止、もしくはすでに中止された企業活動の更新。(二)失業者にその饑餓手當を支給することのできない個々の州に信用を與へること。(三)公共事業の組織。

右に述べたうちで復興金融會社の活動上第一の點が從來指導的意義を持つてゐた。破綻しかゝつたもしくは破綻した銀行、恐慌によつて當面の負債利子もしくは期限の切れた租税をすら支拂が不可能となつたやうな鐵道、不動産銀行及び會社、これが復興金融會社の主な信用受領者である。「また」住宅建築に貸付を行ふための特殊銀行の設立に關する法案によつて、同會社は一億二千五百萬弗以下の該銀行の固定資本を作る義務を負はされてゐる。

復興金融會社の創立者たちはこの施設の活動の中心を、破産會社の救済から投資的性質を持つ企劃(『公共事業』)へと移しながら、破綻した經濟單位の復興期はすでに終りを告げて新たな生産的建設が舞臺に登場することができるといふ外觀を作らうとしてゐる。だがそれは單に外觀に過ぎない。そこで破産した商業企業の數だけでも一九三二年八月には同年七月の二千五百九十七に對して二千七百九十八であつた(一九三一年八月は千九百四十四)。この破産増加のうちで注意を惹くことは(一)その増

加が季節的でないこと(秋の『活況』は見られない)、(二)破産の流れにヨリ多額の資本量が吸ひ込まれてゐること(一九三二年八月には前年八月の五千五百萬弗にくらべて七千七百萬弗、一九三二年の八ヶ月間には一九三一年の八ヶ月間の四億八千四百萬弗にくらべて七億百萬弗)である。これが商業の領域の破産數である。これは、人民の購買力が高まつてゐないこと、商品に對する需要は増加してゐないこと、『小賣商人の負債』は返済されてゐないことを浮彫のやうに示してゐる。例へばイリノイズ州のやうな地方に於ける生活状態を吾々に示してゐるのは次のやうな一炭鑛村である。そこでは小賣店に空き腹を抱へた澤山の人がゐる。そして多くの家族たちは貨幣などは日頃手にすることもできず、物々交換をやつて暮してゐる(失業の鞭に特に鋭く脅威されてゐる地方を描くことに捧げられてゐる『ネーション』誌上の通信参照)。だが商業はさうでないとしても銀行は破産が減少したといふ意味で良好な状態を示してゐないか?復興金融會社は一九三〇年二月以來何よりも破産を續出した銀行體系を救済するために活動を開始した。一九三一年及び一九三二年の最初の七ヶ月間の銀行破産數がある。一九三一年にはこの期間に四億六千六百六十萬弗の預金を持つ七百八十行が破産し、また一九三二年には五億五千七百二十萬弗の預金を擁する九百四十六行が破産した。もし僅か一九三二年の前半年度だけの間に復興金融會社が殆んど五億弗の信用を諸銀行に與へたことを考へるならば、一九三二年に有利なやうな結論は出てこないのである。たとへこの年の末にはこのやうな巨額の補助金に影響されて破産のテンポがやゝ緩漫になつたところで、さうである。

三 本位貨の安全性についての國內的諸條件

二五

復興金融會社の『投資』上の強化の諸結果を判断することは勿論まだ時機尙早である。十三億二千二百萬弗といふべらぼうに大きい金額が(失業者扶助のための僅かな割當金と並んで)割當てられた。(すべてこれらの割當は一九三二年の『非常時救済法案』によつて行はれてゐる)。この金額のうち信用の基本的部分は『回收さるべき性質』を持つ建造物の形で流出することになつてゐる。九月末に復興金融會社は總額八億三百萬弗の申込を受けた。そのうちには次のやうなものがある。

性質	件數	金額(單位百萬弗)
水道	一〇七.....二九三・三
橋梁	二七.....三二
水利工事	三三.....九六
區劃整理	四.....五九
飛行場	三.....七・一
隧道	二.....一五
渡船	一.....三・五

このやうに、その回收能力の度合が合衆國の一般經濟的景氣に依存するところの企業に力こぶを入れてゐる。だが目下のところこれらすべての企業はまだ計畫の範圍を出てゐないのだから、吾々の興味を惹くのは別な問題、即ちそれらのものは先づ第一に投ぜられる八億七百三十萬弗だけで足りるだ

らうかといふことである。この問題に對してアメリカの一新聞は疑問の餘地のない返答を與へてゐる。諸計畫の實現には四十億弗の金額を必要とすると。この金額は誇張されてゐると假定しやう。そして復興金融會社の顧問技師はそれを削減するとしやう。だがさういふ條件の下に於ても、回收さるべき貸付金として割當てられる十五億弗では足りないことは明かである。換言すれば、たとへいくら建設事業に手を出したところで復興金融會社はさらにその資金を著るしく増加しなければならぬ。うことは明かである。このことは一層の大藏省證券の發行、インフレーションの道へと一層進むことなくしては考へられない。それはやがて一切の企業を失敗に運命づける。

合衆國の官邊もしくはそれに近い社會の人々はもう、國家の貸付金による工業建設の準備的試みと關聯して、工業上の顯著な充進を吹聴してゐる。しかし復興金融會社から貸付金を受取つた鐵道會社側の、機關車や貨車に對する個々の注文が、破局的状態による鐵道運輸のこれんばかりの好轉の兆候でもなかつたと全く同じく、金融復興會社の資金で計畫されてゐる橋梁やその他の建設物のための個々の鋼鐵注文は合衆國の鋼鐵工業をこの工業が一九三二年八月に示して操業一六%などといふやうな地獄の底から救ひ出すものではない。そして鋼鐵工業に於ける一時的な『繁榮』も亦た周知の通り石鹼の泡沫であつたことを示した。

かくて吾々は次のやうに言つてもまちがひではない。復興金融會社の強化は、合衆國經濟が依然として襲はれてゐるその深刻な不況に好轉を持ち來さないし、また持ち來すことができないうが、

同時にアメリカ大藏省の印刷機に對する期待を高めたし、また高める大きい危険があると。

(三) 取引所景氣とその解消

ニューヨーク取引所に於ける有價證券の相場運動の専門家はかう指摘してゐる。一九二九年秋の大動亂後取引所はすでに五回に亘つて取引所相場釣上げのために『眞剣な』試みをやつてゐるが、何時も。新たな下落と素人筋の新たな損害とで終りを告げ、最後まで彼等を取引所投機から手を引かせることができないと。玄人たちはこのやうな方法で彼等が最初の大動亂時代に蒙つた損害の一部だけでも償つたことは疑ひもない。五回も六回もやつたらう。しかし一九三二年八月―九月の投機的妙案も明かにすでに失敗に歸した。聯邦準備局の方策(國家證券の買上げ)、企業の収入を復活させ株式を再び収入あるものとするを目的とする、復興金融會社の投資計畫をめぐつての馬鹿騒ぎ、フーヴァーと彼の共和黨員との選舉を前にしての駈引き、好轉の兆候を大きく吹聴しまた不況の不變的症狀を隠蔽することかできる新聞雑誌のカムパニーニヤ―すべてこれらのことは或る取引所『景氣』のために土臺を作り出した。鐵道株や工業株の相場は一九三二年六月―七月にはすでに完全な無價値に近い相場まで慘落したが、八月には騰貴するやうになつた。こゝにその表があるが、これはダウ・ジョーンズの指數から取つたもので、三十の代表的鐵道株と二十の工業株とについて作成されたものである。一九三二年の九月と十月との月境には、その効果の點では僅かな、だが非常に誇張された『景氣』、もしくは――イギリス人がそれを皮肉にさう呼んでゐるやうに――『小景氣』はすでに下り坂となつ

鐵道株

工業株

最高水準、一九二九年九月三日……………	一八九・二	最高水準、一九二九年九月三日……………	三六・二七
最低水準、一九二九年十一月十三日……………	二八・〇七	最低水準、一九二九年十一月十三日……………	一九・六九
一九三二年七月八日……………	三三・三	一九三二年七月八日……………	四二・三
一九三二年八月十日……………	三六・六	一九三二年八月十日……………	四九・三
一九三二年八月二十四日……………	三三・三	一九三二年八月二十四日……………	三七・五
一九三二年九月十四日……………	三六・七	一九三二年九月十四日……………	三九・八
一九三二年九月二十一日……………	三三・三	一九三二年九月二十一日……………	三五・一六
一九三二年九月二十四日……………	三三・五	一九三二年九月二十四日……………	三〇・六
一九三二年九月二十九日……………	三〇・七	一九三二年九月二十九日……………	二七・五

た。工業株及び鐵道株の相場は下落し始めたのだ。それと同時に數週間の間やゝ強調を示してゐたところの商品の物價指數も再び低落した。アーヴィング・フィッツシャヤの卸賣物價指數は一九三二年九月十日の一週間について六三・二から九月十七日の六二・九へ、さらに九月二十四日の六二・四%へ低落した。

このやうな取引所『景氣』の解消が聯邦準備局や、また人為的刺戟によつて休止した經濟生活の車輪を無理に廻轉させやうとする復興金融會社の救済の解消と時を同じくしたのも決して偶然ではな

い。これらの救済の眞實の恐るべき結果とは、國家豫算の深刻な恢復し難い赤字を背景として銀行券の分量を増加し、また増加を必要ならしめることである。

四 弗の將來

金本位制廢棄説は以前ほど鋭くはないが、しかし問題は決して消え失せたのではなく、一九三二年九月四日にはまだそれがラヂオの特別論議の題目であつた。曰く『吾々は弗の金準備を減少させなければならぬか』。ナショナル・シティー銀行の副頭取バーツはもちろん世界貿易協會會長ビターズとは反對に、この問題に否定的回答を與へた。彼ビターズは以前の五分ノ一まで（つまりフランスの例にならつて）弗の金準備を低下させやうといふ意見を持つてゐた。多くの人は弗の減價をもつて物價を暴騰させる手段と考へてゐるばかりでなく、特に農民を重壓してゐるところの負債を軽減する方法とも見てゐることを忘れてならない。有名な金融統計家ライオネル・エディー博士は南アフリカに關する演説（一九三二年九月一日）のなかで合衆國の負債の次のやうな數字を擧げた。（一）短期負債四百二十億弗、（二）長期負債千二百億弗（そのうち二百億弗は農民の負債）。總計がこのやうであるから、インフレーションをもつて金融上の手品とは見ないで、正しい方法で自己の負債を軽減する手段と見るところの個人及び集團はたくさんある。『吾々は金を借りたが、その時は、負債の利子を支拂つたり資本を返済したりしなければならぬ時よりも、少い商品しか買へなかつた。すでに非常に多くの國

（フランス、ベルギー、イタリー、安定前のドイツ）は負債軽減もしくは完全な棒引きさへへのこの方法を試みた。合衆國でもなぜ無害なインフレーションを試みないのか』。

右に述べた事實や考察を『今日』誌上の材料で補充しなければならない。何よりも先づ金運動。金は依然として合衆國から流出してゐる。だがそのテンポは緩慢になつてゐる。一九三二年八月には一億七百八十八萬弗、九月には九千七百萬弗、十月には六千九百四十萬弗。この運動の主要な源泉は豫め輸出を目當とした貯藏からの流出である。一九三一年末の『イママーク』は四億五千八百五十萬弗、そして一九三二年十月末には一億二千七十萬弗、つまり七四%の減少である。『ニューヨーク・タイムズ』（一九三二年十一月一日の號）は書いてゐる。『しかし一九三二年の前半年度の猛烈な喪失は全然恢復されてゐない。そして一九三二年十月末には喪失合計が一億七千三百六十萬弗である』。だがもちろん昨年一九三一年の喪失高も依然として恢復されないまゝとなつてゐる。

金差額運動の受取超過は特に磅貨とその新たな慘落とに示されてゐたところのヨーロッパに於ける金融恐慌に由來してゐる。外國貿易の線に添つて一九三二年の九ヶ月間の受取超過は一億七千三百萬弗であつた（一九三一年は二億二千三百萬弗、一九三〇年は五億五千百萬弗）。從來通り原料、殊に日本の輸入業者が猛烈に買付ける棉花の輸出から利益を得てゐる。十一月初頭には豫想收穫高の數字が高められたことと關聯して棉花價格が激落したのでこの景氣變動上のモメントは貿易受取超過の上に有利に反映しなくなつてゐる（特に印度、蘭領印度、フィリッピンに於ける日本に對する猛烈な反ダ

三 フランス金融恐慌の深刻化 (ジー・デュヒューイ)

フランスは後れて恐慌に入つた結果として、しばらくの間は他の資本主義諸國とくらべて優越した地位を保つことができた。これは金融の部面では、合衆國に次いでの世界第二の金保有高の蓄積となつて現はれた。フランスのブルジョアジーはこの状態を利用してそのヘゲモニーを擴大することができた。そしてその成功に夢中になつた彼等は、自分の主要競争者たるイギリスと合衆國とを向ふに廻して世界金融制覇を打ち立てやうといふ大望を起した。現に一九三一年にフランス銀行の挑戦によつてイングランド銀行から金の大量出が起つたことは記憶に新たなことである。最近には今度は弗が、フランスの金引揚げの一撃に屈服した。

だがこの華かな時代もそろそろ峠が見えて來た。フランス金融覇權の敗退は、國際政治の進行に決定的な影響を及ぼさずにはおかないだらう。だからこそ『官邊』ではあいまいな言葉でひそひそ話をやり始めたのである。だが今のところではまだ情勢を正確に示す資料が充分にない。だから吾々は二三のモメントを示すに止めて、後日ヨリ詳しい資料と分析とをもつて再びこの問題を取扱ふことにしやう。

一 金融恐慌の最初の兆候

先づ次のことを記憶しなければならぬ。即ち一九三一年の『優越した』地位に關する限り、この優位はそれ自らのうちにフランス恐慌の増大の諸因子を含んでゐたことである。これについては次の事實を擧げるだけで充分である。即ち諸本位貨の大多數が減價してゐるのにフランが平價を保つてゐた結果として、世界市場へのフランスの輸出は苦境に陥り、外國商品（減價した諸國の）がフランス市場へ侵入することが容易になつた。また他方では、多數の諸國の金融崩壞の結果として、フランスへ向つての資本逃亡が起り、またフランスの諸銀行は在外資金を大量的に引揚げてしまつた。これは外面的には順調のやうに見えたが、その楯の反面はフランス銀行による銀行券の續發だつた。生産は一九二八年とくらべて約二五%も減退してゐるのに、貨幣流通は約三分の一増大した。その結果正貨在庫高の増大にも拘はらずインフレーションの諸要素がつくり出された。

同時にフランスには——他の諸國とくらべて程度は低いが——金融恐慌の諸特質が現はれた。即ち一方では大銀行筋で最小限の利子の短期貸付資金が異常に潤澤なのに反して、他方では長期貸付資金は直線的に減少し、株式及び社債の發行は漸減し、その發行歩合は一九三一年の下半期中殆んど間斷なく上昇した。この信用逼迫は銀行大崩壞（バンク・ナショナル・クレディ、リオン・アレマン、等々）の諸原因の一つだつた。そして銀行の崩壞こそ金融恐慌の發展の證據にほかならないのである。

さらにこれらすべての諸要因の上に、絶えず増大する豫算の赤字と貿易差額の入超（一九三一年には百二十億フラン）とを付け加へなければならぬ。

フランスが金融制覇を握つて以來、貿易差額の入超はいつも種々の貿易外收支の受取超過殊に對外投資のそれで差引きにされてゐた。然るに一九三一年になつて、歴史始まつて以來初めてフランスの國際貸借は逆調になつて、五十億乃至七十億フランの支拂超過を示した、多少とも平衡が保たれたのは、イングランド銀行がその九月調印の債務を償還するだらうといふ期待のおかげにほかならない。

二 豫算の赤字と外國貿易の入超

つまり一九三一年中にすでに數多くの禍根が蓄積されてゐたわけである。これらの恐慌の諸要素は一九三二年になつて發展せざるを得なかつた。殊にそれらの抑制が遅延したのだからなほさらである。金融恐慌の發展の直接的諸原因のうちで最も重要なものは豫算の赤字と外國貿易差額の入超とである。『均衡』が保たれてゐるつもりで可決された豫算は、四十億乃至七十億フランの赤字を出した。貿易差額は、今年（一九三二年）の初めには輸入の抑制によつて改善されたが、なほ絶えず強度の入超を示してゐる。ブルジョア經濟學者の意見によれば入超は増大しつゝある。

これら二つの難關に對してはどんな對策があるか？絶無ではないとしても非常に制限されてゐる。國庫は破産金融業者の救済と外國借款とで空になつてゐる。ドイツ『賠償金』の支拂は停止してゐて、

近いうちに復活するだらうとは誰も信じてゐない。フランスの在外短期資本はすでに殆んど全部引揚げられてしまつた。長期のそれは大部分固定してゐて、事實上貸倒れになつてゐる。これらの資本からの収入は非常に減少してゐる。資本投下先の大ていの諸國では貨幣が減價してゐるか、もう支拂ふ能力がなくなつてゐるかである（中央ヨーロッパ、南アメリカ）。遊覽客収入は破局的な低さである。フランスは生活費の高い國になつてゐるし、遊覽客の大衆は恐慌の打撃を蒙つてゐるのである。我が國の帝國主義の植民地収入も、植民地×××と植民地企業的大量破産との結果同様、大打撃を受けてゐる。フランス海運の運賃の状態は、すべての港に於ける數千の商船の艤裝解除を見れば説明するまでもなく。

貿易の逆調及び豫算の赤字を均衡させて來たいはゆる『貿易外』収入が今日この通りの有様である。結論は明白だ。一九三二年には國際貸借が支拂超過を示した。上院の報告者アベル・ガルデー Abel Gardéy はこれを六七十億フランと見積つた。これだけの金額が否でも應でもフランス銀行の金保有高のなから天引きされて外國へ現送されなければならぬのである。この數字はなほ數十億フラン超過するだらう。これは何よりも先づフランスへの外國資本の流入を停止させる。フランスはもう以前のやうな安全地帯ではなくなつたからである。それに續いてフランス資本と外國資本とが『後門××』に追はれて××するだらう。

イギリスの『モーニング・ポスト』は最近次のやうに書いてゐるではないか？ 『すでにフランス外國貿易數字の不足と豫算赤字の見越とが、ロンドンへのフランス資本の移轉を惹き起す徴候が見えてゐる』。この移轉が進行するにつれて、フランスが『繁榮の島』だといふことはますます傳説にほかならなくなるだらう。不信と不安との氣分の證據としては次の事實を擧げるだけで充分である。即ち現在では小貯蓄者、農民及び都市中間諸層の大衆が、銀行は信用ができないといふので約二百五十億フランの紙幣を箆笥の底へ藏つてゐることがこれである。これがブルジョア經濟學者を馳つて『蓄財』、『デフレーション』、『リフレーション reduction (?)』等々の研究を書かせてゐるのである。だが相變らず信頼は一向に増さない。

このやうにフランス帝國主義の全金融機構が怪しくなつてゐるのである。フランス帝國主義がその金融機構を防衛するために激烈な鬭争を開始するだらうといふこと、及びこの鬭争は國外ばかりでなく國內でも展開されるだらうといふことは明かなことである。

三 英佛金融爭覇戰

去年（一九三一年）中に、フランスは國際資本市場としてパリをロンドンに代置させやうといふ努力を倍加した。ところが今日、磅の動搖後にも拘はらず、前に引いた『モーニング・ポスト』は次のやうに確言してゐる。即ちロンドンには國際資本市場としての地位を取戻しつゝあると。つまりフランスが渴望してゐる金融覇權の見透しは急速に消え失せつゝあるのだ。去年は、借款の問題が起る度に

はなほさら容易である。

これが選挙闘争に臨んでのフランス帝國主義の金融的見透しである。

附記——『國際通信』(一九三二年)三月十六日第二十三號に『フランスの金融安全保障はにせもの』といふ論説が出た。この論説の初めと終りとで、筆者ベニエ Benier は取引所に於ける買氣の復活とパリ取引所相場の強調とを、インフレーションとフラン減價との見透しのせむにしてゐる。

ベニエの行論には、一、過重評價と、二、『忘却』とがある。

過重評價。フランスに於けるインフレーションの見透しは、まだ取引所活況を復活させるほど直接的になつてゐない。ニューヨークではインフレーションはすでに始まつてゐるが、それにも拘はらず取引所は一時活況を呈しただけで再び沈滞してしまつた。つまりベニエは『尙早』だつたのである。

『忘却』。こゝでは××××及びその擴大の期待といふことが問題になる。ベニエはこれを少しも述べてゐない。だが次のことを強調しなければならぬのである。一、パリに於ける最も重要な取引所活況は一月と二月とに起つた。これは丁度××××激しくなつた時期である。

二、この活況は金屬及び軍需品工業の證券から始まつた。

結論は明白だらう。あまり正確でない見透しの方へ注意をそらしたりしないで結論を引出すことを忘れてはならない。

四 植民地及び半植民地諸國に於ける信用

貨幣恐慌 (エム・ポルトニク)

『マルクス主義の諸問題』一九三二年四月—五月合併號による

一 本位貨幣恐慌

本位貨幣恐慌は多くの植民地及び半植民地諸國ではすでに一九二九年に發展したのであるが、この本位貨幣恐慌はこれらの諸國に於ける農業恐慌の烈しい尖鋭化の現はれにすぎなかつた。農業恐慌のこの尖鋭化はすでに一九二九年に起つてゐる。このやうな激化は、植民地商品に不利な不均等な物價下落を持ち來してゐる。それはすでに一九二九年初めにそのテンポを速めて、同年末以來破局的規模になつた。その結果、對外國債の尨大な負擔や國家豫算の赤字の増大の下での貿易差額の悪化、農園や鑛山やその他の國內に於ける外國企業に投下された資本の利子及び配當金を移送する必要——これらすべては、國際貸借を甚しく悪化させ、殆んどすべての植民地及び半植民地諸國に於て、その多くの國の尨大な金流出と爲替下落とを呼び起した。

植民地及び半植民地諸國が陥つた困難な状態に於て、資本主義の道を進む二つの型の『血路』が可能であつた。一つはチリー型であり、他はアルゼンチン型である。前の道は、つまるところインフレ

た。一九三〇年九月には金輸出の独占權がナショナル銀行（中央發券銀行はアルゼンチンにはない）に集中された。

爲替下落はアルゼンチンのダンピング輸出を刺戟した。一九三一年を通じてアルゼンチン農民の生産物の安賣が行はれ、かうして國際貸借が『改善された』。一九三一年の貿易差額の受取超過は、一九三〇年の一億二千五百萬金ペソにくらべて一億二千三百萬金ペソであつた。幾多の國がアルゼンチンのダンピングとの闘争手段を講じてゐる。だからこのダンピングの見透しは輝かしいものではない。例へば、フランスはすでにアルゼンチン商品に對する關稅を八%から一五%に引き上げた。のみならず、イギリス帝國に於けるインフレーションは、アルゼンチンが爲替相場下落のために有してゐた輸出プレミアムを縮小させるか、または場合によつては消滅させてさへしまふ。

鐵道及びその他の外國投資は一九三一年には配當をもたさず、運賃に對する支拂は、輸入積量の激減のために減少し、海外移民による貨幣輸送やアルゼンチン旅行者の海外に於ける支出も同じく減少した。目に見えない輸入は一九一三年には一億金ペソそこ／＼である。一九三一年の第一四半期にはペソ相場は幾分騰貴すらししたが、第二四半期には金流出にも拘はらず、新しい下落が起つた。アルゼンチン銀行の外國爲替政策は効果がなかつた。といふのは兌換金庫が爲替手形と引き代への銀行券の發行を増大させたからである。一九三一年九月末にはペソの相場は平價を四〇%割つた。磅下落後アルゼンチンは、九月二十四日から磅の支柱の代りに新しい支柱たるアメリカの弗に移つて行つた（一

八〇金ペソ＝一〇〇弗）。本位貨を安定させやうとするこの試みは（平價は四十二セントであるが、紙幣ペソは二十四セントであつた）、明らかに、近づいてゐる選舉と關聯して企てられた。アメリカの弗支柱への移行は、すでに、アルゼンチン政府が政變後、アルゼンチンの財政を研究し再組織するため、主としてアメリカ人から成るウリブル委員會を招聘した時から準備された。だがこれは外國爲替手形の輸出を増大させるに至つた。なぜならば相場は海外ではアルゼンチンで確定された相場以下であつて、海外ではアルゼンチンでよりも外國爲替手形に對してより多くのペソを受取ることができたからである。すべての事實から見て、アルゼンチンの國際貸借は改善の見透しを持つてゐない。最近では、英磅の下落と、アルゼンチンの小麥、肉及び羊毛の輸出の發展の可能性を弱める多くの國に於ける本位貨の下落とに關聯して、事態は益々悪化してゐる。十月二日、金ペソの相場は再び下落し、舊平價の僅か四八%にすぎなかつた。一九三〇年十月から一九三一年十月までの金流出は一億六千三百萬ペソであり、かうして金保有高は、一年前には銀行券流通の七五%であつたのに反して、今や五五%にすぎなくなつてゐる（『エコノミスト』一九三一年十月二十四日）。一九三一年以後、外國爲替取引に對する統制が行はれるやうになつた。外國爲替手形の輸出は顧客一人につき一日に五千ペソに制限された。それ以上の輸出を必要とする場合には、それは統制委員會によつてのみ許可される。パラグワイはアルゼンチンの半植民地であるから、パラグワイの相場はアルゼンチンの相場と繋つてをり全くそれに應じて下落してゐることを注意しておく。

他の諸國については、要するに對外貿易の計數及び外國の投資に對する支拂や外國での資本發行についての資料のみに限らなければならない。しかも、「外國の投資に對する」支拂に關する資料は非常に不正確であることを念頭に置かなければならない。といふのはこの投資からの所得のうちどのだけ資本輸入國の内部に止つてゐるかといふことは、どこでも算出されてはゐないからである。資本發行についての計數も不完全である。といふのは資本輸入は資本發行だけに限られるものではないからである。

(二) ブラジル

ブラジルではミルレイス相場はちやうど一九二九年末までの三ケ年は堅實な水準を保ち、しかも安定化金庫は一九三〇年十一月までずつと銀行券(だが紙幣はさうではない)と金とを兌換した。だが珈琲價格の暴落のために、貿易差額の受取超過は一九二九年には、輸出容積が増大したにも拘はらず、三千九百萬弗にすぎないで、一九二八年よりも少し多かつたに過ぎなかつた。ところが外國投資に對する支拂は毎年一億七千五百萬弗である(一九二八年には貿易差額の受取超過は三千百萬弗であつた)。従つて、殘高が資本輸入と金輸出によつていかに辨済されたかを明かにしなければならぬ。一九二九年に於ける國際貸借惡化の主要原因は、資本輸入の減少であつた。ブラジルに對する資本發行は一九二八年には全部で一億三千四百萬弗であつたが(北アメリカ合衆國は七千四百萬弗、イギリスは五千八百萬弗、オランダは二百萬弗)、一九二九年には全部で僅か一千七百萬弗にすぎなかつた。

(北アメリカ合衆國は一千四百萬弗、イギリスは一百萬弗、オランダは二百萬弗)。一九三〇年には總額一億二百萬弗に達するブラジルへの金輸入の著しい増加が見受けられるが(北アメリカ合衆國——三千萬弗、イギリス——七千萬弗、オランダ——二百萬弗)、それでもまだミルレイスの相場を維持するには不十分であつた。

すでに一九二九年十二月にはインフレーションが感ぜられた。商品の價格總額が減少する場合にインフレーションを豫防するためには、貨幣を流通から引き揚げる必要があるであつたが、政府はその反對に進んだ。一九二九年十一月にはすでにブラジル銀行は外國爲替市場に於ける操作を中止しなければならなかつたが、もはや十二月にはその支拂を辨済するための外國爲替を他の銀行に與へることを拒否した。一月二十一日、銀行間の外國爲替取引が禁止され、それはブラジル銀行に集中された。その外、金流出を困難にする幾多の手段が講ぜられた。例へば、法律はまだ金輸出を禁じてはゐなかつたが、安定化金庫から金を引き出すことは賣國的行爲と見做されるといふことが、金を要求するすべての人に對して宣言された。このやうな妨害にも拘はらず、ブラジルからの金流出は一九三〇年には尨大な規模となり、一九三〇年末にはブラジルは殆んどすべての金保有高を失ふに至つた。

金流出にも拘はらず、ミルレイス相場は一九二九年十二月以來殆んどひつきりなしに下落した。これは、一部分は貨幣として機能し、例へば名目上租稅支拂に充當された内債の極度の發行のために特に隠蔽された形態をとつてインフレーションが増大したことによつて説明される。これらの内債の相

場は暴落した。そこで外國資本がそれを非常に安い價格で買占めた結果、國營企業が外國資本の手に移つてゐる。

弗に對するミルレイスの相場は一九二九年十二月には平價の九五%であつたが、一九三〇年末には僅かに八〇%にすぎなかつた。一九三〇年十一月二十二日、安定化金庫は廢止され、その機能はブラジル銀行に譲渡された。銀行券の金兌換は停止され、外國爲替手形の輸出に對する統制が確立された北アメリカ合衆國商務省機關紙『コンマース・レポート』(一九三一年二月十四日)。

一九三一年一月、『ブラジル聯邦政府の招聘によつて』イギリスからこの國にイギリスの財政専門家オットー・ニメイヤーがやつてきた。次のやうな『復興』案が發表された——「一、ブラジル銀行を純粹の商業銀行に急速に再組織し、商業銀行の機能を持たない新しい中央發券銀行を作ること。二、本位貨の安定、三、豫算の均衡を得ること、四、對外借款の締結を制限すること」。以上は公式に報道されたものだが、ニメイヤーはさらに鐵道を民營にし、それを國家の統制から解放することを非公式に提唱し、ロイド・ブラジル國有汽船會社に對しても、同じくまた郵便や電信に對しても同様のことを提唱した。『コンマース・レポート』一九三一年八月三日)。同じくまたニメイヤーは増税をも提唱した。次に、貨幣の改良を實行するためには、彼の意見によれば、一千六百萬磅が必要であつた。ニメイヤーの到着後、一九三一年の初めに、ブラジル國立銀行は中央政府の保證の下に六百五十萬磅の借款を受取つた。

だが今までのところブラジル銀行は依然として事實上は發券銀行であると同時に商業銀行である。一九三一年にはミルレイスは下落し続け、すでに同年七月にはこの下落は平價の六三%となつた。磅の崩壊はさらに一層ミルレイスの下落を促進させた。九月十八日にはミルレイス相場は平價の五一%であつたが、一週間を経た九月二十五日には平價の四二%となつた。

十月二日、外國爲替取引をブラジル銀行に集中し、五千弗を限度として外國爲替を賣買することを許すやうに法令が修正された『コンマース・レポート』(一九三一年十月十二日)。

ブラジルの困難な状態は、一九三一年十月十二日附のヴィルトシャフツディーンストがやつた一九三二年の第四四半期の國際貸借の分析を見れば明かである(單位百萬磅)。

中央政府、州及び市當局の借款に關する支拂	七・九
民間企業の配當金の輸送	六・一
商品の輸入	九・三
目に見えない輸入	二・〇
國際貸借の支拂勘定	二五・三
輸出(目に見える輸出と目に見えない輸出)——國際貸借の受取勘定	一四・一
差引支拂超過	一一・二
中央政府の借款の支拂延期	三・四
第二部 四 植民地及び半植民地諸國に於ける信用Ⅱ及び貨幣恐慌	二七九

一 本位貨恐慌

二六〇

モラトリウムのため消滅した州及び市當局の負債……………四・一

モラトリウム終了後の民間債務の未決済高……………三・七

一九三二年四月二十六日、政府は法令を發布したが、この法令に従へば、あらゆる銀行はその外國爲替手形をミルレイスと引き換へに公定相場でブラジル銀行に與へなければならぬ(『金融及び商業時報』一九三二年五月十四日)。

(三) ベルギー

ペルーでは、棉花、砂糖及び有色金屬の價格が下落し、一九二九年に外國資本の流入が杜絶したので豫算の赤字が増大したために、多額の金流出が起つたが、それにも拘はらずで一九二九年以來本位貨の下落が起つた。これは主としてブラジルと同じやうな隠蔽されたインフレーションのために起つたのである。このインフレーションは、例へば、金額百ペルー磅以下の小債權者たちに對する國家の債務を七分利付の國債證書で支拂ふといふ形で行はれた。この瞬間まではペルー磅(四弗に等しい)はなるほど平價を二〇%も割つてゐたが、安定してゐた。だがそれは一九二九年末から下落し始めた。一九三〇年二月には、もはやイギリスの本位貨ではなくアメリカの弗を土臺とした新しい貨幣單位(四十セントに等しい)、しかも金と兌換されないリルが採用された。この法案には、疑ひもなくペルーではアメリカ資本の勢力が増大しつゝあつて、イギリス帝國主義は驅逐されつゝあるといふことが現はれてゐた。ペルーへの外國投資の大半はアメリカ人に屬し、イギリス人に屬するものはその

約四分の一にすぎないことを想起して見るがよい。だが、北アメリカ合衆國とイギリスとの勢力の相互關係如何の問題で同じやうに重要なのは、最近數年間の資本輸入である。北アメリカ合衆國はペルーに對して一九二七年に六千六百五十萬弗の資本發行をやり、一九二八年には二千八百萬弗の資本發行をやつたが(一九二九年にはやられなかつた)、イギリスは一九二七年には僅かに五百八十萬弗を發行し、一九二八年には二百八十萬弗を發行したにすぎなかつた(一九二九年には少しも發行されなかつた)。

だが幾多の銀行を崩壊させるに至つた信用收縮政策を政府が行つたにも拘はらず、この新貨幣單位も下落し續けた。政府の政策はそれだけでなく大きな失業を強め、勞賃を切り下げた。一に全く豫算の改善といふ目的のために。

このやうな政府の政策は廣汎な×××××氣勢を助長するに至つた。ファシスト的軍事的『フンタ』は、一九三〇年の八月、大衆のこの氣勢を利用して、北アメリカ合衆國の手先たるレギア政府を轉覆させた。失業者たちが『フンタ』を支持したことを注意しておかなければならぬ。新政府は何とかして×××××めるために大衆に少しばかり×××××くれた。失業者の間への食料の分配と一ヶ月三十リル以内での四分の一拂ひによる六十日間のモラトリウムとが確定された。『フンタ』を支持したブルジョアの要素や知識階級は免職されたレギアの信奉者の代りに官吏の温かい椅子を手に入れた。新政府は始めイギリス人に頼らうとしたが、イギリス人からは財政的援助を得ることが出来なかつたの

で、一九三一年一月、ペルー準備銀行が、政府の同意を得て、國內の財政状態を研究させるためにアメリカの財政『専門家』エドウィン・ケンメラ教授を招聘したことは當然であつた。ケムメラ教授は間もなくその助手をつれてやつて来る。

一九三一年一月二十三日には準備銀行には二千萬弗の金と外國手形とが残つてゐただけであつた。『この準備には政府の許可を得なければ手を觸れることができないし、政府はまた政府でケンメラ委員會との商議なしにはどうすることもできない』と、一九三一年二月のナショナル・シティ・バンクはおほつびらに書いてゐる。委員會の活動の結果、さらに貨幣流通に對する信用の厳しい制限が行はれ、××××××××に對する新しい××××××行はれた。

一九三一年の第一四半期を通じてリルが間斷なく下落したために、一九三一年四月十八日は四十七セントから二十八セントとリルの平價切下げが行はれた。この操作によつて政府は國民から二千二百萬リルをかすめ取つた。一九三一年六月から一九三二年五月までの間はリルの下落は起らなかつた。

(四) ウルグワイ

ウルグワイでは本位貨の下落はすでに一九二九年三月から始まつた。すでに一九二九年の初頭から羊毛の價格が下落したために、ウルグワイでは早くも同年のうちに貿易差額の急激な悪化が起つた。この貿易差額は一九二八年に於ける六百八十萬ペソの出超の代りに、一九二九年には二百萬ペソの入超となつた。アルゼンチンやウルグワイ(部分的にはオーストラリア)ではすでに一九二九年に本位

貨の××が始まつたといふ事實は決して偶然でないことを注意しておきたい。これらの諸國で大きな役割を演じたものは、一九二九年には帝國主義諸國では景氣が好轉さへしたにも拘はらず、同年を通じて羊毛の價格が頑強に下落したといふことであつた。なぜこのやうに羊毛の價格が下落したかと言へば、それは××××××時代に於ける大衆の貧困化の増大が毛織物の消費を減少させたためであつた。

本位貨の下落は、貿易差額が一九三〇年には出超となつたにも拘はらず、ずつと續いて行はれた。外國投資に對する年支拂は毎年約三千萬弗であるが、最近二三年間は資本流入が非常に弱まつた。例へば、一九二八年及び二九年にはウルグワイに對する外國資本の發行は全然なかつた。

一九三一年の第二四半期にはウルグワイの状態は急激に悪化した。なぜなら貿易差額が再び入超となつたからである。一九三〇年に於ける商業銀行の受取超過は一千五十萬ペソであつたが、一九三一年には約六百萬ペソの支拂超過であつた。すでに一九三一年七月にウルグワイ政府は本位貨の下落を阻止しやうとして、外國爲替取引に對する國立銀行の統制を確立し、ウルグワイの所有者の掌中にある外國債券の輸出を禁止せる法律を制定した。一九三一年八月、國立銀行は、ただ一つの銀行または兩替店といへども國立銀行税金部の許可なくして個人に對しては三百ペソ以上の、會社に對しては千ペソ以上の外國手形を賣りつける権利を有しないといふ法令を出した(ロンドン『南アメリカ銀行月報』一九三一年十月)。最近政府は民間の對外借款のモラトリウムを宣言した。外貨建の信用取引及び

商業爲替手形は、一九三一年十二月三十一日まで支拂が延期された。十二月三十一日から一九三二年六月一日まで債務者は總額の二〇%を毎月返済しなければならない。支拂の瞬間にペソ相場が二十五セントになれば、政府がその差額の支拂を保証することになつてゐる。

(五) オーストラリア

オーストラリアでは年支拂額、即ち外國投資に對する利子及び配當金の額は約一億八千萬弗に達してゐる(即ち三千六百萬磅に等しい)。一九二八年から二九年(一九二九年七月三十日まで)には貿易差額の支拂超過は二百四十萬磅であつたが、總額三百八十萬磅の金が輸出されたので、百四十萬磅の受取超過となつた。だが、借款に對する支拂は三千六百萬磅であるから、國際貸借の支拂超過は三千四百六十萬磅となる。イギリス及び北アメリカ合衆國からの資本輸入は、この三千四百六十萬磅を支拂つてなほ餘りあつた。

一九二九—三〇年には、小麥や羊毛價格の暴落の關係上、貿易差額の支拂超過はすでに三千三百萬磅といふ巨額となつた。この額に三千六百萬磅の利子支拂を加へるならば、六千九百萬磅となり、金流出が二千七百萬磅であつても、依然としてなほ四千二百萬磅で辨濟されない。ところが北アメリカ合衆國からの資本輸入は全く杜絶し、イギリスからの資本輸入はこの不足額よりも遙かに少かつた。例へば、一九二九年全體を通じてイギリスではオーストラリアに對し一千百萬磅が發行されたが、一九三〇年には僅かに三百萬磅にすぎなかつた。その上にさらに豫算の尨大な赤字がつけ加つた。従つ

て、イギリスの磅が不斷に下落したこと、金流出が國內貨幣流通の準備金を揺り動かすほどの範圍に達したことは全く明かである。すでに一九二九年中にオーストラリア磅はイギリスの磅にくらべて三%低下した。一九三〇年の半ばにかけてオーストラリア磅はすでに六・五の減價をやつた。一九二九年十二月、國立銀行にだけ金輸出權を許し、ほかの銀行はその金を前者の要求に應じて國立銀行に讓渡しなければならぬといふ法律が採用された。一九三〇年の夏、オーストラリアの爲替相場を調節するためにこれらの銀行の準備金を統一する商業銀行のプールが作られた。産金業者は金『價格』の引き上げ、即ちインフレーションを要求して、政府に大きな壓迫を與へた。このやうな要求が出たのは彼等が生産された金を輸出する權利を持たず、それを政府に讓渡しなければならなかつたので、遂方に暮れたためであつた。といふのは彼等はオーストラリア磅の相場が下落するにつれて外國ではオーストラリアでよりもヨリ多量の紙幣磅を受取ることができたからである。そのほか、この同じ原因によつて、オーストラリアからの金の大げさな非合法の逃避が始まつた。一九三一年の初頭にニューサウスウェールズの最大銀行の一つがオーストラリアの爲替相場を調節するためのプールから脱退したから、公定爲替相場を維持することができなくなつたことは明かである。なぜなら闇相場で爲替相場が暴落したからである。そこでプールは清算され、金の『價格』はオーストラリア磅の減價から金輸送及び保險費用を差し引いたものに等しい歩合だけ引き上げられた。これは事實上金本位の公式の廢止を意味した。オットー・ニメイヤー並びにグレゴリー教授が『秩序を立てる』ためにイングランド銀

かつた。各々約八百十四磅の利子を生ずる四口の借款の利子拂ひは二年間行はれず、その償還は二年間延期されることになつてはゐるが、五%といふ元本支拂や借款の利子引き下げについては協定は全然沈黙してゐる(4)。

(4) 一九三二年の初頭、オーストラリアの新政府は對外借款の利子引き下げの問題を再び取り上げた。

一九三一年四月十五日、イギリス議會でトーマスはニメイヤーと異口同音に次のやうに聲明した。『オーストラリアは要するに國內經濟を考慮しなければならぬ』と。一九三一年四月十八日の『スタテイスト』はこの贈り物がオーストラリアの状態を少しも改善しないといふことを理解して、その罪をイギリス帝國以外のどこかにうまくなすりつけやうと焦つてゐる。『この協定も本位貨や豫算の状態を改善し得るかも知れない。だが現下の諸條件の下ではこの協定の影響は、消極政策を遂行する政府が抵抗し得ない不利な要因の影響によつて相殺されてしまふだらうといふことは明かである』。

だが一方オーストラリア政府は實際には決して消極的ではない。オーストラリア政府は労働者や勤勞者の勞賃を引き下げた。労働者の勞賃は、インフレーションのために磅の購買力が減退したといふことを暫らく措いても、一九三〇年だけで三〇%引き下げられた。勞賃の引き下げは社會ファシストの直接且つ積極的な協力の下ですつと續いて行はれてゐるが、それでもまだイギリスの高利貸は不満なのである。

すでに見たやうに、オーストラリアは巨額の關稅を取り立てることによつて輸入を激減させたわけではなく、インフレーションや公然たる賃銀切下げもこれと同じ方向に行はれた。年金は一一・五%切下げられ、恩給受領者の著るしい部分は名簿から全然削除され、必需品に對する補助額は縮小され、廢兵の年金は二〇%減ぜられ、その著るしい部分は全然名簿から削除され、個人的消費財に對しては増税が行はれ、國內借款がやられた。これらの目論みは、大部分がイギリスの金融資本とその代理人たるニメイヤーとの壓迫の下で、しかもイギリスの社會ファシストの積極的參加の下で行はれたのである。

對外借款の借替の問題はどうかといふに、それに觸れることすら禁じられてゐるが、このことについては今は公式に論じないことにする。メルボン經濟研究所長テールは、一九三一年九月三十日附の *Australasian Business Conditions Bulletin* の特別附録のなかで注意深くかう書いてゐる。『現下の諸條件の下では外國で受取つた負債部分に觸れることはできないのであるが、それに對しては今まで通りの利子が支拂はれなければならないだらう』。

イギリス磅の下落後、イギリス磅とオーストラリア磅との比率は 130:100 に維持されてゐたがこれは實際にはオーストラリアの本位貨の一層の下落を意味してゐた。オーストラリア磅は、イギリス磅が二〇乃至三〇%下落したのだから、それと等しくならなければならなかつた。だが右の比率が維持されてゐたのであるから、オーストラリアの磅は九月中旬から十二月中旬までに事實上三〇%、即ちイギリス磅と同じ率だけ下落したことになる。十二月中旬にはオーストラリア磅は全體では平價

を五〇%割つた。例へば、一九三一年一月にはオーストラリアの百磅は七十七イギリス磅または三百七十四弗に等しかつたが、同年十一月にもオーストラリアの百磅は依然として七十七イギリス磅に等しかつた。だがこれはもはや二百七十弗に相當したにすぎなかつた(5)。

本位貨のこの減價はオーストラリアに莫大な輸出プレミアムを與へた。だがそれは國內資源を世界市場に於てヨリ以上に安く販賣させるに至つてゐる。のみならず、この減價は、オーストラリア磅の相場下落と共に急激に増大したイギリスに對する莫大なる負債をそのままに保存させてゐる。

(5) 一九三二年三月には相場は幾分改善されて、オーストラリアの百磅はイギリスの八十磅に二百八十弗であつた。これは、オーストラリア磅の相場の人爲的引下げにも拘はらず、國際貸借の狀態に照應するところの、オーストラリア磅の相場の一層の騰貴が自然成長的に起つてゐるからである。

(六) ニュージールランド

ニュージールランドで秩序をもたらしたのは、彼の同じニメイヤーであつた。ニュージールランド政府はニメイヤーを招聘した。そして彼は、オーストラリアの財政難を研究してから、ニュージールランドに赴いた(『スタテイス』一九三二年八月十五日)。イギリスの破綻前にはニュージールランド磅とイギリス磅との比率は100:109であつた、即ちオーストラリア磅よりも下落が甚だしくなかつた。現在この相互關係は維持されてゐる。ニュージールランドの磅の正味下落は弗に對し約二七%である。對外借款の支拂に必要な爲替準備金(年額約九百萬磅)を蓄積する目的で輸出許可證が實施され、六

大銀行から成るプールが設立され、この六大銀行は外國爲替が集中された。(『エコノミスト』一九三二年十月二日)。

一九三一年末に發表されたニュージールランドに關するニメイヤーの調査報告を見れば次のことが明らかである。即ちニュージールランドの首相フォーブスによつて歓迎されたニメイヤーの提案は、つまるところ、鐵道の民有化(議會によつて許可されてゐる)であり、舊税の引き上げ及び新税の採用、全官業労働者及び勤務者の勞賃の引き下げであり、個々の銀行のすべての金が中央銀行に吸収され、さらにそれがイギリス磅と交換するためにイギリスに輸送されるやうにニュージールランドの本位貨を改革するといふことがこれである。一九三一年十月十日の『エコノミスト』はかう書いてゐる、即ち『七百萬磅の金準備はより有用な運用のために外國に輸出し得る』だらうと。これに關聯してニメイヤーは、外國への金輸出禁止を撤廢するやうに提案してゐる。中央銀行は金を賣買してはならず、五千磅を下らない額の紙幣磅をその時々で相場で賣買しなければならない。

これに關聯して、資本主義の×××××時代に於ける本位貨準備の特殊性を指摘して置かう。北アメリカ合衆國、フランス及びイギリスへの全世界の金保有高の集中過程が行はれてゐる。植民地及び半植民地の準備のなかで益々大きな役割を演じてゐるものは、現物の金ではなく、外國爲替である。現物の金は強大な帝國主義國家に集中されてゐる。これは、究極に於ては、この若干の帝國主義國家に於ける富の尨大な集積及び集中から、廣い意味での獨占の役割から、説明のつくことである。次の表

一 本位貨幣恐慌

は、一九二九年に於ける金準備に對する外國爲替の比率を示したものである(民間銀行の金をも含む)。

シヤム	100%
コスタリカ	100%
エチプト	90%
エクワドル	85%
ポリヴィヤ	77%
チリー	73%
グワテマラ	67%
英領マライ	66%
コロンビヤ	59%

他の道を進んだのは、例へば、チリーや印度のやうな國々であつた。これらの國は金を輸出して、しかも信用及び貨幣流通の烈しい收縮をやつたのであるが、これはインフレーションを阻止した。

植民地及び半植民地に於ける流通貨幣量

(國際聯盟統計年鑑一九三〇—三一年の計數による)

インフレーション國	一九二九年	一九三〇年
アルゼンチン(百萬紙幣ペソ)	一、二四七	一、二六一

ウルグワイ(百萬ペソ)	七一	七三
ヴェネツエラ(百萬ボリフ)	五	六〇
オーストラリヤ(百萬磅)	四・四	四三・五
デフレーション國	一九二九年	一九三〇年
南アフリカ聯邦(百萬磅)	七・五	七・一
エチプト(エチプト磅)	二六・七	二〇・〇
ポリヴィヤ(百萬ボリフ)	四三	三三
チリー(百萬ペソ)	三五二	三〇六
コロンビヤ(百萬ペソ)	四七・二	三五・四
コスタリカ(百萬コロノフ)	一八・三	一六・二
エクワドル(百萬シユクロフ)	三〇	二三
グワテマラ(百萬クヴェツアロフ)	七・六	六・三
エルサルヴァドル(百萬コロノフ)	一五	一一
英領印度(百萬ルピー)	一、七九四	一、六二三
蘭領印度(百萬グルデン)	三三六	三六六
シヤム(百萬バット)	一三八	二二八

第二部 四 植民地及び半植民地諸國に於ける信用Ⅱ及び貨幣恐慌

帝國主義者たちは從臣諸國がその金準備の著しい部分を帝國主義國に保管することを強制し、その代りにそれぞれの帝國主義國の手形を從臣諸國に與へてゐる。例へば、先頃オーストラリアでイギリス帝國主義に奉仕する反動政府が公然と樹立された時、一九三二年三月二日、この反動政府は、一部の金準備を外國手形と引き換へにロンドンに保管するといふ法律を議會に提出した（『金融及び商業時報』一九三二年五月四日）。

(七) チリ

チリーでは最近一ケ年の間に、國際貸借の支拂超過を辨濟するといふ目的で莫大な金流出が起つた。その際、チリー内の流通量はこの期間内に僅かに三〇%縮小したにすぎなかつた。このために、またチリーが奴隸的條件の下で(6)帝國主義者から受取つた對外借款のために、チリーの本位貨はどうにか持ちこたへた(A picture of the world economic condition ナショナル・シテイ・バンク發行 一九三〇年)。

ところが、七月にはもう本位貨が下落し始めた。一九三一年八月一日、外國爲替及び金の賣買取引に對する統制委員會が設立された。委員會の機能は次の通りである。即ち、委員會は金地金なり金鑄貨なり金鑄貨なりの賣買を制限しまたは禁止する権利を持つ。だがそれが企業家に必要であり、また投機的性質を帯びてゐる普通の商業流通に役立たない外國爲替賣買取引に必要である場合はこの限りではない。中央銀行だけが外國手形を自由に賣買する権利を有し、その他の銀行は委員會の許可を得た場合にのみさうすることができる。委員會の許可がなければ、(一)外貨で契約を締結したり、一九三一年六月三日以後に締結されたこの種の契約の履行を請求することはできず、(二)金地金なり金鑄貨なりを輸出することもできず、(三)外貨または金で支拂はなければならないといふ賣買取引を證券取引所で行ふこともできない。重要なのはチリー中央銀行の在外金準備の五〇%がイギリスにあつて、それが金準備全體の約二分の一に當るといふことである。イギリスにある金準備の約五〇%は非で保存され、他の約五〇%は磅で保存されてゐる。イギリス磅の減價の結果、大體に於てチリーの金準備總額の六分の一が失くなつた。一九三一年十一月二十一日の『ウォール・ストリート・ジャーナル』は、ペソの市中相場は、公定相場が一弗について八・二五ペソであるのに反し、十四ペソである、と報じた。

四月には相場は暗闇取引では公定相場よりも一〇〇%だけ高く取りきめられた。（『金融及び商業時報』一九三二年四月十六日）。釘附相場で外國爲替手形を中央銀行に讓渡することを餘儀なくされてゐる。硝石及び銅の輸出業者たちは、公定相場の引き上げ、即ち潜在的インフレーションを大藏省に要求した。一九三二年一月には貨幣流通は一九三一年の半ばにくらべて殆んど二倍となつた。多くの輸入商品の価格は一〇〇%乃至一三〇%騰貴した。このことは特に外國原料に頼る國産品についても著るしい程度まで當てはまる。（『ヴィルトシャフツディーンスト』一九三二年三月四日）。一九三二年三月十二日、チリーは金輸出を禁止し、四月十八日の夜、チリーの下院はペソの平價切下げに關する法律を可決したが、これは金本位からの公式の離脱を意味してゐる。金本位からの離脱は實際には一

九三一年七月以來行はれてゐた。

(八) コロンビア

コロンビアでは、石油獨立政策を實行しやうといふ企てに對する報復としてのアメリカ合衆國側からの信用ポイコット(一九二八年の發行は八千萬弗であつたが、一九二九年には僅かに二百萬弗にすぎなかつた)に逢つた結果、信用の烈しい收縮、金及び外國爲替の保有高の減少(一九二八年十二月には六千六百萬ペソであり、一九三〇年七月には三千萬ペソであつた)が起り、貨幣流通の烈しい收縮——五千六百萬ペソから三千萬ペソに(この收縮は今日まで續いてゐる)——にも拘はらず、本位貨は二%方下落した。一九三〇年八月から北アメリカ合衆國の手先であるヘラーがコロンビアの首相となつた。コロンビアはその状態を改善するといふ目的でアメリカの銀行家の援助を求めた。ケンメラ教授が招聘され、教授の提言に基づいてすでに一九二三年以來の懸案であるあらゆる税制や銀行立法がコロンビアに制定された。ケンメラの使命は一九三〇年八月に果された。(A picture of the world economic conditions)。コロンビア政府は今度はケンメラの命令を正確に遂行した。一九三一年二月の、『ナショナル・シティー・バンク』報告書は、コロンビア政府を力をこめて次のやうに讚美してゐる。

『政府は問題を正しく取扱つて、經費を切り下げ、節約を目的として國家機構を改造し、新税を採用した。輸入は激減し、未だ會つてないほどの有利な貿易差額が得られた。政治的情勢はすばら

しい。自由主義者は保守主義者を政府に招聘した。政府はニューヨークで重要な財政的援助を受けさらに追加的な援助が期待されてゐる』。

總額四千四百萬弗の政府支出の削減は、労働者、勤務者及び農民に對する慘酷な壓迫によつて行はれた。なほ一部分は舊借款の延長を現はしてゐるところの、全部で二千萬弗の短期借款が得られた。コロンビアに對するこの『援助』(實は×××)の秘密は、一九三一年一月十五日の『コンマース・レポート』の次のやうな記事から明かである。『ケンメラの推舉に従つて、議會に新しい石油條例が提出された』。一九三一年三月、この法律は議會によつて可決された。借款と引き換へに幾多の讓歩がアメリカの石油業者に對してなされた。特に、石油輸出税は三十年間廢止されることになつてゐる(8)。

(8) 石油輸入國のキューバでは石油業者たちが、石油生産物の輸入税を引下げること主張した(『金融及び商業時報』一九三一年十二月十九日)。

その後、一九三一年二月二日の『コンマース・レポート』は、コロンビアのヨリ以上の安賣について次のやうに詳細に報じてゐる『アメリカの銀行は八百八十萬弗の借款を一九三一年六月三十日まで延期した。彼等はコロンビアの鐵道が民營に移される場合には新たに四百萬弗の借款を與へ、鐵道が民營に移される期間が縮少される場合にはさらに四百萬弗を與へやうとさへしてゐる』のみならず、一九三一年八月三日のコンマース・レポートが報道してゐるやうに、コロンビアの首相はマッチ專賣を行ふについてクロイガー・コンツェルンと商議を行つた。外國資本へのこの獨占權の賣却は、二千萬ペソ

の借款を受取る可能性をコロンビアに與へるはづであつた。コロンビア共和國銀行は十三年間に亘る鹽坑採取權を得、その代りに一千五百萬ペソの貸付を政府に與へた。

ユナイテッド・フルート會社は、バナナの輸出税を擔保にして二年間に五十萬弗の借款をコロンビアに與へた。それと同時にこの會社は、アメリカのバナナ栽培地を通るサンタマルタ、國營鐵道の長期租借を受けることについて商議を行つてゐる（『金融及び商業時報』一九三二年三月十二日）。それと同時に有利な脂ぎつた獲物のための鬭争が激化し、しかもこの鬭争は屢々コロンビアとイギリス帝國主義との鬭争の旗の下に行はれてゐる。例へば、ヘラー首相は、一九三二年三月かう言明した、即ち政府は太平洋岸の主要港たるコロンビア港とマダレン河口とを結ぶ小さな線、バランクヴィル鐵道をイギリス人から買収するつもりである。といふのは一八八四年に署名された條約に従へば、イギリス人による鐵道租借期間は今年で消滅するからである（『金融及び商業時報』一九三二年三月二十六日）。コロンビア政府はコロンビア全體をアメリカ資本に切り賣りする、北アメリカ合衆國の手先であるから、この鐵道の一部分も豫定されてゐるのである。

つまり、吾々はこゝに、アメリカ資本が半植民地諸國の困難な状態を利用して、いかに彼等を完全に奴隸化しやうとしてゐるかといふ明かな實例を見る。

北アメリカ合衆國で受取つた借款にも拘はらず、一九三一年九月二十四日、金の個人輸出が禁止され、中央銀行の掌中に集中された。外國爲替賣買取引に對する統制委員會も同じく作られた。十月、委員會は、コロンビア人は一ヶ月に二百五十ペソ以下の金を輸送するを得ることを確定した。十月十一日、輸出商品と引きかへに手に入れた外國爲替を外國で決済することを許さないやうにする目的で輸出統制局が設立された。

一九三一年十二月一日、イギリス帝國主義者の指導下にアルゼンチン、ブルジル、及びウルグワイの代表者たちの經濟會議が開催されるはづであつた（しかし、實際には開催されなかつた）。十二月二日、ニューヨーク聯邦準備銀行の指導下にローマで會議が開かれ、その際、北アメリカ合衆國からはケンメラールとストロウル及びレムブがその會議に出席した。ケンメラールは、十二月二十八日、ニューヨークに歸つたが、會議に上つた問題を説明することは避けた（『ニューヨーク・タイムズ』一九三二年十二月二十八日）。一九三二年一月九日の『コンマーション・クロニクル』はかう報導してゐる、即ちケンメラールの提案に従つて、この五つの中央銀行はロンドンにある自國の準備を引き出しそれをニューヨークに移送するといふ決議が會議で採擇された。

このやうな會議がイギリス帝國主義とアメリカ帝國主義との手にかゝつてラテンアメリカに於ける勢力範圍のための鬭争の道具となつてゐることは疑ひない。

『聯邦準備局報告』一月號に、第二回會議の決議の一部分が引用されてゐる、これらの決議は公然と反イギリス的性質を帯びてゐる。

(九) ポリヰン

ポリヴィアの問題に關しては——この國の本位貨はイギリスの本位貨と結びついてゐる——ポリヴィアはできるだけ早く弗支柱へと移つてゆかなければならないといふことが決議されてゐる。中央銀行はその金準備をどこに保存して置かなければならないかといふ問題については、決議はかう力説してゐる。即ち金本位制の國にのみその準備を保管すべきで金本位を停止した國にまだその準備を置いてある國はそこから直ちにその金準備を引き揚げなければならぬと。

以上すべての事實は、帝國主義者の南アメリカ支配のための特殊な鬭争形態を示してゐる。

(一〇) 英領印度

一九三一年までは英領印度の本位貨の状態は良好であつた。一九三〇年には貿易差額は幾分悪化した。しかし依然として二億六千萬ルピーの輸出超過であつた。印度政府はロンドンに多額の送金をする事ができると考へてゐた(『ヴィルトシャフツデーインズト』一九三一年四月十七日)。外國への毎年の支拂額は印度では通常三億ルピーを越えてゐる。ところがすでに一九三一年の最初の三ヶ月間に、ロンドンへの支拂——その數量は政府が一九三一年四月一日に準備した磅額に殆んど等しかつた——に關する民間の力強い要求が政府に對してなされ始めた。これらの民間送金は、ナライン教授の意見に依れば、印度財政の安定を懸念した逃亡資本であつた(『ヴィルトシャフツデーインズト』一九三一年四月十七日)。當時、政府はルピーと外國爲替との交換を困難にする幾多の手段を講じたり、外國資本を吸引するための手段を講じたりした。そのために割引歩合は高い水準を保ちつづけた。のみ

ならず、割引歩合が高かつたので、手形類を賣却することによつてあらゆる必要な資金が吸引された。イギリスの借款に對する支拂は事實上一時停止された。その上、印度はルピーの相場を維持するため一九三一年にイギリスで二つの借款——一九三一年二月に一千二百萬磅、さらに同年五月に一千萬磅——を受取つた。ルピーの相場を維持するために支出された巨額のイギリス資本が印度に氷結してしまつたといふ事情が、イギリスの磅下落の原因の一つであつたといふことを注意して置かう。磅の下落に先立つて、早くも磅を維持するために印度からイギリスの猛烈な金引揚げが始まつた。九月十五日から二十二日まで印度の金準備は七千二百萬ルピーから四千五百萬ルピーに減少した。だが、これでもはやイギリス磅を救ふことはできなかつた。

磅下落後もルピーは依然として磅に結びつけられて居り、そのために磅と共に減價してゐる。十月末にはルピーは二〇%も平價を割り、十二月中旬には殆んど三〇%も平價を割つた。九月二十一日、印度總督は、印度政府はルピーを磅または金と兌換するといふ義務を免れ、今後はたゞ磅とだけルピーを兌換する義務を負ふといふ旨の法令を制定した。九月二十四日、金及び磅の賣却は印度帝國銀行とカルカッタ及びボンベイに於けるその支店並びに特にそれを委任された銀行とに集中されるといふ旨の法令が制定された。本位貨は九月二十一日前に結ばれた普通の爲替賣買取引と猶豫すべからざる個人的目的のためのみ交付されることになつてゐる(『バークレー銀行』報告、一九三一年十月)。一九三一年十月二日の『ヴィルトシャフツデーインズト』誌には次のやうな意味深長な文句が見受け

られる。『立法議會ではこの問題の審議は禁止された』。

つねに縮小しつゝあつた銀行券の流通は、一九三一年九月から一九三二年一月末までの間に四億三千萬ルピーだけ増加した。つまり、政府は磅に對するルピーの相場を維持するために、インフレーションによつて商品価格を釣り上げてゐるのである。非常に特徴的なのは、金本位廢棄後は印度からの輸出、特に金本位諸國への輸出は増大して居り、金本位諸國からの輸入は減退してゐるが、イギリスからの輸入だけは安定してゐるといふことである。

ルピーの下落に關聯して、ブルジョア經濟學者たちの思ひもよらなかつた非常に面白い現象が起つた。所謂印度的民間退藏——その額は三十億弗以上と評價されてゐる——からの尨大な金流出が始まつた。資本主義の發生以來、印度はつねに金生産の莫大な量を呑み込んだ。しかも今までのところ、銀行制度は印度の農村を大して捉へてゐない。一四九三年以後の金の世界産額は二百二十億弗以上であつた。この産額の約半分は裝飾と退藏とに使はれた。このうち印度は約三十億弗を呑み込んだ。しかも一四九三年までにすでに印度に存在した金を計算しなくてもさうである。一九二五年から一九三〇年までの間だけでも印度は七億弗の金を呑み込んだ。クレスヴィルはかう書いてゐる。『現下の世界不況(7)は、戦争や侵略が果し得なかつたもの、即ち帝國や王朝の繁榮及び没落を成し遂げた』。印度を掠奪したヘースチングやクライヴも發見し得なかつたものを、非常時と金に關する一般的涕泣とは成し遂げた。印度の退藏へのドアは開かれた。一九三一年三月二十日の『ウォール・ストリート雜誌』は

書いてゐる。工業物價と植民地物價との運動の間の大きな不均衡が、この現象の一般的原因である。

(7)ブルジョア經濟學者、特にアメリカのブルジョア經濟學者たちは『恐慌』といふ語をこなし切らずに、それを『不景氣』又は『不況』といふ語にすりかへてゐる。

印度の農民は極端に窮乏化して居り、國際貸借は悪化してゐる。一九三一年十月以後著しい規模となつたかうした事件の直接の原因は、イギリス帝國主義の壓迫のために磅に對するルピーの相場が從來通りに維持されてゐる關係上起つた。ルピーの相場の暴落である。印度國內の物價騰貴は一九三一年九月から十二月までの間に僅か八%であるにすぎないが、これは印度の國際貸借の状態に照應してゐる。だが、ルピーの下落は十二月には三〇%に達した。こゝから、國際的公定相場で金とルピーとを交換し、次に商品を買つたり、ルピーで言ひ現はされた負債に對する色々の支拂をなしたりするところが、退藏貨幣の大小の保有者にとつて非常に有利となる。

印度の退藏から出て來た一億五千一百万弗(世界金産額の半額に等しい)のうち、三千三百万弗は貨幣準備に使はれ、一億一千八百万弗はイギリスに輸送され、そしてこれは磅下落の際に受けたフランス銀行からの信用を自國の金準備に頼らずに支拂ふ可能性をイギリスに與へた。一九三二年三月の初め、全部で四千弗が主として印度の負債の返済としてイギリスに到着し、しかもこの金流入は停止してゐない。この金の壓倒的大多數は、究極に於て、イギリスの短期信用の返済としてフランスの銀行に移動してゐる。だが、實はこれは、疑ひもなく、インフレーションの方法によつて印度から金を

一 本位貨恐慌

一九三二年に於ける印度の金運動 (單位千弗)

(『ウォール・ストリート雜誌』一九三二年二月二十日)

印度の金生産	印度の貨幣準備の増加	民間退蔵からの金の流入(+)及び流失(-)
一月……………	一	(+)
二月……………	九	(+)
三月……………	六、九四三	(+)
四月……………	六、一六八	(-)
五月……………	五、八六六	(-)
六月……………	三、三九七	(-)
七月……………	七、三六二	(-)
八月……………	(-) 三、七六〇	(-)
九月……………	二	(+)
十月……………	(-) 三、三三三	(+)
十一月……………	三、五九	(-) 三、九九五
十二月……………	六、七五	(-) 六、三六七
總計……………	七、七〇二	(-) 二、五三三

汲み出すことに歸着するのであつて、このインフレーションは印度の廣汎な農民大衆×××することによつて、印度政府をしてその負債をイギリスに返済せしめてゐるのである。イギリス帝國主義の國際的金融状態はこのために改善されてゐるが、これは磅相場騰貴がこれを證明してゐる。帝國主義の辯護者、クレスヴィルはかう書いてゐる。『これは農民に新時代を開き、印度大衆の生活のより高度の水準を作り出すだらう』(『ウォール・ストリート雜誌』一九三二年二月二十日)。

イギリス帝國内の他の諸國(オーストラリアとニュージーランドを除く)も、つねに印度と同じ道を進んで行つた。磅の相場が下落したので、イギリス帝國の或る部分とイギリス本國との間の尖鋭な矛盾が現はれて來た。カナダ、南アフリカ聯邦、南北ローデシアは磅が下落するや否や直ちにかう言明した、即ち吾々は依然として金本位の下に止り、イギリス磅の相場で自國の爲替相場を建てる考へはないと。だが、すでに十月十二日には、ローデシアは従前の本位貨單位への復歸を公式に宣言した。

(一一) カナダ

カナダもやはり磅下落の影響を完全に免れることはできなかつた。カナダの本位貨は弗にくらべて平價を一〇%割つてゐる。カナダの弗がアメリカの弗に對して下落し始めた時、カナダ政府は首相ベネットを初めとして弗下落の阻止に懸命となつた。そのうちに、ニューヨークに於ける債務を辨濟するために銀行と大藏省とが表明する金に對する需要が増加し始めた。政府は金流出を制限するためのあらゆる方策を講じた。もし金請求者たちがその愛國心への呼びかけを考慮しなかつたならば、彼等

は單純に排斥された(『エコノミスト』一九三一年十一月十四日)。

一九三一年十月十九日には、大藏大臣の許可を得ないでカナダから金を輸出することを禁ずる旨の法令が制定された。この許可は原則としてカナダ國立銀行のみに與へられた。非合法的な金輸出は、この法令によれば、十萬弗以下の罰金及び三年以下の懲役に處せられることになつてゐる。つまり、吾はカナダにも金本位からの離脱を見受ける。九月十九日にはカナダの弗の相場はアメリカの弗に對して二%下廻つてゐたが、九月二十五日には八%、十二月十六日には二〇%、一九三二年三月末頃には再び一〇%の下廻りとなつた。

(一一) 南アフリカ聯邦

南アフリカ聯邦の國際貸借は一九三一年に特に悪化した。問題は、南アフリカ聯邦が、國債及び市債に對し年に五百五十萬磅を、民間の外國投資に對する配當金一千萬三千磅を外國に支拂はなければならぬといふこと、及び旅行者の支出が四百五十萬磅であり、運賃、保險金及び手数料が八百萬磅であるといふ點にある。對外支拂總額は貿易差額の受取超過の下では二千七百萬磅であり、一九二九年には四百萬磅、一九三〇年には一千二百萬磅、一九三一年には一千四百萬磅であつて、すべて全く外國資本の輸入に依存してゐることは明かである。一九三一年まではこの輸入は國際貸借を平均させた(一九三〇年には南アフリカ聯邦に對するイギリスの資本發行は一千四百萬磅を越えた)が、一九三一年には資本輸入は零となつた。そのために農生産物の價格下落と共に國際貸借の著しい悪化が起つた。

南アフリカ聯邦ではイギリス磅の下落後、金本位廢止の問題をめぐつて種々さまざまな資本家團體の間に鬭争が燃え上つた。金本位廢止に味方したものは、イギリス帝國主義と繋つてゐて、イギリス磅が下落したために損失を受けた銀行と金本位制の廢止が世界市場に於ける競争を容易にする羊毛や玉蜀黍の輸出業者とであつた。金本位廢止に反對したものは、輸入業者並びに一部の産金業者であつた。なぜならば、主要産金國としてのアフリカは、疑ひもなく多くの國に高まつて來つゝある金本位廢止の波に狼狽したからである。だが、産金業者は産金家として二重の立場をとつた。政府はロンドンに置いてあつた積立金のために蒙つた損失よりも遙かに多くを外債の減少で儲けた(『ヴィルトンヤフツデインスト』一九三一年十月十四日)。外債は一億五千六百萬磅に等しく、英貨に於ける南アフリカ全體の銀行の損失は準備金約一千五百萬磅であつた。

だが、南アフリカ聯邦の輸出は、インフレーション國、オーストラリア、アルゼンチン、ウルグワイ及びイギリスのために悪化し始めた。例へば、その製品をローデシヤに輸出してゐた南アフリカの食料品、履物及び裁縫のやうな産業部門は、その製品がイギリス品によつてそこから驅逐され始めたために非常な苦境に陥つた。これは、イギリス及びローデシヤの本位貨がほぼ同一水準に下落したためである(『コンマース・レポート』一九三二年十一月九日)。のみならず、イギリス人は南アフリカの市場自體から南アフリカの商品を驅逐し始めた。日本は南アフリカに於ける羊毛の買付を減らして、

オーストラリアで買ひ出した（イギリス商務省機關紙『ボード・オブ・トレード・ジャーナル』一九三一年十一月二十六日）。こゝで、本位貨の下落が如何にして販賣市場獲得鬭争の烈しい激化を呼び起すかといふことが見られる（II）。

(II) 一九三一年以來、イギリスはまた、本位貨の確實な北アメリカ合衆國及びドイツを南アフリカ及びその他のイギリス帝國の市場から驅逐することに成功し始めた。このやうにして、チャーチルが一九三二年一月一日に聲明した磅を本位貨の單位とする諸國のプロツクを形成するための鬭争は、實際には北アメリカ合衆國に對するイギリスの尖鋭な新しい鬭争形態である。アメリカの輸出業者はイギリスの競争の脅威を受けて下落してゆく本位貨建の價格を變化せざるに置かざるを得なかつた。即ち現實の弗建價格を著るしく引き下げざるを得なかつた。例へば、フォードやゼネラル・モーターズはイギリス帝國の諸國で磅下落後も自動車の價格を變更しなかつた。だがこれは、アメリカの資本家にとつては大きな損失を意味してゐる。といふのは彼等の生産費は確實なアメリカの本位貨で規定されてゐるからである。

日本は直ちに金本位を廢止せざるを得なかつた。これは、これまでまだ確實に本位貨の維持してゐる諸國にどんなに急速にインフレーションが普及して行くかといふことを示してゐる。右の事實を見れば、世界の帝國主義體制の内部に於ける廣汎な相互依存性並びに敵對性が明かである。

南アフリカでは國際貸借の悪化が始まり、金及び外國手形の流出が始まつた。輸出經濟部門の壓迫を受けて、政府は五%の輸入税及び一〇%の輸出プレミアムを實施した。それでも、外國手形準備は減少し續けた。十月末までに準備銀行は約一千三百萬磅の外國手形を賣り拂ひ、最近の金賣出しのためにロンドンに置いてあつた信用の著しい部分を引き揚げた。最後に、政府は一千萬磅の借款をパリ

いで得やうとしたが、失敗した。その時、制限的方策が採用された。銀行は商品の輸入に對してのみしかも制限された額だけ爲替を賣り始めた。確實な爲替ですら割引されなかつた。十一月十三日、割引率は五%から六%に引き上げられた。その結果、暗闇市場が作り出され、多くの輸出業者は公定相場と暗闇相場との開きのために本位貨の拂戻しを拒絶された（『エコノミスト』一九三一年十一月十四日）。一九三一年九月二十五日、南アフリカ磅はアメリカの弗に對して平價割れ一五%となり、十月二日にはさらにそれは平價割れ一二%となつた（『ベルリン景氣研究所週報』一九三一年十月七日）。十二月十六日には本位貨は全體で平價割れ一・五%となつた（『ドイツ國民經濟家』一九三一年十二月十八日）。

非常手段が講ぜられた。産金業者に對して南アフリカ準備銀行にのみその金を賣却するやうにするといふことが提案された。公式の磅放棄と他の本位貨單位の採用とが期待されてゐる。この單位はランドと言つて、十六金シリングまたは約八ルーブルに等しいと一九三二年三月二十六日の『金融及び商業時報』は報じてゐる。ランドは十フロリンに分かれ、一フロリンは百セントである。實際にはこれは南アフリカ磅がイギリスの磅と同じだけ減價したことを承認することである。

一九三二年五月二十三日にはまだ南アフリカ聯邦に於て形式上金本位制が維持されてゐた（『ヴィルトンヤフツディーンスト』一九三二年五月二十五日）。

カナダおよび南アフリカ聯邦に於ける本位貨の下落は、イギリス帝國の他の部分やイギリスの從臣

國ほど直線的にはなく、より小さな規模で行はれた。

(二三) イギリス帝國の他の部分並びにイギリス從臣的半植民地

エジプトの磅は、一九三一年九月中旬から十月末に至る時期にアメリカの弗にくらべて二〇%下落した。マライの弗は、一九三一年九月中旬にはアメリカの弗にくらべて僅かに一%下落したにすぎなかつたが、十月末には一五%下落した。イギリス領東アフリカ及び同じくイギリス領南アフリカの本位貨は十月末には大體二〇%下落した。その後これらの本位貨はイギリス磅の相場の動きと歩調を合せて動いてゐる。シヤム政府は、磅が下落するや否や、磅の相場に對應してその爲替相場を建てることを正して、以後爲替は弗で計算すると言明したが、それでもやはりシヤムの爲替は九月中旬から十月末までに一四%下落した。シヤムは外國手形準備の多くを失つたが、それは全部イギリスの磅から成つてゐる。シヤムは國際貸借を改善する目的でドイツ及びイタリーから自國の大使を召還した。三月末にはシヤムの本位貨は平價に近づいた。だが、五月にはシヤムはもはや公式に金本位制を放棄し、自國の本位貨をイギリスの本位貨と結びつけざるを得なかつた(『東アジア評論』Ostasiatische Rundschau 一九三二年五月十六日)。これは、シヤムが本位貨の下落した諸國と米の輸出(全輸出の七〇%を占めてゐる)に於て競争することができなかつたためであり、また北アメリカ合衆國が借款を拒否したためである。

植民地及び半植民地諸國の弗建爲替相場(平價は一〇〇)

(『景氣研究所週報』一九三二年十月七日)

	一九二九年十二月	一九三〇年十二月	一九三一年九月十八日
アルゼンチン(紙幣ペソ)	九六・六	八七・五	六〇・八
オーストラリア	九六・九	九一・三	七六・八
ブラジル	九五・〇	八〇・五	五二・〇
英領印度	九八・八	九八・四	九八・四
英領マレイ	九八・五	九八・九	九八・九
エジプト	一〇〇・三	九八・八	九八・七
カナダ	九八・一	九八・九	九八・三
ニュージールランド	九八・一	九八・二	九八・〇
ペルー	八三・一	九五・三	一〇〇・五
南アフリカ聯邦	一〇〇・一	九八・六	九八・三

なぜイギリスは、自國の本位貨と自國植民地の本位貨との間の、磅下落前の比率を保持しやうと努めてゐるのか？ これは、疑ひもなく、イギリス金融資本の利益、即ち帝國主義國家としての、商品輸出と異なつた資本輸出が大きな重要さを持つてゐる國家としての、イギリスの利益によつて、命令されてゐるのである。

例へば、印度で金本位制が維持されるならば、磅下落後のイギリスに對する印度の支拂額が實際に減少するだらうが、もしこれに並行して「印度本位貨の」相場が下落するならば、負債の實際の負擔が減少しないことになる。かういふ點から見ると、一九三二年二月二十七日の「エコノミスト」がやつた計算は興味深い。イギリスの領土ニューファウンドランドの對外借款のイギリスに對する年支拂額は、一九三〇—三一年（一九三一年六月三十日まで）には七十九萬一千ニューファウンドランド弗であつた。ニューファウンドランド弗が磅と同じほど下落したとすれば、借款は九十一萬三千ニューファウンドランド弗で、磅下落前と同じであつたらう。ところが北アメリカ合衆國に對するニューファウンドランドの支拂は急激に増大して、三百萬ニューファウンドランド弗の代りに三百五十萬弗となつた。だが、ニューファウンドランド弗が磅と同じ割合で平價を割つたとすれば、借款は四百二十萬弗に増大しただらう。要するにニューファウンドランド弗はイギリス磅よりも遙かに少しか平價を割らなかつたのである。

吾々は右の場合に、イギリスの資本輸出業者と商品輸出業者との間の利害の對立のはつきりした一例を見る。商品輸出業者にとつては、資本の輸出業者と反對に磅がイギリス商品を輸入する諸國の本位貨よりも餘計に下落した方が利益なのである。

イギリス磅の下落後、それまで堅實な、または餘り下落しない本位貨を持つてゐた一聯の植民地及び半植民地諸國の本位貨の下落が起つた。ポリヴィアではポリヴィアノは磅下落前にも三%下落してゐたが、磅下落後は一七%下落した。問題はポリヴィアの輸出は大體錫から成つてゐるのであるが、これが主としてイギリスに向けられてゐるといふ點にある。だから、ポリヴィアはイギリスに次いで直ちに金本位を廢止し、兌換を停止し、金輸出を禁止し、外國爲替の賣買取引を中央銀行の掌中に集中した。磅の相場は一二・二三ポリヴィアノで固定され、そのためにポリヴィアノは嚴密に磅に比例して減價してゐる。コスタリカでは本位貨は五%減價し、エクワドルでは一〇%減價したが、磅下落前には全部で一・〇%減價してゐたに過ぎなかつた。金本位制は一九三二年二月十六日に至つて初めて公式に廢止された。エルサルヴァドルでは本位貨は平價を一五%割つたが、磅下落前の下落は一・五%であつた。フィリッピンでは五%下落したが、磅下落前の下落は一%であつた。のみならず、本位貨が下落した諸國のうちで、次のやうな諸國にはさらに新しい下落が起つた——アルゼンチンでは五%、ヴェネズエラでは一五%、ウルグワイでは三%、パラグワイでは七%。ブラジル、アルゼンチン、トルコ及びシヤムは、磅が下落するや否や自國の爲替相場を磅相場に比例して建てることを拒絶し、フラン相場か弗相場に移る旨を宣言した。しかし一九三二年五月に吾々が指摘した通り、シヤムは、世界米市場でインフレーション諸國との競争に耐へることができないために、磅の支柱に立ち歸らざるを得なかつたが、これはインフレーションの開始を意味してゐた。

一九三二年の初頭に外國爲替の賣買取引の制限を行つた國は、アルゼンチン、ポリヴィア、ブラジル、チリ、コロンビヤ、ウルグワイ、メキシコ、コスタリカ、ニカラグワ、印度、ペルシヤ、南ア

一 本位貨恐慌

植民地及び半植民地諸國の本位貨のマルク建相場（平價＝100）

（『ドイツチェ・バンク及びディスコント・ゲゼルシャフト』の計數より、

絶對數を百分率に換算）

國家	一九三一 九月中旬	九月末	十月末	十一月末	十二月末	一九三二 年一月末	三月末
オートラリヤ	六・五	六〇・八	六〇・〇	五六・四	五五・三	五三・三	六一・八
アルゼンチン（紙幣ペソ）	六二・八	五五・六	五五・六	五八・三	六〇・〇	五八・六	六〇・〇
ポリヴィヤ	九七・二	七九・〇	八〇・九	七三・七	七二・一	七〇・五	八〇・〇
ブラジル	五二・二	六四・二	五〇・二	四八・八	五一・二	五一・四	五〇・〇
英領東アフリカ	一〇〇・八	八〇・一	七九・五	七三・七	七〇・二	七三・〇	六八・八
英領西アフリカ	一〇〇・三	八〇・二	七九・一	七三・二	七〇・七	七三・五	七八・〇
英領印度	九八・九	七六・三	七九・六	七三・四	七〇・五	七二・八	七六・三
英領マライ	九八・九	七九・七	七九・三	七三・二	七〇・一	七〇・五	七三・七
ヴェネズエラ	八八・三	七四・七	七五・三	六七・九	六〇・九	七四・一	八〇・二
ハイチ	九五・三	九五・二	九五・二	九五・二	九五・二	九五・二	九五・二
ホンヂュラス	九五・三	九五・三	九五・三	九五・三	九五・三	九五・三	九五・三
エチプト	一〇〇・一	八〇・二	七九・九	七三・七	六九・六	七一・一	七八・三

カナダ	九八・六	八九・三	八九・三	八六・七	八一・七	八六・七	九〇・七
コスタリカ	一〇〇・〇	九八・二	九五・二	九五・二	九五・二	九五・二	九五・二
パレスチナ	一〇〇・二	八〇・三	七九・一	七三・二	六九・七	七三・七	七九・一
パラグワイ	六二・一	五五・八	五五・八	五七・九	六〇・〇	五七・九	六〇・〇
ペルー	九八・六	九八・六	九八・六	九八・六	九八・六	九八・六	九八・六
シヤム	九八・三	八五・一	八六・二	七八・一	八六・二	—	九八・二
ウルグワイ	五二・五	三六・九	三九・八	四一・五	四三・六	四〇・四	三九・九
フィリツピン	九八・六	九五・三	九五・三	九五・三	九五・三	九五・七	一〇〇・一
エクワドル	九八・八	七六・六	八八・三	八九・三	八九・三	九五・二	八三・三
エルサルヴァドル	九八・四	九七・七	九〇・五	八五・八	八五・八	八五・八	八〇・一
南アフリカ聯邦	九八・九	九八・四	九九・一	九三・九	九六・四	九七・八	九八・四

フリカ聯邦、エチプト、アンゴラ、ポルトガル領ギネア、オーストラリヤ及びニュージランドであつて、少しでも名のある植民地及び半植民地で残つたものはただの一つもなかつた。本位貨が下落しないか、金輸出が禁止されずに外國爲替の賣買取引の制限が行はれるか——實際にはやはり金本位の廢棄を意味してゐる——したフランス、北アメリカ合衆國及びオランダの植民地は例外である。

現に金本位を維持してゐる國は、最大の帝國主義國及び資本輸出國（——だが決して全部が全部さ

うだといふわけではない——) だけであつて、北アメリカ合衆國、フランス、ベルギー、オランダ及びそれらの植民地とスエーデンがさうである。殆んどすべての植民地及び半植民地世界を捉へてゐるインフレーションは、廣汎な植民地大衆の状態の一層ひどい悪化を持ち來し、××××の成長を速めてゐる。

インフレーションの結果、世界輸入の萎縮が起り、従つてまた世界の對外貿易のさらに一層の激減と販賣市場獲得鬭争の前代未聞の尖鋭化とが起つてゐることも注意して置きたい。

二 對外借款の支拂停止

植民地及び半植民地で發展しつゝある信用 \parallel 貨幣恐慌の結果は、對外借款の支拂停止である。これらの借款の額は大多數の植民地及び半植民地に於て對内借款を遙かに越えてゐる。このことは、植民地及び半植民地諸國にとつて典型的である。さらに念頭に置かなければならないことは、借款への投下が外國投資の著しい部分を示してゐるといふことである。豫算の收入項目の激減は、特に輸入の激減との關係上、國家的破産を呼び起してゐる。インフレーションはこのことを深刻化する。

(一) メキシコ

對外借款の支拂を公式に拒絶した最初の國は、メキシコであつた。すでに一九二九年七月二十五日メキシコの有價證券の所有者であつたアメリカの銀行家、モルガン財團とメキシコ政府との間に、舊

債を改正し、關稅收入を保證とする期限四十五ヶ年との新たな金借款に切り換へるといふ協定(謂ゆるラモン・ト・モンテスコカ協定——モンテスコカとはメキシコの大藏大臣)が結ばれた。毎年一千二百五十萬弗づゝ支拂はれるはづであつた。一九三一年一月初めに、この協定は補足されて、銀行家が二年間は一定の制限された金額だけは金ではなく銀で支拂を受けることゝなつた。しかも現實に支拂はれるのではなく、メキシコ銀行へ預け入れられることゝなつた(『デイ・バンク』一九三二年一月六日)。このモラトリウムも、これまたアメリカ資本によるメキシコの奴隸化を條件とするものであつた。新石油法によれば、外國資本に屬する石油の輸出税は七分の一に引き下げられた。のみならず、メキシコの國營鐵道は『再組織』された。これはつまりモルガンへの國營鐵道の事實上の隸屬化を意味してゐる。銀採掘税は、六%から二・五%に引き下げられた。オルティス・ルイス現メキシコ政府は實際にはアメリカ資本の代理人であるから、この政府はかくも容易にモルガンと商議したのである。一九三一年一月、モルガンは爲替安定のために一千五百萬弗をメキシコに提供した。一九三一年の暮れには、外債の支拂は一九三四年一月一日までは實行されないといふことが確定された(『金融及び商業時報』一九三二年二月二十日)。

(二) ポリヴィア

一九三〇年十一月の暮れに、ポリヴィアの外債に關する新協定を締結するためにラバス(ポリヴィアの首府)から特別委員會がニューヨークに向つて出發した。實はこれは、ポリヴィアが年賦金六百

二 對外借款の支拂停止

植民地及び半植民地諸國の國家及び自治體の外債

〔商業年鑑〕一九三〇年第二卷、〔政治家年鑑〕一九三〇年、〔南アメリカ要覽〕一九三一年、〔ドイツ聯邦統計年鑑〕一九三〇年、その他の計數による

オーストラリヤ	二、八七〇
ニュージールランド	七三五
印度	一、七七五
支那	七五五
南アフリカ聯邦	七五五
ベルギ領コンゴ	二五
シヤム	五七
ブラジル	一、二七五
メキシコ	一、〇〇〇
カナダ	五四一
ニューファウンドランド	九二
チリ	五〇〇
アルゼンチン(短期負債を除く)	三五〇
イユーバ	一八五

ウルグワイ	一五〇
ペルー	九五
コロンビヤ	六八
ボリヴイヤ	六二
コスタリカ	三五
ドミニオン共和國	二〇
エクワドル	一八
パナマ	一六・三
ハイチ	一四
エルサルバドル	九
グワテマラ	八・五
ベネズエラ	七
ホンデユラス	五・四
パラグワイ	四
ニカラグア	三
總計	一〇、〇〇〇

第二部 四 植民地及び半植民地諸國に於ける信用Ⅱ及び貨幣恐慌

二 對外借款の支拂停止

三三

ギリスもそれに同意せざるを得なかつた(『エコノミスト』一九三二年一月九日)。ギリスの同意を得た潜在支拂停止の實例が、一九三一年に印度にあつたことは、すでに我々が示したところである。

ブラジル政府は二つの公債借款(一八九八年と一九一四年)と一九二二年の珈琲借款とを除いて、九月一日から對外借款償還勘定への拂込みを停止するといふことが、一九三一年八月三十一日、ギリスの株式取引所で公表された。注意して置きたいのは、恰もこの破産を前にして「ブラジルの」國債の相場が上つたことである。これは政府がニメイヤーの提案を採用する旨を聲明したからである。この場合金融資本××の何者かがその手持ち國債を旨いときに賣拂ひ、後で低廉な價格でそれを買ひ戻すことによつて、しこたま儲けたことは明かである。十月十八日、ブラジルは、中央政府、州および市町村の一切の負債に對する利子の支拂と償還基金の拂ひ込みとを、上記の三つの借款を除いて、停止することを宣言した。このモラトリウムで帝國主義者にとつて特に不愉快なのは、支拂拒絶は別として、今後は僅かに半分だけを現金で債權者に支拂ひ、残りの半分はミルreis(13)での銀行拂込みによつて支拂はうといふ意向である。この後者ではブラジルの株式かまたはブラジルの商品が得られるにすぎない。

(13) 實際には一ミルreisは四五ペンスにしか當らないのに、一ミルreisは六ペンスといふ相場である。

(六) ドミニカン共和國

十一月初めに、ドミニカン共和國は政府の對外借款の償還基金への拂込みを二年間停止した。アメ

リカ合衆國の政府は異議を申立てずにこれを承認した。だが、それはアメリカ合衆國の財政監理をそれだけ延長することになるだらうといふことが、附言された(『ザイルトシャフツデーインスト』一九三二年一月二十二日)。

(七) エジプト

十月には、エジプト政府は、その對外借款を金ではなく、紙幣で支拂ふことにした。一九三一年十一月十四日の『金融及び商業時報』は次のやうに報じてゐる、即ちイギリス人、フランス人及びイタリア人から成る借款委員會は、この問題で意見の一致を見ない。イギリス人は反對しないが、フランス人は斷然金を要求し、イタリアの意見はまだこれまでのところ不明である。五月五日のカイロよりの報道は、委員會がエジプト政府に拒絶の旨を傳へることに確定し、金での借款支拂ひを要求したが、これは毎年の支拂義務を八百萬弗増加させることになると言つてゐる(『金融及び商業時報』一九三二年五月十四日)。

(八) コスタリカ、コロンビア、ニカラグワ、エクワドル

一九三一年十一月八日の『金融及び商業時報』の報道によれば、コスタリカでは、『政府は外債の償還とその利子拂ひのモラトリウムを旨く行ふことを外國の債權者たちは提案すべし』といふ決議を採擇した。十二月一日、コロンビヤは總計一千萬弗以上のメデリン氏の二口の借款に對する利子拂ひを停止し、この借款の償還基金へは以後コロンビアの本位貨で拂込むといふことを宣言した。一九三二

年の初頭にコロンビアは、市町村及び州の他の一切の外債に對する支拂を停止した。一九三二年一月ニカラグワは對外借款の償還基金への拂込みを停止した。エクワドルも同じくその三口の對外借款の全部を支拂つてはゐない。

(九) オーストラリア

すでに本位貨恐慌の章で、一九三一年の初頭にニューサウスウェールズがイギリスに對する外債の支拂を停止しやうと企て、失敗したといふ事實を擧げておいた。一九三二年二月、ニューサウスウェールズは借款の次の利子拂ひをまたもや拒絶した。當時オーストラリアにはすでにイギリス帝國主義の政策をあらさまに行ふ公然たるブルジョア政府が成立してゐた。このブルジョア政府は、外債の支拂に充當するために中央政府のためにニューサウスウェールズの収入のいくらかを沒收することに決した。かういふ目的でこの政府は、中央政府の金庫ではなく、ニューサウスウェールズの金庫に所得税を収める者は五千磅以下の罰金及び二年以下の懲役に處するといふ法令を出した。國營鐵道や電車の収入をも含むその他の収入沒收方法が中央政府のために直ちに講ぜられ、さらに銀行のあらゆる信用が封鎖され、特に政府手形の割引が停止された(『エコノミスト』一九三二年四月十六日)。

オーストラリアの中央政府がニューサウスウェールズの債權者たちに對して九十二萬四千磅の次の拂込みを支拂つてゐる間に、さらに六月以前に五百萬磅の支拂をしなければならなくなつた。この衝突は、『左翼』社會ファシスト・ラングがニューサウスウェールズの×××××の増大しゆく×××××を感じて、表面上反對派の役割を演ぜざるを得なかつたことを示してゐる。五月初めのオーストラリアからの報道(『金融及び商業時報』一九三二年五月七日)は、ラングが中央政府の前に完全に屈服して、ニューサウスウェールズの稅務局の鍵を中央政府に手渡したことを示してゐる。それでも今やオーストラリアのブルジョアジーはオーストラリアで未だ會つてなかつた方法で彼をその地位から蹴落してしまつた。ニューサウスウェールズの知事を更迭し、公然たる反動家ステイヴンスを首相に任命した。(Bulletin Quotidien 一九三二年五月十七日)。

(一〇) 財政危機の進行

インフレーションは國家破産の到來を速めてゐる。といふのは一方では帝國主義者に對する國債の現實的表現が増大し、他方では特にインフレーション國の輸入の激減のために、これらの國の大多數の豫算の収入の約五〇%を成す輸入税からの國庫収入が激減してゐるからである。國際貸借を調節し得ないことは、主として國家破産、即ち對外國債の支拂の拒絶となつて現はれ、しかもそれは第一に、外國投資總額のなかで國債の割合が非常に大きい國——ブラジルでは四七%、チリーでは四二%、ポリヴィアでは三八%、コスタリカでは五七%——で行はれてゐる。反對に、國債の割合全體の七%を占めてゐるブラジルのやうな國——ウルグワイでは二七%、コロンビアでは二八%である——では、第一に起るのは、國家破産ではなく、金及び外國爲替の外國への輸出の一聯の制限策の實施である。それはウルグワイでは一九三一年十月五日から三十一日まで完全に停止され、さらに外國資本に屬す

る七五%の企業では外國への配當金輸送が停止された位である。それにも拘はらず、一九三一年十二月二十七日の『ニューヨークタイムズ』が報道してゐるやうに、外國爲替手形が非合法的に外國に移送されてゐる。アルゼンチンは十月に海外輸送許可額を制限した。のみならず、ブラジルでは外國爲替手形の著しい部分が鐵道にあるので、最初の最も重要な破裂はこの方面から起つた。例へば、延長社債一千二百十八哩に亘るコルドバセントラル鐵道は、一九三二年三月、一九三二年四月一日支拂ふべき(社債總額は八百萬弗)の利子を支拂ふことができないことを宣言し、三ヶ月間のモラトリウムを請求した。のみならず、一九三二年三月十二日の『金融及び商業時報』の同じ記事が報じてゐるやうに第二次社債の支拂はずつと以前に停止された。この會社の債權者はウェストミンスター銀行である。そのほか、アルゼンチンは約三億弗の短期借款を負つてゐる。一九三二年四月、アルゼンチンは、四月一日が返済期であつた九百萬弗の借款に對し九ヶ月間の延期をニューヨークで受け、ブラウン兄弟會社、ハリマン會社からの一千四百萬弗の借款に對しても同じく、その他の短期債に關してさらに商議が行はれてゐる。すべてこれらの方でアルゼンチンは自國の事實上の破産を隠蔽しやうとしてゐるのである。

ウルグワイもまた、一九三二年十二月一日から、モンテヴィデオ市の外債の償還基金への拂込みを停止したが、利子支拂基金への拂込みは繼續された(『金融及び商業時報』一九三二年一月二日)。一九三二年二月十六日、ウルグワイは一切の對外借款の償還基金への拂込み停止を宣言した。一九三二年三月十五日、サルヴァドル政府はモラトリウムを宣言した。

一九三二年一月二十五日の『エコノミスト』は、支拂の停止された一切の國債(内外の)に關する

	未拂込借款(單位百萬弗)	未拂利子
メキシコ	六二九・二	四七三・三
チリー	五五九・一	一七・二
ブラジル	四六一・一	七一・六
トルコ	三七三・二	一五・四
支那	三三七・五	一七〇・二
ペルー	一三四・二	四・〇
ボリヴィヤ	六一・一	四・〇
エクワドル	七四・五	一一・二
コロンビヤ	一一・二	〇・四
ウルグワイ	五・六	〇・二
アルゼンチン	一・五	〇・二
グアテマラ	—	〇・四
總計	二、五七五・二	七五五・一

第二部 四 植民地及び半植民地諸國に於ける信用及及び貨幣恐慌

外交政策協會の算定を引用してゐるが、それによれば三年前に僅か一であつたものが今では四十九となつてゐる。植民地及び半植民地に關する部分の表をこゝに引用して見やう（ついでながら注意すれば『外交政策協會』の表ではロシアの不拂借款は百七十億弗となつてゐる。そのうち外債六十億弗、未拂利子約九億弗である）（前頁の表を見よ）。

これらすべての國家破産のために、植民地及び半植民地の債券相場は暴落した。そのためにこの債券を買占めた人々にとつてはこのやうな借款の利廻りが高くつくといふ結果になつてゐる。なぜならもし前に三磅した債券の價格が今では一磅に下落したとすれば、利率に變化がなく前と同額の利子が支拂はれる場合には、それと前より少額の前貸資本との割合は、ヨリ高くつくことになるからである。これでもわかるやうに、金融資本の巨頭たちは、とりあへずこれらの債券を二東三文で買ひ占めることによつてこれらの國々で驚くべき勢力を手に入れる可能性を獲得してゐる。このことはすでに吾々が南アメリカでのケンメラー及びニイメイヤーの財政管理から見取つたところである。

ニ、ユ、イ、ヨ、ク、取、引、所、に、於、け、る、典、型、的、な、南、ア、フ、リ、カ、國、債、の、相、場

（『ドイツ國民經濟家』一九三一年十二月十八日、『金融及び商業時報』一九三一年十二月十九日）

國家

ボリヴィヤ	九四・一	七六・九	三四・五	一五・九	九〇	六〇
ペルー	一一〇・九	九三・五	五七・九	三九・六	一五・三	六〇
ブラジル	九五・二	七五・八	六四・一	四五・七	二四・〇	二〇・〇
チリー	九三・五	八四・四	六三・三	六五・九	一八・二	一三・〇
コロンビヤ	九〇・三	七〇・九	六三・二	五六・三	二八・七	二四・〇
ウルグワイ	九七・〇	九五・七	八三・二	六四・九	三三・一	三四・〇
アルゼンチン	一〇〇・一	九七・一	九〇・八	八二・一	四五・二	五三・〇
ラテンアメリカ	九・六	八三・四	六三・三	五三・三	三三・九	二〇・〇

債券の平均相場

つまり、この表から明かなやうに、借款の支拂を停止した恰もその國で債券の現在の販賣價格に對する利廻りが最も増大し、これらの借款の相場が最も下落してゐる。だがまだ支拂を停止しない國でも借款の相場は下落してゐる。アメリカの資本家の掌中にある債券の價值總額は恐慌前には十五億弗であつたが、一九三一年の初頭には三億弗であつて、つまり八〇%低下したことになる。ペルー債權の相場は一弗に對して六セントであり、ボリヴィヤでも同様であつて、チリーでは十三セント、ブラジルでは二十セント、コロンビヤでは二十四セント、ウルグワイでは三十四セント、アルゼンチンでは五十二セントであつた（『ウォール・ストリート雜誌』一九三二年二月二十日）。

これらすべての支拂拒絶や、外國投資の收入減やは、究局に於て、帝國主義諸國の國際貸借の惡化

ださへ貧弱な賃金が五〇%切り下げられた。特に困難な状態にあるのは、二千萬の農業プロレタリアート軍である。××××失業者軍は一九三一年末には三十一万人に増加し、労働者の賃金は五〇%に引き下げられ、たゞさへ長い労働日はさらに一二時間延長された。

農奴、労働者及び使用人の賃金は引き下げられてゐる。ブラジルでは、一九二九年末に珈琲価格が下落するや否や、珈琲栽培の農奴の賃金が五〇%引き下げられた。今や農奴の家族全体の賃金は一月八ルーブルに低下した。ブラジルの労働者の賃金は、一九三〇年には一日六十カペーク乃至一ルーブル二十カペークであつたために、一九三一年には多くの都市に於ける賃金はさらに二〇%引き下げられ、地方では三〇乃至五〇%引き下げられた。しかもこれは増大しゆくインフレーションの下で行はれたのである。今や砂糖生産、紡績生産、履物生産に於ける賃金は、一日二十四カペーク乃至四十八カペークとなつてゐる。飢餓と貧窮がブラジルに荒れ狂つてゐる。『三千万の人々がブラジルでは飢餓と梅毒とマラリヤのために急速に死滅してゐる』とブラジルの保健大臣ベノーが述べてゐる。

チリでは恐慌の二年間に硝石鑛山及び銅山に於ける賃金は五〇%引き下げられた。一九三一年だけでも國營鐵道の従業員の賃金は三一%引き下げられた。硝石鑛山の労働者数は六萬人から二萬五千人に減少した。ボリヴィヤでは一九三〇年に労働者及び官吏に對する賃金が三〇%引き下げられた。メキシコでは労働者及び使用人に對する賃金は四〇乃至五〇%引き下げられ、キューバでは五〇%まで引き下げられた。サルヴァドルでは最も大きな大麻企業は一週三・五弗から〇・六弗に賃金を引き下

げた(『金融及び商業時報』一九三一年九月二十一日の報道による)。栽培業者たちは労働者をなだめやうとして彼とその家族のために野菜を作るために猫の類ほどの土地を與へる約束をしてゐる。アルゼンチンでは、官吏や労働者の賃金は五億三千八百萬紙幣ペソから三億七千八百萬紙幣ペソ(約三〇%)切り下げられたが、これは一億五千四百萬紙幣ペソの緊縮となつた。一九三〇—三一年の豫算年度に於てオーストラリヤでは官業労働者や官吏の賃金が三〇%引き下げられた。特に労働者階級の状態を悪化させてゐるのは、名目上の賃金下落と同時に起つてゐるインフレーションである。

植民地プロレタリアートの賃金のこの切り下げは、失業の増大と並んで、植民地及び半植民地への輸入減少の本質的基礎であつた。

ラテンアメリカに於ける××××××××××の結果、一九三〇年中にアルゼンチン、ブラジル、ボリヴィヤ、コロンビヤ、ペルー、パナマに政變が起り、一九三一年にはチリ、エクワドル、ヴェネズエラ及びパラグワイに政變が起つた。これらの××××××××××背後には通例アメリカとイギリスとの二つの徒黨の闘争が潜んでゐる。この徒黨の各々は、廣汎な勤勞大衆の困難な状態と不満とを利用して、××××××××××、それによつて大衆の不满に一時的なはげ口を與へてゐる。また何等かの取るに足らぬ××××××××××に與へ、それによつて事態を局限してゐる。

かゝる××××××××××一例は、ペルーに於ける北アメリカ合衆國の手先、レギア××××××であるが、これについてはずでに述べた(14)。

附録 貨幣市場及び資本市場統計 (經濟批判會編)

一 公定割引歩合 (單位%)

	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	イタリー	ポーランド	日本
一九一三年(月平均).....	—	四・七七	四・〇〇	五・三七	五・五六	—	六・六〇
一九二五年	三・四三	四・七	六・五	九・一五	六・四六	一〇・七七	七・五一
一九二六年	三・八四	五・〇〇	六・五八	六・七四	七・〇〇	一一・〇一	七・二
一九二七年	三・七九	四・六五	五・二三	五・八三	七・〇〇	八・三四	五・九〇
一九二八年	四・五〇	四・五〇	三・五三	七・〇〇	五・九六	八・〇〇	五・四八
一九二九年	五・一六	五・五〇	三・五〇	七・一〇	六・七九	八・六四	五・四八
一九三〇年	三・〇四	三・四二	二・七	四・九三	五・九三	七・二	五・三九
一九三一年	二・二	四・二	二・一一	六・八六	五・八八	七・五〇	五・四〇
一九三二年	二・八	三・〇二	二・五〇	五・二	五・五六	七・二	五・三〇
一九三二年十二月末.....	二・五〇	二・〇〇	二・五〇	四・〇〇	五・〇〇	六・〇〇	四・三八
一九三三年一月末.....	二・五〇	二・〇〇	二・五〇	四・〇〇	四・〇〇	六・〇〇	四・三八

附録 金融市場及び資本市場統計

一九三三年二月末	二・五〇	二・〇〇	二・五〇	四・〇〇	四・〇〇	六・〇〇	四・三六
----------	------	------	------	------	------	------	------

二 市中銀行割引歩合 (單位%)

一九一三年(月平均)	三・二〇	四・三九	三・八四	四・九八	—	—
一九二五年	三・三三	四・一五	五・六八	七・六二	—	—
一九二六年	三・五九	四・四七	五・六六	四・八八	—	—
一九二七年	三・四五	四・二四	二・九八	五・四七	六・〇〇—八・五〇	—
一九二八年	四・一〇	四・一六	二・九八	六・五四	五・〇〇—六・五〇	—
一九二九年	五・〇三	五・二六	三・四六	六・八七	五・七五—七・〇〇	—
一九三〇年	二・四六	二・五七	二・三三	四・四三	五・〇〇—七・〇〇	—
一九三一年	一・五八	三・六一	一・五七	六・一四	五・二五—七・二五	—
一九三二年	一・三六	一・八七	一・二八	四・九五	—	—
一九三二年二月	二・七五	四・六六	一・八一	六・六七	五・七五—七・二五	—
同 四月	一・四五	二・一九	一・三七	五・一三	五・二五—六・二五	—
同 六月	〇・八八	一・〇六	一・二二	四・七五	五・〇〇—五・五〇	—

三 株式相場指數 (月平均)

同 八月	〇・七五	〇・七五	一・〇六	四・五〇	五・〇〇—五・五〇
同 十月	〇・五九	〇・八五	一・〇六	三・八八	四・七五—五・五〇
同 十二月	〇・三八	一・〇九	一・〇六	三・八八	—
一九三三年一月	〇・三三	〇・八七	一・二四	三・八八	—

一九二五年	八八・四	一九元	二〇五	九三・三	六三・二	七五・八
一九二六年	一〇〇・〇	一一五	二二七	一〇五・六	三九・一	一〇〇・〇
一九二七年	一一七・六	一二四	二七五	一五四・二	九四・六	一一三・六
一九二八年	一五四・三	一四二	四五	一四二・四	九九・六	一八六・一
一九二九年	一八九・四	一三九	五五	一一六・一	六六・二	二六七・〇
一九三〇年	一四〇・六	一二二	四四	一〇一・〇	四六・七	一七一・八
一九三一年	八六・九	八七	三〇五	七六・三	二六・七	九七・七
一九三二年	四六・三	八四	二四七	五〇・八	一八・六	六三・三

三 株式相場指数 四 資本発行

一九三二年二月	五・九	二九四	一九四	七二・一	九九・〇
同 四月	四・七	二五三	四五・二	一六・三	七八・二
同 六月	三・五	二三九	四八・七	一四・〇	八八・八
同 八月	五・五	二四三	四八・八	二・三	六九・九
同 十月	四七・七	二二一	五四・二	一九・八	六三・一
同 十二月	四・八	二四七	五八・九	一八・八	五八・四
一九三三年一月	—	二二九	六〇・八	—	—

四 資本発行 (月平均)

アメリカ (百万ドル)	イギリス (百万ポンド)	フランス (百万フラン)	ドイツ (百万マルク)	ベルギー (百万フラン)	イタリア (百万リラ)	ポーランド (百万ズロチ)	スウェーデン (百万クローネ)	日本 (百万圓)
一九一三年	二〇・七	二一〇	六〇	—	二五	—	一八	四五
一九二五年	二八・七	三〇七	五五・一	二〇〇	七四六	七・七	一六	二〇四
一九二六年	五・九	二二・〇	四〇・一	七四・八	三二一	六・一	三	三・八
一九二七年	六四・九	三六・四	六二・六	二四・一	四〇七	一七・七	三	二五五
一九二八年	六七・六	三・三	八七・六	二〇・〇	八五九	二七・一	三	三三・五
一九二九年	八四・九	二・四	一一・五九	八〇・二	九九二	一八・二	三	三三・二
一九三〇年	五八・七	二〇・六	一・八三	四六・六	三〇一	一七・五	二	二〇五

一九三一年	二五九	八・五	一、三六三	六五・二	二二九	三六一	六・四	二八
一九三二年	九	—	五一	二・三	—	—	—	二
一九三二年第一四半期	二六	—	五〇九	二・四	九八	四七六	六・七	二
同 第二四半期	八〇	—	八元	三・七	八	—	七・八	二六
同 第三四半期	八六	—	二四五	六・〇	七	—	五・四	八
同 第四四半期	八六	—	四六三	八・〇	—	—	—	七
一九三三年一月	—	—	四九九	—	—	—	—	五

五 資本の輸出入 (月平均)

アメリカ輸出 (百万ドル)	イギリス輸出 (千ポンド)	ドイツ輸入 (百万マルク)
一九一三年	一六、五〇〇	—
一九二五年	九	一〇三・四
一九二六年	六	一〇、一七一
一九二七年	一三	一一、七四九
一九二八年	一〇	一三、一五七
一九二九年	六	九、二九〇

五 資本の輸出入 六 對合衆國爲替相場

一九三〇年	五	九、五五六	八八・二
一九三一年	二	三、八四七	一五・九
一九三二年	二
一九三〇年第三四半期	四
同 第四半期	三
一九三一年第三四半期	七
同 第四半期	〇
一九三二年第三四半期	七
同 第四半期	二

六 對合衆國爲替相場 (一) ヨーロッパ及びアジアの部 (月平均) (對平價減價率、但 (+) 印を附せるものは打歩率)

一九二九年	〇・〇	〇・一	〇・二	〇・一	〇・四	〇・八	支那	日本
一九三〇年	(+) 〇・二	(+) 〇・一	(+) 〇・二	〇・二	〇・四	〇・八
一九三一年	(+) 〇・〇	(+) 〇・一	六・八	五・八	六・五	五〇・五	七・七	二〇・〇
一九三二年	(+) 〇・二	(+) 〇・一	二八・〇	三二・一	三三・八	五八・三	二七・八	四七・五

一九三二年二月(+)	〇・五	(+) 〇・四	二九・〇	二八・〇	三〇・〇	五九・七	二八・七	四三・三	三一・一
同 四月(+)	〇・六	(+) 〇・七	三三・九	二八・八	二八・八	六〇・一	二二・二	四六・五	三四・二
同 六月(+)	〇・五	(+) 〇・六	二五・一	三〇・二	三三・六	五七・三	二五・六	四八・三	三九・二
同 七月(+)	〇・一	(+) 〇・二	二七・一	三三・〇	三四・二	五八・三	二六・九	四九・七	四四・九
同 八月(+)	〇・〇	(+) 〇・一	二六・六	三三・四	三五・〇	五八・二	二八・三	四七・九	五〇・九
同 九月	—	〇・一	二八・七	三三・六	三四・九	五八・〇	二八・二	四七・六	五二・六
同 十月(+)	〇・二	(+) 〇・六	三〇・二	三四・六	三五・九	五七・六	二九・六	四八・一	五三・七
同 十一月(+)	〇・〇	(+) 〇・〇	三三・七	三五・〇	三七・六	五七・六	三三・一	四九・八	五八・六
同 十二月	〇・四	〇・一	三三・六	三三・二	三七・〇	五七・八	三三・一	五二・七	五八・四
一九三三年一月	〇・四	〇・〇	三〇・九	三二・七	三五・五	五七・六	三〇・四	五二・二	五八・四
同 二月	〇・三	〇・一	二九・六	三二・五	三四・五	五七・五	—	—	五七・四

六 對合衆國爲替相場 (二) オーストラリア及びアメリカの部 (月平均) (對平價減價率)

オーストラリア	アルゼンチン	ブラジル	チリ	ペルー	サルグワイ	メキシコ	カナダ		
一九二九年	一・二	一・四	一・三	〇・八	—	四・六	三・三	〇・八
一九三〇年	五・八	一三・七	一〇・五	〇・七	—	一七・〇	五・四	〇・七

六 對合衆國爲替相場

七 紙幣流通高

三四六

一九三一年.....	二七・八	三〇・八	四一・二	〇・八	—	四六・五	二八・八	〇・八
一九三二年.....	二七・五	三九・四	四〇・五	三五・〇	一七・三	五四・二	三六・一	三五・〇
一九三二年二月.....	三三・三	三九・六	四八・四	一〇・〇	〇・〇	五五・四	三四・〇	一二・七
同 四月.....	三八・五	三九・七	四五・三	一二・四	〇・二	五四・二	三三・〇	一〇・一
同 六月.....	四〇・二	三九・三	三七・三	三〇・五	二二・七	五四・四	四六・〇	五〇・五
同 七月.....	四一・八	三九・三	三六・五	五〇・五	三二・一	五四・〇	四四・四	五〇・五
同 八月.....	四三・〇	三九・三	三六・三	五〇・五	二四・二	五四・一	四二・七	五〇・五
同 九月.....	四三・一	三九・三	三六・三	五〇・三	二六・一	五四・二	四〇・〇	五〇・三
同 十月.....	四四・三	三九・三	三六・三	五〇・五	三二・〇	五四・二	三七・六	五〇・五
同 十一月.....	四六・三	三九・三	三六・二	五〇・五	三五・九	五四・二	三五・四	五〇・五
同 十二月.....	四六・二	三九・三	三六・二	五〇・五	三八・四	五四・二	三五・八	五〇・五
一九三三年一月.....	四四・九	三九・三	三六・二	五〇・五	—	—	三九・五	五〇・五
同 二月.....	—	—	—	—	—	—	—	—

七 紙幣流通高 (當該年末又は月末)

アメリカ (百萬ドル) イギリス (百萬ポンド) ドイツ (百萬マルク) フランス (百萬フラン) イタリア (百萬リラ) 日本 (百萬圓)

一九一三年.....	一、〇六九	二九・六	二、七四三	二八、二四一	一〇、一〇三	四二六
一九二五年.....	二、七五三	三八五・三	四、四三六	四九、九九三	二二、四五〇	一、六三三
一九二六年.....	二、七五五	三八一・〇	四、九〇〇	五二、四四九	二〇、一三三	一、五七〇
一九二七年.....	二、六八〇	三八二・八	五、二八〇	五六、三〇一	一八、七七五	一、六八二
一九二八年.....	二、七三三	三八八・三	五、四六〇	六二、一八一	一七、四五六	一、七三九
一九二九年.....	二、七二七	三六九・八	五、四四一	六八、五七一	一六、八五四	一、六四三
一九三〇年.....	二、五六三	三六八・八	五、二二七	七六、四三六	一五、六八〇	一、四三六
一九三一年.....	三、五三〇	三六四・二	五、一九八	八五、七三五	一四、二九五	一、三三二
一九三二年.....	三、八三六	三七・二	三、九七三	八五、〇二八	一三、六七二	一、四三六
一九三二年對三一年比較(+) 二八六	(+) 七・〇	(+) 一、三三五	(+) 一、六九七	(+) 六・三	(+) 九・五	(+) 九・五
同上割合.....	(+) 八・二%	(+) 一・九%	(+) 三・六%	(+) 一・八%	(+) 四・四%	(+) 七・一%
一九三二年一月.....	三、六二一	三四・九	四、八七	八四、七三三	一三、九七一	一、二八七
一九三三年一月.....	—	三、五八四	三、七四九	八三、三四	一三、四三三	—

八 金及び外國爲替準備高 (年末又は月末)

アメリカ (百萬ドル) イギリス (百萬ポンド) ドイツ (百萬マルク) フランス (百萬フラン) イタリア (百萬リラ) 日本 (百萬圓)

附錄 金融市場及び資本市場統計

三三七

昭和八年四月十四日印刷
昭和八年四月十九日發行

(定價金壹圓五拾錢)

漢丁編丁は何時
でも取替へます

—(11)書叢濟經界世一—

譯者

經濟批判會

發行者

足助たつ

發行所

叢文閣

東京市麴町區四番町九番地

東京市麴町區四番町九番地

振替東京四二八八九番
電話九段二五六八番

東京市神田區錦町三丁目二十五番地

印刷所

文成社印刷所

前田宗松

世界經濟年報

- (11) 1930年 (III) 恐慌と物價下落。價格革命。物價下落の不齊一。恐慌は底を入れたか。ドイツの一般的政治的危機。經濟恐慌の新たな尖鋭化。反ソヴェートダンピング=カンバーニヤ。特殊的部分。取引所恐慌。ヤング案の危機。 定價 ¥ .70 送料 ¥ .06
- (12) 1930年 (IV) 一九三〇年恐慌年度から一九三一年恐慌年度へ。恐慌の發展。一九三一年の見透し。爲替相場下落と金分配。恐慌と賠償問題。經濟政策の混亂。破産の波。収益及び株相場の低下。見透し。 定價 ¥ .60 送料 ¥ .06
- (13) 1931年 (I) マルクスの恐慌理論と現在の恐慌の諸問題。世界經濟の一般様相。金分配、資本輸出及び帝國主義的諸對立。恐慌は底を入れたか一二月は今までの最深點。農業恐慌の現局面。失業。 定價 ¥ .70 送料 ¥ .06
- (14) 1931年 (II) 迫り来る破局。經濟恐慌の新段階。帝國主義的諸對立のまつた中のドイツ。世界經濟恐慌の一層の深刻化と尖鋭化。信用恐慌。ブル科學は労働者階級の悪化に賛成。フランス金融資本の冒險。 定價 ¥ .70 送料 ¥ .06
- (15) 1931年 (III) 國際金融恐慌。その諸形態と諸要素。恐慌は底を入れない。失業の増大と資本の攻勢の新たな波。日支交戦。信用恐慌とインフレーション。植民地民衆に對する迫害。階級闘争の激化。 定價 ¥ .70 送料 ¥ .06
- (16) 1931年 (IV) 世界經濟恐慌の見透し。社會ファシストのお伽藪—國家資本主義は社會主義の前段階である。『資本主義での計畫經濟』ドイツ—緊急命令後の労働者の状態。フランス—例外的地位の傳説。イギリス—磅相場の態様。アメリカ—景氣の一般様相。 定價 ¥ .60 送料 ¥ .06
- (17) 1932年 (I) 世界政治の中心點にある日本帝國主義。日本の『人口過剩』。日本の外國貿易。日本の植民地帝國。世界經濟恐慌のなかの日本。干涉の前哨としての日本。支那分割闘争と干涉の危険。 定價 ¥ .70 送料 ¥ .06
- (18) 1932年 (II) ドイツに於ける政變の經濟的基礎。恐慌からの資本主義的血路か革命的な血路か？信用恐慌と信頼恢復のお伽藪。ローザンヌ會議。外國貿易の萎縮とオツタワ會議。アメリカ生産の減退。 定價 ¥ .80 送料 ¥ .06
- (19) 1932年 III 安定化の終末。恐慌の持續。ドイツ・バーベン政府の經濟政策。振興の前進。經濟政策をめぐる闘争の尖鋭化。「振興」後のドイツの經濟状態。アメリカ棉花景氣の解消。イギリス、保護關稅制度への移行。 定價 ¥ .60 送料 ¥ .06
- (20) 1932年 VI [最新刊] 定價 ¥ .80 送料 ¥ .06

世界經濟年報

- (1) 1927年 上半期 資本主義世界と革命支那。指導的帝國主義國家としての合衆國。一九二七年第一四半期に於ける世界經濟。イタリ—資本主義の經路。日本帝國主義の發展過程。日本と支那。一九二七年第一期・第二期の世界經濟を事項別に各國別に細論す。 定價 ¥1.00 送料 ¥.08
- (2) 1927年 下半期 景氣研究と恐慌理論。世界經濟の一般的な姿。世界石油市場に於ける闘争。大英帝國の中心點印度。本位制度及び金の問題。賠償問題の新整理の開始。世界經濟の一般的状态。總論と各論等々。 定價 ¥1.00 送料 ¥.08
- (3) 1928年 上半期 資本主義的合理化的危機。支那革命の諸問題。世界經濟の一般様相。賠償問題。恐慌根源の全系列。農業化と工業化。日本帝國主義と支那。日本資本主義の社會的構成の特性。 定價 ¥1.00 送料 ¥.08
- (4) 1928年 下半期 帝國主義諸對立の尖鋭化と賠償問題。金の現在の役割。新ルーマニアの問題。構成的失業と慢性的失業。支那革命と農業問題。國民黨内部に於ける諸對立と労働運動。 定價 ¥1.00 送料 ¥.08
- (5) 1929年 (I) 一九二九年第一期四半年に於ける經濟及び經濟政策。獨占形成の諸問題。世界經濟の一般様相。賠償會議。フ—グアとアメリカ・ブルジョア。資本發行と資本輸出。 定價 ¥.80 送料 ¥.08
- (6) 1929年 (II) ヤング案の成立・意味・内容・將來。新農業恐慌の到來。國際獨占と國際競争戰。特殊的部分、ドイツ、フランス、イタリア、イギリス、アメリカ合衆國。 定價 ¥.80 送料 ¥.08
- (7) 1929年 (III) ヘーグ、軍縮掛引と帝國主義的諸對立の尖鋭化。スパー協定、バルフォア覺書、ヤング案。獨占形成の諸問題と「組織化された資本主義」の學說。取引所投機恐慌。世界收穫と穀物價格。 定價 ¥.90 送料 ¥.08
- (8) 1929年 (IV) アメリカ恐慌世界恐慌。幻影は消え失せたり。恐慌要素としての取引所強調と取引所大動亂。世界市場争奪闘争の尖鋭化、戦争危機の増大。ドイツ資本主義上昇の限界。農業恐慌と一般恐慌。世界恐慌來。 定價 ¥1.00 送料 ¥.08
- (9) 1930年 (I) 國際經濟恐慌のまつたなか。國際農業恐慌。世界經濟の一般様相。世界の景氣様相とブル經濟學者の無力。血路としての生産制限。恐慌は深刻化しつつある。失業。投機の復活。 定價 ¥.90 送料 ¥.08
- (10) 1930年 (II) 恐慌の擴大と深刻化。「無爲無策」—「混亂」。今後の見透し。日本の恐慌。日本資本主義の特性。二三の例。アメリカ資本の侵入。労働者階級に向つての攻撃。鐘紡の賃銀攻撃。 定價 ¥.70 送料 ¥.08

世界經濟叢書

經濟批判會譯編

- (9) 國際信用恐慌 1.00
—インフレーションへの途 .08
- 第一部 信用恐慌の理論。信用=及び本位貨恐慌に現はれた資本主義の諸矛盾。信用恐慌發生の遲延。信用の構成。金核本位制。金獲得の爲の闘争。爲替相場下落。信用恐慌とマルクス=レーニン主義の理論。世界恐慌と貨幣流通の崩壊。
- 第二部 各國。ドイツ。イギリス。アメリカ。合衆國に於けるインフレーションへの途上。附録、金融市場及び資本市場統計。
- (10) 資本主義の「計畫經濟」 .80
.08
- 第一部 計畫經濟會議。世界恐慌とブルジョア經濟學者の計畫的幻想。外國に於ける「計畫熱」とアムステルダムに於ける計畫經濟會議。ブルジョアの—社會主義的現實。計畫經濟會議の成果。
- 第二部 資本家及び社會民主主義者の計畫經濟。資本主義的「計畫經濟」理論。資本主義的計畫經濟は可能であるか。資本主義下に於ける國民經濟的計畫化のデマゴギー的空語。國家資本主義について。銀行統制と社會民主主義。「國民的計畫化」—労働費の最近のトリック。

世界經濟叢書

經濟批判會譯編

- (1) 一九三〇年世界經濟恐慌第一輯 .80
.08
- 第三期と世界經濟恐慌。ストライキ闘争及び失業。恐慌擴大と物價低落。アメリカ恐慌とその進行。東=中央ヨーロッパ、西南ヨーロッパ、植民地及び半植民地に於ける恐慌。
- (2) 一九三〇年世界經濟恐慌第二輯 .80
.03
- 世界經濟恐慌は尖鋭化する。フランス經濟恐慌。アメリカ恐慌の尖鋭化。帝國主義的對立の尖鋭化。第一次世界戦争から第二次世界戦争へ。各國の恐慌の深刻化。
- (3) 國際農業恐慌 6)
.06
- 第一部、世界。マギアールの農業恐慌と一般恐慌。ウアルガの國際農業恐慌。第二部、各國。第三部、階級闘争。農業に於ける偉大なる闘争を前にして。反サヴェート戦線。
- (4) 世界經濟危機の一年 .80
.08
- 現在の經濟危機の諸特性。資本主義の全般的危機の土臺の上での循環性危機。世界經濟危機の一年。經濟危機は全般的=國民的危機に轉化しつつあり。一九三〇年における世界失業。各國。
- (5) ドイツ資本主義の危機 .70
.06
- ドイツ資本主義の危機。獨占資本主義の恐慌展望。恐慌と新たな集積の浪。恐慌時に於ける財政政策。農業恐慌と支配階級の農業政策。資本主義の一般的危機としての失業。生計と物價、生計指數の偽購。ストライキ年度一九三〇年。
- (6) 世界恐慌—數字に現れた .90
.08
- 世界經濟恐慌。種々の恐慌理論の政治的意義。現在の恐慌の特徴。世界工業恐慌。世界農業恐慌。労働者階級の狀態と恐慌。市場のための闘争と恐慌。附録・世界恐慌に關する文献。
- (7) アメリカ資本主義の諸問題 1.50
.10
- 合衆國の獨占資本主義の基礎。合衆國に於ける銀行獨占と鐵道。合衆國の資本輸出。合衆國に於ける農民恐慌。労働者階級の狀態。労働者の組織と闘争。
- (8) ソヴェート同盟計畫經濟 1.50
.10
- ソヴェート同盟の經濟および經濟政策の發展段階。計畫社會主義建設の手段。社會主義的工業化—黨の一般の方針。工業政策。農業政策。勞勞及び文化政策。商業政策。財政政策。其他。

産業労働調査所譯編

サヴェート經濟及び經濟政策

第一輯 (1931年第三四半期) 定價70錢 送料6錢

主要目次

- 論 說 社會主義建設の新情勢
サヴェート同盟に於ける公營化の社會經濟的結果
社會主義建設の財政
- 經濟と技術 サヴェート鐵道の改造
ウラル・クズネツク結合工場
- サヴェート 經濟と世界經濟
世界恐慌とサヴェート同盟
世界機械工業の危機とサヴェート同盟の機械輸入
サヴェート石油爭奪戰
- 資 料 サヴェート同盟共産黨中央委員會總會の決議
歴史の偉大な建設活動の支持のために

第二輯 (1931年第四四半期) 定價90錢 送料8錢


主要目次


- 經濟政策 五ヶ年計畫第四年度の門口に立ちて
新しい情勢・新しい任務・新しいデマ
- サヴェート經濟
——産業の組織 ——政府及び經濟政策
——同盟に於けるインフレーションに関するお伽噺
——同盟に於ける海運の社會主義的發展
鐵道運輸の狀態、1931—32年の穀物買付
- 社會經濟 (細目次略)
サヴェート・ギガント
- 資 料 農業統計(上)

第三輯 (1932年第一四半期) 定價90錢 送料8錢

主要目次

- 經濟政策 第一次五ヶ年計畫から第二次五ヶ年計畫へ
第二次五ヶ年計畫に於ける社會主義農業の展望
第二次五ヶ年計畫の門口に立つ運輸
手工業生産と私的經營の清算
- サヴェート經濟 (細目次略)
- 社會經濟 サヴェート同盟に於ける食料供給
棉花栽培の發展と織物の供給
サヴェート商業に於ける價格政策
世界經濟に於けるサヴェート同盟
- 資 料 農業統計(中)

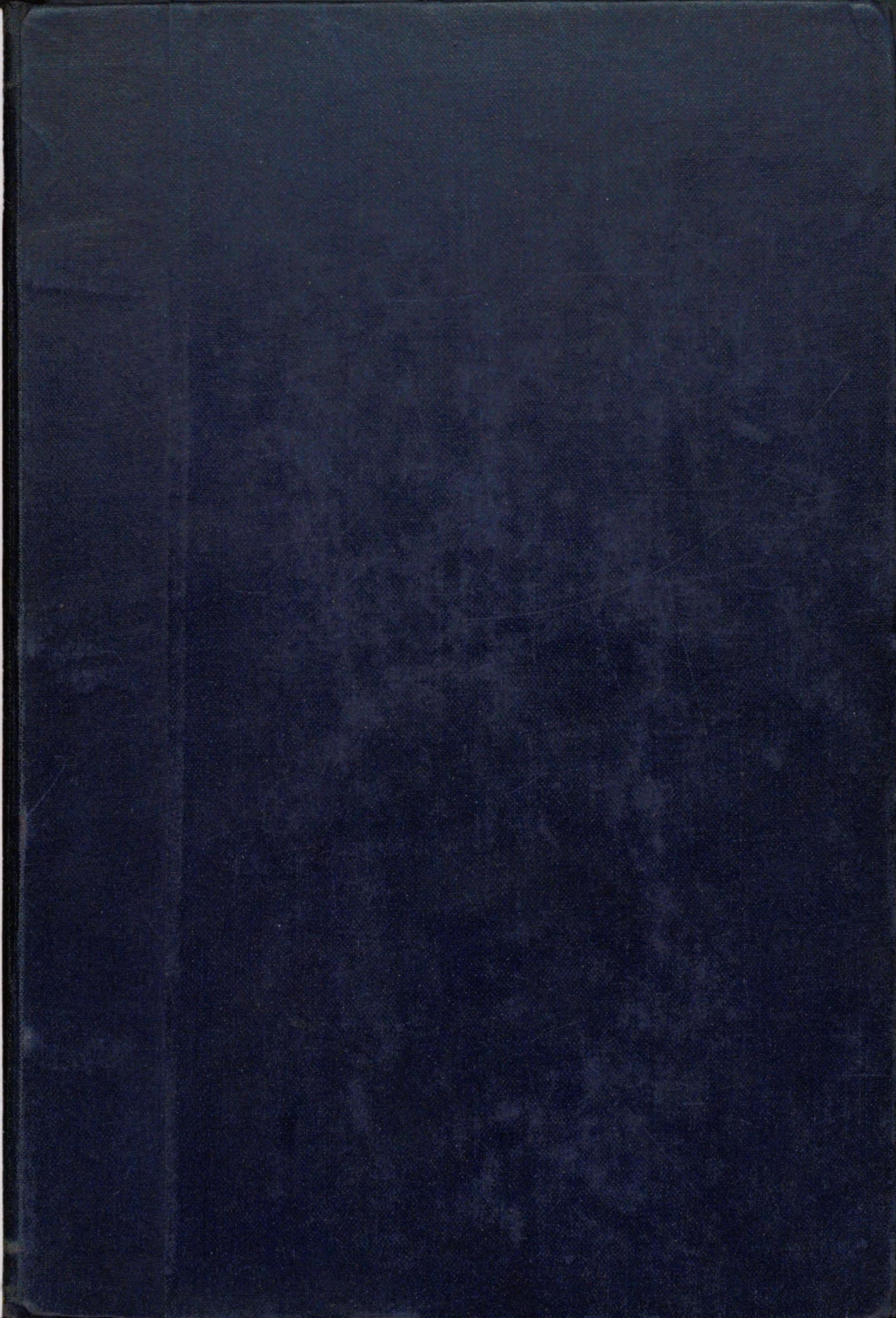




1934

¥ 1,50

515
143

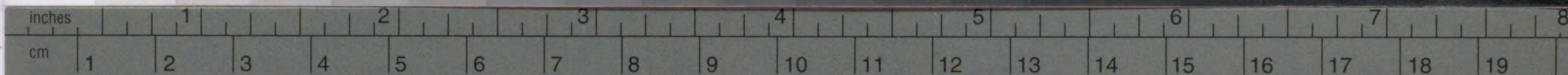


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

